

令和2年度

企画調整部 事業計画書



令和2年3月

福島県 企画調整部

令和2年度 企画調整部 事業計画書

目 次

第1章 企画調整部の基本方針と施策	
第1 企画調整部の基本方針	2
第2 企画調整部の施策	3
第2章 企画調整部の執行体制	
第1 企画調整部の組織機構	11
第2 企画調整部の事務分掌	12
第3章 企画調整部の当初予算	
第1 企画調整部当初予算の概要	19
第2 企画調整部の重点事業	21
第4章 各総室及び各局の取組目標と主要事業	
第1 企画調整総室	84
第2 地域づくり総室	94
第3 情報統計総室	110
第4 避難地域復興局	121
第5 文化スポーツ局	125
第5章 庁内連携の取組	
第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）	138
□ 企画調整部内各課室・出先機関の連絡先	142

第 1 章 企画調整部の基本方針と施策

第1 企画調整部の基本方針

平成23(2011)年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害(以下「東日本大震災」という。)及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害(以下「原子力災害」という。)は、本県に未曾有の被害をもたらした。今なお、4万人を超える県民が住み慣れたふるさとを離れて避難生活を続けており、避難地域の再生や被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策はもとより、産業振興、風評・風化対策など様々な課題が山積している。また、福島県の人口は、震災前の202万人(平成23年3月1日)から184万人(令和2年3月1日)に減少しており、震災前からの構造的な人口減少がより顕在化している。

さらに、情報化、グローバル化、地球温暖化、ライフスタイル・価値観の変化などに起因する新たな課題にも迅速に対応する必要があり、柔軟で自立的な自治体経営がこれまで以上に求められている。

このような中、令和2年度の企画調整部は、復興施策の迅速かつ着実な推進に取り組むため、部局間の連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」及び「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、福島イノベーション・コースト構想の推進、福島復興再生特別措置法の活用を図るほか、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に実施する。

また、地域づくりに当たっては、復興特区制度の積極的な活用を始め、関係団体との連携により、多様な主体との交流等を進め、移住・定住の推進、過疎・中山間地域の振興等につなげるとともに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、地域においてエネルギー自立を図る取組を推進する。

さらに、情報化社会の進展や社会経済情勢の変化に対応するため、最新のICTを活用して真の豊かさを享受する社会を目指す「ふくしま Society5.0」を推進するとともに、県内の現状を的確に把握するため、国勢調査を始め、各種統計調査を円滑かつ確実に実施しながら、その結果等を広く県民へ提供する。

一方、原子力災害により避難地域となった市町村の復興・再生を推進するためのきめ細かな取組を行うとともに、避難者の安定した生活の確保や生活再建・ふるさとへの帰還につながる支援、長期避難者の新たな生活拠点でのコミュニティの確保等を図る。また、被害者の視点に立った原子力損害賠償が確実かつ迅速になされるよう取り組む。

加えて、県民参加による県づくりを図るため、チャレンジふくしま県民運動を推進するほか、県民が文化にふれ親しむ機会の創出、人づくりを通じた生涯学習の環境づくり、地域における生涯スポーツ・障がい者スポーツの振興及び競技力の向上、さらには東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた関連事業に重点的に取り組む。

以上の点を踏まえ、令和2年度においては次に掲げる主要施策を推進する。

第2 企画調整部の施策

1 県行政の総合企画・調整

各部局等との綿密な連携の下、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を行うとともに、新たな課題への対応に努める。

2 総合計画及び復興計画の推進

総合計画及び復興計画の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図る。

3 地方創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」で掲げる将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、地方創生・人口減少対策を推進する。

4 新生ふくしま復興推進本部の運営

新生ふくしま復興推進本部（以下「復興推進本部」という。）を運営し、全庁一体となった復興・再生を推進する。

【復興推進本部が担う機能】

- ・各種計画の一体的推進
- ・福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用
- ・窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・課題解決方策の提案及び促進
- ・総合調整機能強化
- ・原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・「新しい東北」、復興推進委員会への参画

5 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島復興再生特別措置法に位置付けられた国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向け、福島イノベーション・コースト構想推進本部を運営するとともに、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構とも連携しながら、産学官一体となって構想を推進する。

6 福島復興再生特別措置法の活用

原子力災害の国の責任を踏まえ、福島の復興再生を推進するための地域再生特別法である福島復興再生特別措置法により、福島復興再生基本方針の閣議決定、同法及び同基本方針に基づく各主計画の策定、財政上、税制上の特例等が措置されて

おり、この法律は復興のステージに応じて見直すこととされている。

福島復興再生を加速化するため、全庁一丸となって各種制度の積極的な活用を図るとともに、必要となる法及び基本方針の見直しの検討、各種計画の改定等の総合的な企画調整を行う。

7 広域連携・交流の推進（知事会議、FIT）

隣接県に共通する広域的課題等について、北関東磐越五県知事会議（福島・茨城・栃木・群馬・新潟）及び山形・新潟・福島三県知事会議において意見交換を行い、交流・連携を推進する。

また、FIT構想の推進により、福島・茨城・栃木3県の県際地域がこれまで培ってきた交流・連携を基に、広域交流圏として一層の発展を図る。

8 高等教育機関・企業との連携の推進

大学等の高等教育機関が有する知見を活用し、地域が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。

また、大学等の高等教育機関との連携を強化し、県の施策に対する助言をいただくとともに、地域に根ざした教育・研究を促進する。

さらに、企業等との包括連携協定締結を通して、地域の活性化や県民サービスの向上、東日本大震災からの復興等を推進する。

9 総合的な土地利用対策及び水管理の推進

(1) 総合的な土地利用対策の推進

県土の保全や有効活用を図るため、「県国土利用計画」及び「県土地利用計画」に基づき、関係部局と連携しながら、総合的な土地利用対策を推進する。

(2) 総合的な水管理の推進

本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいくため、「うつくしま「水との共生」プラン」などに基づき、健全な水環境の確保に取り組む。また、平成29年度に設置した福島県水循環協議会や、中通り、浜通り及び会津の各地方流域水循環協議会を通して、関係機関・団体と連携を図りながら、本県の優れた水環境に関する情報発信や水環境活動団体の支援など、各種水施策の推進を図る。

10 復興の加速化と地域づくりの推進

(1) 復興特区制度の活用

規制・手続の特例措置、税・財政・金融上の支援措置により、行政や民間事業者等の地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図る復興特区制度を、復興計画を実現するための有効な手段として、市町村とともに積極

的に活用していく。

(2) スポーツを通じた地域づくりの推進

本県を本拠地とするプロスポーツチームとともに本県の魅力を県内外に広く発信し、地域活性化を図るとともに、県民がスポーツに触れる機会を創出することで、スポーツを通じて県民の心身の健康、夢の育成を図る。

(3) 福島ゆかりのコンテンツを活用した地域づくりの推進

本県ゆかりの特撮やアニメ等のコンテンツを、地域の宝として見直す機運を醸成しつつ、これらを有効に活用しながら、他県にはない新たな魅力として創造し、交流人口の拡大を図るとともに、コンテンツ分野の人材の育成及びコンテンツを通じた人材の育成を推進し、県全域の活力創造につなげる。

11 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域の振興

地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど厳しい状況にある過疎・中山間地域において、市町村、地域住民、関係団体等と連携し、地域の特性に応じた総合的な施策を推進する。

(2) 地域創生の総合支援

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体が行う地域振興の取組や市町村等が行う地域創生の推進に寄与する取組等を支援するとともに、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた事業を機動的かつ柔軟に実施する。

(3) 阿武隈地域の振興

県土の3分の1を占める豊かな自然や風土を有する阿武隈地域の振興のため、阿武隈地域振興協議会を中心とし、広域的な地域振興の取組を推進する。

(4) 奥会津地域の振興

新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の推進、奥会津地域おこし協力隊の設置などにより、過疎化・高齢化が著しく進行する奥会津地域の振興を図る。

(5) 地産地消の推進

地産地消の推進に向けた環境づくりを行うとともに、県自らも率先して取り組むなど、県政のあらゆる分野において地産地消の取組の深化を図る。

(6) 電源地域の振興

福島特定原子力施設地域振興交付金及び電源立地地域対策交付金を効果的に活用して、震災等からの復旧・復興を図るとともに、発電施設の立地及び周辺地域の広域的かつ将来にわたる発展が可能となるような各種事業を実施する。

12 移住・定住の推進

若い世代の地方志向や多様なライフスタイルの動きを捉え、本県への移住希望者や本県とより深くつながる人材の創出・拡大を図るため、福島ならではの魅力等

の情報発信と受入体制の更なる強化を図るなど、本県へのU I ターンを推進する。

13 再生可能エネルギーの導入・普及促進

再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

14 情報化の推進

(1) 地域情報化の推進

「ふくしま ICT データ利活用社会推進プラン」の基本目標「ICT とデータで真の豊かさを楽しむ社会 “ふくしま Society5.0” の実現」に向けて、AI や IoT 等最新の ICT や官民データの利活用の推進、携帯電話通話エリアの拡大、ふくしま ICT 利活用推進協議会を活用した ICT の普及、及び市町村の ICT 活用支援等に取り組む。

(2) 情報システムの最適化と情報セキュリティの確保

情報システムの適正な構築を推進し、行政の効率化を図る。また、情報セキュリティ確保のため県の情報システム及び市町村と共用する自治体情報セキュリティクラウドの安定的な運用管理を行う。

(3) マイナンバー（社会保障・税番号）制度の推進

国や市町村等との情報連携のため、円滑な制度運営と情報漏えい防止に取り組むとともに、マイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進を図る。

15 統計調査及び統計分析の実施・公表

毎年実施している各種経常調査に加え、「令和 2 年国勢調査」を円滑に実施するとともに、統計調査や分析の結果などを広く県民に提供する。

16 避難地域の復興推進及び帰還に向けた環境整備

原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興・再生のため、帰還に向けた生活環境等の整備や、避難 1 2 市町村の将来像・各市町村の復興計画の実現に、全庁一丸となって取り組む。

17 避難者の支援

東日本大震災及び原子力災害による避難生活が長期化する中で、県内外に避難している県民に対して、ふるさととの絆を維持しながら、安定した生活の確保はもとより帰還や生活再建につながるよう、きめ細かな支援を行う。

18 避難者の住宅対策

東日本大震災により被災した県民に対し、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与や生活再建支援金等の支給を行うとともに、帰還や生活再建に向けた総合的な支援策を実施し、必要に応じ戸別訪問を行うなど、応急仮設住宅入居者等の新たな住まいへの円滑な移行を支援する。

また、復興公営住宅に入居されている方々が新たな環境の中で安心して暮らすことができるよう支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。

19 原子力損害対策

原子力災害による被害者の生活及び事業の再建につながる賠償が迅速かつ的確になされるように、市町村や関係団体と連携し、福島県原子力損害対策協議会の活動等を通じ、国、東京電力に対して要望・要求活動を行うことを始め、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、被害者の円滑な賠償請求・支払いにつなげるため、弁護士による相談対応等の支援を行う。

20 県民参画による県づくりの推進

「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに、ウォークビズなど健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

また、NPO法人を始めとする地域活動団体の運営力の強化に向けた支援を行うとともに、若者がNPO法人での活動体験を通じて、復興や地域課題について学び、考える機会の創出を図るなど、県民参画による県づくりを推進する。

21 文化の振興

県民が文化に親しむ機会や、文化活動の発表の場の充実を図る取組、地域の宝である民俗芸能の継承を図るための取組など、心の復興や地域の活性化につながるよう芸術文化の振興を図る。

22 生涯学習の推進

県民が、主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報を提供するとともに、子どもたちが復興に向けた地域の現状やふるさとの魅力を取材して学び、新聞にまとめ、県内外に発信する事業を実施するなど、「ふくしま」の未来を担う人づくりの取組を進める。

23 東日本大震災・原子力災害伝承館の整備・管理運営

東日本大震災・原子力災害の資料の収集及び保存、活用等を図るとともに、複合災害と復興の記録や教訓を未来に継承し、国内外と共有する東日本大震災・原子力災害伝承館の整備・管理運営を行う。

24 スポーツの振興

総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、子どもから高齢者まで、様々な人々がスポーツに親しむことができるよう、各地域における生涯スポーツの振興を推進するとともに、競技力の向上を図るため、各競技団体が行う強化対策への支援はもとより、東京 2020 オリンピック後も、将来の活躍が期待される選手に対し、日本オリンピック委員会等が実施する強化練習会への参加などに対する支援やトレーニング効果を高めるための医科学的なサポートを行うなど、世界で活躍するアスリートの誕生を目指す取組も進める。

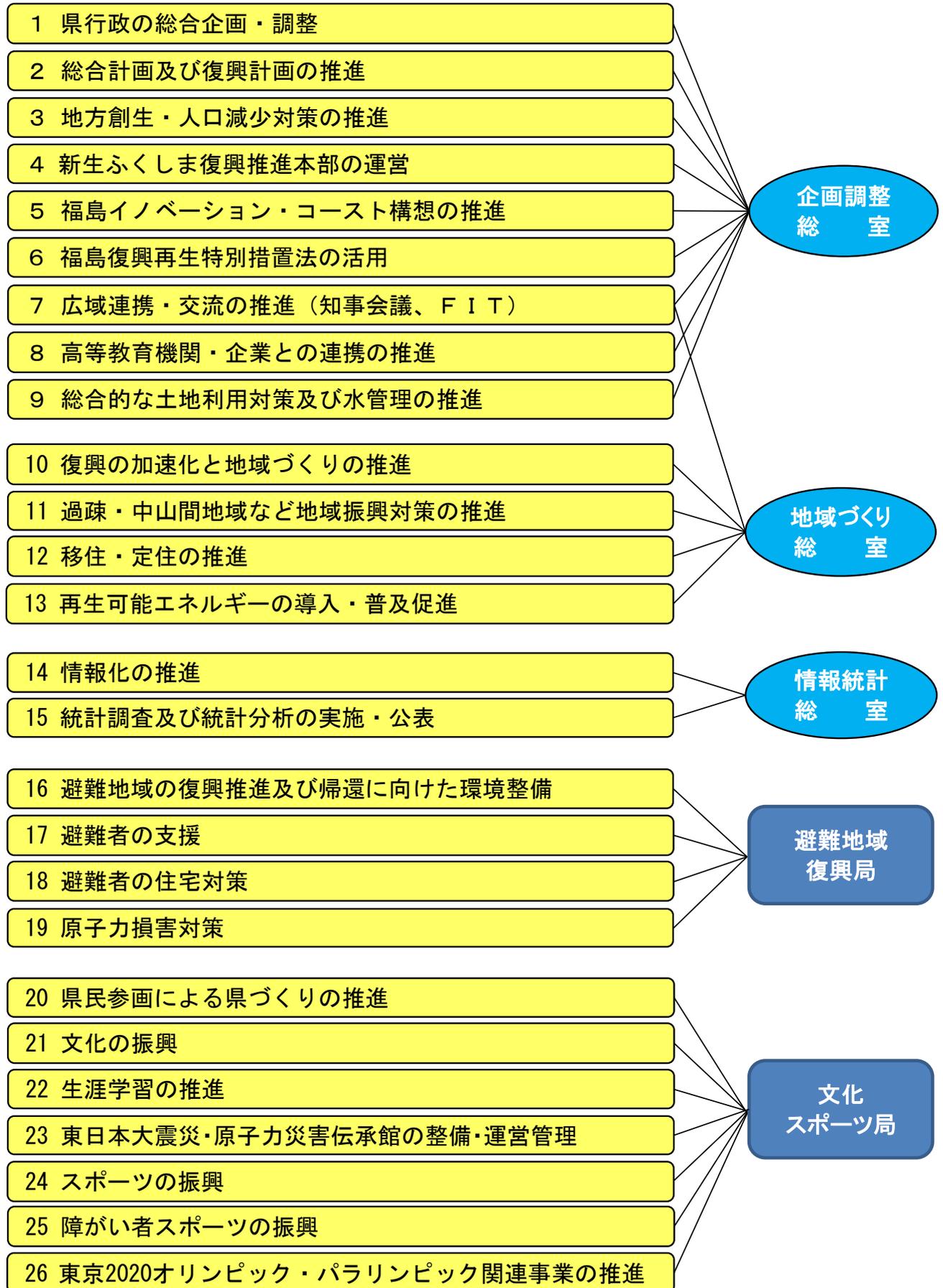
25 障がい者スポーツの振興

スポーツを通じて障がいのある方の体力増進や積極的な社会参加を促進するため、県障がい者総合体育大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を実施して、自己実現の場を提供するとともに、選手や競技団体への支援、障がい者を対象とした運動導入教室の開催及び障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催するなど、障がい者スポーツの振興・裾野拡大を図る。

26 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

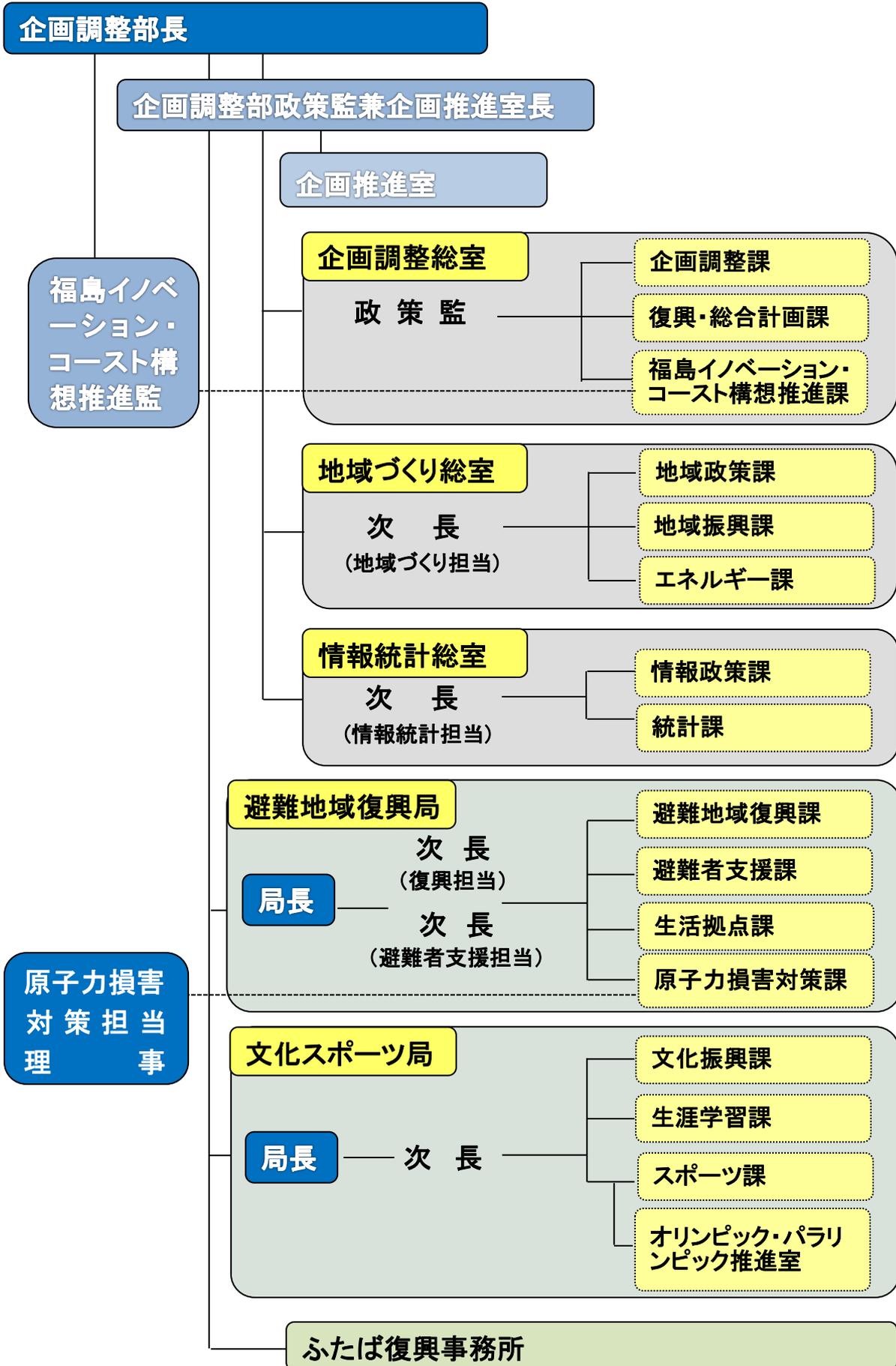
東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、野球・ソフトボールの競技開催の準備を加速させ、大会の成功につなげるとともに、大会開催を一過性のものとせず、本県の復興・風評払拭や地域振興・交流人口の拡大等のレガシーにつなげるため、関連事業を実施する。

企画調整部の施策イメージ図



第2章 企画調整部の執行体制

第1 企画調整部の組織機構



第2 企画調整部の事務分掌

◇ 企画推進室

- 1 政策調整会議に付する協議事項の事前の調査及び調整に関すること。
- 2 各部局間において特に調整を要する事項の総合調整に関すること。
- 3 県の行政施策の企画立案に必要な各種情報の収集及び交換に関すること。
- 4 その他特に知事から指示された事項に関すること。

◇ 企画調整総室

○ 企画調整課

- 1 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- 2 部内における人事、予算及び経理に関すること。
- 3 新生ふくしま復興推進本部に関すること。
- 4 政策調整会議及び企画推進室員会議に関すること。
- 5 県行政の総合企画及び調整に関すること。
- 6 国の施策等に関する提案・要望に関すること。
- 7 五県知事会議及び三県知事会議に関すること。
- 8 首都機能の移転に関すること。
- 9 高等教育機関との連携及び調整に関すること。
- 10 民間企業等との包括連携協定に関すること。
- 11 福島復興再生特別措置法に関すること。
- 12 ふたば復興事務所（組織運営に係ることに限る。）に関すること。
- 13 福島県土地開発公社に関すること。
（管理運営の基本的事項に係るものに限る。）
- 14 部内他総室・局の所掌に属しない事務に関すること。

○ 復興・総合計画課

- 1 総合計画に関すること。
- 2 復興計画に関すること。
- 3 地方創生・人口減少対策に関すること。
- 4 重点事業に関すること。
- 5 公共事業評価に関すること。
- 6 国土形成計画に関すること。

- 7 国土利用計画及び土地利用基本計画に関すること。
- 8 大規模土地利用事前指導に関すること。
- 9 国土利用計画法に基づく土地取引規制に関すること。
- 10 地価調査及び地価公示に関すること。
- 11 不動産の鑑定評価に関する法律に関すること。
- 12 福島県土地開発公社に関すること。
- 13 総合的な水管理の推進に関すること。
- 14 水資源の総合計画及び利用調整に関すること。

○ 福島イノベーション・コースト構想推進課

- 1 福島イノベーション・コースト構想の推進及び総合調整に関すること。

◇ 地域づくり総室

○ 地域政策課

- 1 地域づくり・地域政策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 復興特区制度ほか特区に関すること。
- 3 地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業に関すること。
- 4 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業に関すること。
- 5 福島ゆかりのコンテンツを活用した地域づくりに関すること。
- 6 交通体系の総合企画及び調整に関すること。
- 7 物流の総合的な推進及び調整に関すること。

○ 地域振興課

- 1 地域創生総合支援事業に関すること。
- 2 F I T構想に関すること。
- 3 阿武隈地域の振興に関すること。
- 4 地産地消に関すること。
- 5 磐梯山ジオパークの推進に関すること。
- 6 過疎・中山間地域の振興に関すること。
- 7 豪雪地域の振興に関すること。
- 8 地域おこし協力隊、復興支援員に関すること。
- 9 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業に関すること。
- 10 移住・定住の推進に関すること。

○ エネルギー課

- 1 エネルギー政策全般の検討に関すること。

- 2 エネルギー政策の調整に関する事。
- 3 電源地域の振興に関する事。
- 4 Jヴィレッジの利活用促進等に関する事。
- 5 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関する事。
- 6 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関する事。
- 7 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関する事。
- 8 再生可能エネルギーの導入・普及促進に関する事。
- 9 再生可能エネルギー推進ビジョンに関する事。

◇ 情報統計総室

○ 情報政策課

- 1 情報政策の総合企画及び調整に関する事。
- 2 官民データ活用推進計画に関する事。
- 3 携帯電話通話エリア拡大に関する事。
- 4 地上デジタル放送に関する事。
- 5 市町村の電子自治体化に関する事。
- 6 オープンデータの推進に関する事。
- 7 福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理に関する事。
- 8 情報セキュリティ対策に関する事。
- 9 情報化研修に関する事。
- 10 総合行政ネットワーク（L G W A N）に関する事。
- 11 マイナンバー（社会保障・税番号制度）に関する事。

○ 統計課

- 1 統計の総合調整に関する事。
- 2 統計知識の普及・啓発並びに統計情報の収集、保管及び提供に関する事。
- 3 統計調査員対策に関する事。
- 4 福島県統計協会の指導・育成等に関する事。
- 5 最近の県経済動向、景気動向指数に関する事。
- 6 県民経済計算、市町村民経済計算に関する事。
- 7 産業連関表、高度統計分析に関する事。
- 8 国の基幹統計調査（経常調査）の実施及び公表に関する事。
- 9 国の基幹統計調査（周期調査）の実施及び公表に関する事。
- 10 県の基幹統計調査の実施及び公表に関する事。

◇ 避難地域復興局

○ 避難地域復興課

- 1 避難12市町村の帰還及び復興の支援に関すること。

○ 避難者支援課

- 1 東日本大震災による避難者支援に関する施策の総合企画及び調整に関すること。

○ 生活拠点課

- 1 応急仮設住宅の供与に関する施策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 災害救助法に基づく東日本大震災に係る費用の支弁に関すること。
- 3 東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度等に関すること。
- 4 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び当該生活拠点に関連する環境整備に関すること。

○ 原子力損害対策課

- 1 原子力損害対策に係る総合企画及び調整に関すること。
- 2 原子力損害の賠償の請求に係る支援及び調整に関すること。
- 3 原子力損害の賠償に係る相談に関すること。

◇ 文化スポーツ局

○ 文化振興課

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の振興に関すること。
- 3 文化振興審議会に関すること。
- 4 文化振興基本計画の進行管理に関すること。
- 5 チャレンジふくしま県民運動に関すること。
- 6 特定非営利活動促進法に関すること。
- 7 NPO等への支援、協働の推進に関すること。
- 8 福島県民の日に関すること。
- 9 県文化センター及び（公財）福島県文化振興財団に関すること。
- 10 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業に関すること。
- 11 アートによる新生ふくしま交流事業に関すること。
- 12 文化功労賞、その他文化関係表彰に関すること。

- 13 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する事。
- 14 県総合美術展覧会に関する事。
- 15 福島県文学賞に関する事。

○ 生涯学習課

- 1 生涯学習の総合企画及び調整に関する事。
- 2 生涯学習審議会に関する事。
- 3 生涯学習基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯学習の推進体制の整備に関する事。
- 5 生涯学習に係る情報の収集、整理及び提供に関する事。
- 6 県民カレッジ推進事業に関する事。
- 7 東日本大震災・原子力災害伝承館の整備・管理運営に関する事。
- 8 震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業に関する事。
- 9 ふくしま海洋科学館及び（公財）ふくしま海洋科学館に関する事。

○ スポーツ課

- 1 スポーツ行政の総合企画及び調整に関する事。
- 2 スポーツ推進審議会に関する事。
- 3 スポーツ推進基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯スポーツの振興に関する事。
- 5 競技力の向上に関する事。
- 6 障がい者スポーツの振興に関する事。
- 7 県営体育施設整備及び管理運営に関する事。
- 8 福島県スポーツ推進委員協議会に関する事。
- 9 （公財）福島県スポーツ振興基金に関する事。
- 10 （公財）福島県体育協会に関する事。
- 11 （公財）福島県障がい者スポーツ協会に関する事。
- 12 福島県体育施設協会に関する事。

○ オリンピック・パラリンピック推進室

- 1 東京オリンピック・パラリンピック関連事業に関する事。
- 2 東京オリンピック・パラリンピックの開催準備に関する事。
- 3 東京2020ふくしま大交流プロジェクトに関する事。

◇ ふたば復興事務所

- 1 電源地域の振興に関する事。
- 2 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関する事。
- 3 福島県市町村電源立地地域対策交付金に関する事。
- 4 福島県市町村特定原子力施設地域振興事業補助金に関する事。

- 5 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関する事。
- 6 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関する事。
- 7 Jヴィレッジに関する事。
- 8 避難地域の復興に係る現地調整に関する事。

第3章 企画調整部の当初予算

第1 企画調整部当初予算の概要

1 性質別内訳

(単位:千円)

予 算 区 分 性 質 別	令和2年度当初予算額		令和元(平成31)年度当初予算額		対前年度比較	
	総 額 (A)	割 合 (%)	総 額 (B)	割 合 (%)	増 減 額 (A) - (B) = (C)	延び率 (C) / (B) (%)
I 消費的経費	39,816,198	85.1	50,781,772	81.9	△ 10,965,574	△ 21.6
人 件 費	2,810,946	6.0	2,724,318	4.4	86,628	3.2
物 件 費	6,470,425	13.8	5,623,752	9.1	846,673	15.1
維持補修費	264,373	0.6	143,164	0.2	121,209	84.7
扶 助 費 等	2,944,612	6.3	5,857,322	9.5	△ 2,912,710	△ 49.7
補 助 費 等	11,794,022	25.2	14,610,125	23.6	△ 2,816,103	△ 19.3
出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸 付 金	2,351,500	5.0	4,555,300	7.4	△ 2,203,800	△ 48.4
積 立 金	13,180,320	28.2	17,267,791	27.9	△ 4,087,471	△ 23.7
II 投資的経費	6,550,911	14.0	10,904,939	17.6	△ 4,354,028	△ 39.9
普通建設事業	6,512,911	13.9	10,904,939	17.6	△ 4,392,028	△ 40.3
① 補助事業	5,540,730	11.8	9,817,698	15.7	△ 4,276,968	△ 43.6
② 単独事業	972,181	2.1	1,087,241	1.8	△ 115,060	△ 10.6
災害復旧事業	38,000	0.1	0	0.0	38,000	#DIV/0!
① 補助事業	38,000	0.1	0	0.0	38,000	#DIV/0!
② 単独事業	0	0.0	0	0.0	0	#DIV/0!
IV 公債費	437,289	0.9	286,126	0.5	151,163	52.8
部 計 ①	46,804,398	100.0	61,972,837	100.0	△ 15,168,439	△ 24.5
県 全 体 ②	1,441,836,000		1,460,328,000		△ 18,492,000	△ 1.3
占有率①/②(%)	3.2		4.2			

2 総室・局別予算額

(単位:千円、%)

	令和2年度予算額		(左の財源内訳)			令和元(平成31)年度予算額		対前年度比率	
	総額	構成比	一般財源	国庫支出金	その他	総額	一般財源	総額(A)/(B)(%)	一般財源(a)/(b)(%)
	(A)	(%)	(a)			(B)	(b)		
(企画総務費)	50,641	0.1	46,052	0	4,589	51,717	45,885	97.9	100.4
(企画調整費)	792,992	1.7	106,864	531,842	154,286	865,525	102,528	91.6	104.2
(土地対策費)	42,305	0.1	42,256	0	49	41,714	41,603	101.4	101.6
企画調整総室計	885,938	1.9	195,172	531,842	158,924	958,956	190,016	92.4	102.7
(交通物流企画費)	78	0.0	78	0	0	82	82	95.1	95.1
(地域振興費)	13,373,156	28.6	715,541	8,879,398	3,778,217	18,674,179	677,938	71.6	105.5
(地域政策費)	5,205,412	11.1	31,931	3,707,277	1,466,204	9,997,025	75,255	52.1	42.4
地域づくり総室計	18,578,646	39.7	747,550	12,586,675	5,244,421	28,671,286	753,275	64.8	99.2
(情報政策費)	1,389,597	3.0	1,015,568	209,511	164,518	1,386,391	1,151,198	100.2	88.2
(統計調査総務費)	46,728	0.1	5,974	40,662	92	11,139	1,474	419.5	405.3
(統計調査事業費)	1,027,113	2.2	1,850	1,025,263	0	422,210	2,083	243.3	88.8
情報統計総室計	2,463,438	5.3	1,023,392	1,275,436	164,610	1,819,740	1,154,755	135.4	88.6
(県民生活対策費)	1,134,482	2.4	307,491	778,645	48,346	1,375,038	316,267	82.5	97.2
(企画総務費)	9,620	0.0	9,615	0	5	12,296	12,285	78.2	78.3
(生活拠点費)	3,191,303	6.8	0	8,404	3,182,899	10,325,352	0	30.9	-
(避難地域復興費)	11,614,435	24.8	64,533	9,226,938	2,322,964	10,785,443	64,774	107.7	99.6
(災害救助費)	873,889	1.9	315,148	523,693	35,048	1,551,179	515,358	56.3	61.2
(元金)	437,289	0.9	253,179	0	184,110	286,126	125,075	152.8	202.4
避難地域復興局計	17,261,018	37.0	949,966	10,537,680	5,773,372	24,335,434	1,033,759	70.9	91.9
(県民生活対策費)	225,133	0.5	55,634	157,412	12,087	233,108	57,439	96.6	96.9
(障がい福祉総務費)	38,440	0.1	34,308	4,132	0	18,791	16,592	204.6	206.8
(社会教育総務費)	2,502,481	5.3	898,268	1,584,935	19,278	999,543	329,667	250.4	272.5
(文化振興費)	62,375	0.1	31,567	21,074	9,734	63,252	28,712	98.6	109.9
(文化センター費)	579,625	1.2	285,445	48,552	245,628	375,754	283,557	154.3	100.7
(ふくしま海洋科学館費)	438,039	0.9	410,780	5,025	22,234	485,018	410,352	90.3	100.1
(保健体育総務費)	4,719	0.1	4,719	0	0	9,825	9,825	48.0	48.0
(体育振興費)	1,045,162	2.2	209,111	148,394	687,657	1,333,786	168,945	78.4	123.8
(体育施設費)	77,451	0.2	6,023	29,195	42,233	11,035	3,982	701.9	151.3
文化スポーツ局計	4,973,425	10.6	1,935,855	1,998,719	1,038,851	3,530,112	1,309,071	140.9	147.9
職員費	2,641,933	5.6	2,640,550	0	1,383	2,657,309	2,476,899	99.4	106.6
職員費計	2,641,933	5.6	2,640,550	0	1,383	2,657,309	2,476,899	99.4	106.6
企画調整部計	46,804,398	100.0	7,492,485	26,930,352	12,381,561	61,972,837	6,917,775	75.5	108.3

第2 企画調整部の重点事業

※「重点事業 全事業一覧」から抜粋

1 人口減少・高齢化対策プロジェクト

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
① しごとづくり・しごとを支える人づくり					
1	地産地消推進強化事業	継続	地域振興課	地産地消を推進し、地域の活性化を図るため、地域資源を活用した事業を展開してきた先駆者の取組や地場産品の魅力を積極的に発信することにより、県産品のブランド化と県内における利活用を促進するとともに、県民の消費意欲の高揚を図る。	5,719
2	AI・IoT等活用アイデアソン開催事業	継続	情報政策課	新情報化推進計画に基づき、官民データを活用するシステム、IoTやAI等最新のICTに関するアイデアソンや勉強会を開催し、最新のICTを用いた県や市町村の課題解決、職員の能力向上、様々な主体との連携強化等を図る。	2,746
3	NPO強化による復興創生事業	継続	文化振興課	復興支援等に取り組むNPO法人の自立的・継続的な活動を支援するため、総合的な相談支援窓口の設置や各種講座の実施などを行うとともに、若者を対象に県内で復興支援活動を行っているNPO法人でのインターンシップ活動を実施し、復興に向けた取組等を学び・体験を通して県内定着や環流を図る。	30,855
再掲	福島イノベーション・コースト構想推進事業	一部新規	福島イノベーション・コースト構想推進課	構想実現のため、庁内はもとより、国、市町村、大学・研究機関、企業等との連携強化を一層推進するとともに、構想推進の中核的な機関である、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構と密に連携し、各種事業を実施していく。	706,105
再掲	チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業	一部新規	エネルギー課	本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援し、家庭や地域における導入を促進するとともに、県産再エネのブランド化に向けたマッチングモデルを構築する。	1,125,585
再掲	水素エネルギー普及拡大事業	一部新規	エネルギー課	福島新エネ社会構想の柱の一つである「水素社会実現のモデル構築」に向けて、県内における水素ステーションの導入、燃料電池自動車(FCV)等の導入の推進を図るとともに、県有施設等に設置した水素利用設備を活用し、水素利用設備の普及拡大に向けたPRを実施する。	220,340
再掲	東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業	新規	生涯学習課	県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動に対し支援する。	19,302
② 新しい人の流れづくり					
1	地域創生・人口減少対策本部事業	一部新規	復興・総合計画課	ふくしま創生総合戦略の推進のため、その推進体制を整備するとともに、フィールドワークによる地方創生の効果的な取組の横展開や地域経済分析システムの普及促進による地方創生の担い手育成等に取り組む。	7,256
2	福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業	継続	地域政策課	本県ゆかりの特撮やアニメ等のコンテンツを地域の宝として見直す機運を醸成しつつ、これを有効に活用しながら福島県全域の活力創出を図るとともに、市町村や関係団体と連携してコンテンツ分野の人材の育成及びコンテンツを通じた人材の育成を推進する。	63,510
3	ふくしまチャレンジライフ推進事業	新規	地域振興課	福島ならではの地域資源をいかした新しい働き方・暮らし方「ふくしまチャレンジライフ」を首都圏等の若者に発信し、体験いただくことにより、より深く地域と関わる人材の創出を図る。	36,910
4	都市人材とつながる。ふくしまの未来共創促進事業	一部新規	地域振興課	新たな取組にチャレンジする県内各団体等と自らのスキルをいかし課題解決に関わる都市部等の人材をマッチングし、共創によるふくしまの未来創りを促進する。	31,002
5	福島に住んで。交流・移住推進事業	一部新規	地域振興課	地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制を強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。	178,422
6	大学生等による地域創生推進事業	継続	地域振興課	過疎・中山間地域の担い手不足を解消し、地域コミュニティを維持・確保するため、県内外の大学生の力を活用して集落活性化を図るとともに、大学生等が地域づくりを学びながら、地域との交流を継続することで、将来的な定住・二地域居住につなげる。	9,248
7	ふくしま移住支援金給付事業	継続	地域振興課	首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図ることを目的として、「わくわく地方生活実現政策パッケージ(移住支援事業)」を活用し、一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付するため、市町村に補助金を交付する。	96,390
8	地域おこし協力隊支援事業	継続	地域振興課	都市住民が地域に移住し、地域住民とともに地域の活性化に大きな役割を果たしている地域おこし協力隊制度を活用し、人口減少や高齢化が特に著しい奥会津地域のほか、地域産業の維持・発展や被災地域等の復興の加速化を図るために関係市町村と協同で協力隊を設置することで、地域の活力向上や定住人口の拡大を図る。	101,606
9	ふくしまふるさとワーキングホリデー事業	継続	地域振興課	都市部の若者等が一定期間本県に滞在し、働きながら地域との交流などを通して、福島での暮らしを学び、体験する国内版ワーキングホリデーを実施する。	19,491

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
10	新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	継続	地域振興課	「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を基本理念として、本県を代表する水力発電地域である只見川流域7町村が実施する電源地域振興事業を支援することにより、当該地域の産業の確立、雇用の確保を図る。	191,537
11	FIT構想推進協議会運営事業	継続	地域振興課	新しい時代にふさわしい、人々を引きつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する福島、茨城、栃木3県の県際地域が、これまで培ってきた交流・連携の下、広域交流圏として更なる発展を目指すFIT構想の推進を図る。	1,900
12	ARを活用した観光交流促進事業	継続	情報政策課	深刻な津波被害を受けた浜通りに対し、風評払拭と震災の風化防止を図るため、ホープツーリズム向けARコンテンツを公開し、AR(拡張現実)を活用した国内外への情報発信等を行う。	2,048
再掲	全国市町村長サミット2020in福島	新規	地域振興課	人口減少の到来、地域間格差の拡大、コミュニティの脆弱化など難しい課題に直面している中、地域の活性化を図っていくことが求められているため、全国の市町村長等が一堂に会して議論・交流を行う「全国市町村長サミット2020in福島」を総務省と共催で開催し、あわせて力強く復興・創生の道を歩む福島の正確な現状を発信する。	6,520
再掲	地域創生総合支援事業	継続	地域振興課	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、市町村・民間団体等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、地方振興局を中心とする出先機関が、地域課題に機動的かつ柔軟に対応するため、地域の実情に応じて事業を企画・実施する。	896,366
再掲	FIT・阿武隈地域魅力創出・発信事業	継続	地域振興課	FIT・阿武隈地域の豊かな地域資源を「自転車」ならではの視点で発掘し、サイクリングコースの設定や効果的な情報発信、広域的な自転車ツアーの開催等を通して、魅力的な誘客ツールに磨き上げることで交流人口の拡大を図る。	12,651
再掲	磐梯山ジオパーク推進事業	継続	地域振興課	磐梯山周辺の観光振興を始め、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面で持続的な発展を図るとともに、東日本大震災からの復興や日本ジオパーク再認定及びユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組を支援する。	2,042
再掲	ふくしま交流拡大プロジェクト	継続	地域振興課	福島の今と魅力を情報発信し、いまだ根強い風評の払拭及び風化の防止につなげるとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、本県の復興に資するため、首都圏において、本県最大規模のイベント「ふくしま大交流フェスタ」をオール福島で開催する。	44,417
再掲	市町村復興・地域づくり支援事業	継続	地域振興課	被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援するため、「復興支援(専門)員」を設置し、復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するとともに、復興支援員や地域おこし協力隊など復興人材のスキルアップや相互連携の強化を図る。	61,777
再掲	Jヴィレッジ利活用促進事業	一部新規	エネルギー課	平成31年4月に全面再開した本県復興のシンボルであるJヴィレッジを、交流人口拡大や復興発信の拠点としての幅広い利活用促進を図るとともに、Jヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。	186,605
再掲	アートによる新生ふくしま交流事業	継続	文化振興課	地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。	13,123
再掲	東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業	新規	生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館の効率的な運営を図るため、管理運営を指定管理者に委託する。	438,459
再掲	アーカイブ拠点施設設置準備事業	一部新規	生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館の開所に向け、収集資料の施設内収蔵庫への運搬等及び開所を行うためのスタッフトレーニング等を実施する。	23,000
再掲	アーカイブ拠点施設整備事業	継続	生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館の整備に向け、令和元年度に引き続き、建屋工事、展示物作製、LAN回線設置、備品購入等を実施する。	2,010,574
再掲	東京2020オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業	一部新規	オリンピック・パラリンピック推進室	東京オリンピック・パラリンピック大会の本番を迎えるにあたり、野球・ソフトボールの競技開催の準備を加速化させ、大会の成功に繋げるとともに、大会開催を一度性のものとして、オリンピックの持つ力を本県の復興・風評払拭や地域振興・交流人口の拡大等のレガシーに繋げるため、関連事業を実施する。	659,521
④ 暮らしやすく活力あるまちづくり					
1	ふくしまSociety5.0推進事業	新規	情報政策課	ふくしまICTデータ利活用社会推進プランの基本目標「ICTとデータで真の豊かさを享受する社会“ふくしまSociety5.0”の実現」を強力に推進するため、ICTアドバイザー市町村派遣事業や市町村への補助金支援等により全県的なICT環境の底上げを図る。	86,452
再掲	地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業	一部新規	地域政策課	本県を本拠地に持つプロスポーツチームとともに本県の魅力を県内外に広く発信し、地域活性化を図るとともに、県民がスポーツに触れる機会を創出することで、スポーツを通じて県民の心身の健康、夢の育成を図る。	40,123
再掲	スマートコミュニティ支援事業	継続	エネルギー課	「系統連系」「国民負担」の点から優れる「自家消費」型再エネを核とするスマートコミュニティ事業を支援する。	15,243

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
再掲	地域創生総合支援事業	継続	地域振興課	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、市町村・民間団体等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、地方振興局を中心とする出先機関が、地域課題に機動的かつ柔軟に対応するため、地域の実情に応じて事業を企画・実施する。	896,366
再掲	チャレンジふくしま県民運動推進事業	継続	文化振興課	「健康」をテーマとした県民運動を推進し、県民一人一人が健康に興味・関心を持ち、身近なところから健康づくりに取り組むことができるよう、健康への気づきや実践機会の提供などを行政や企業、その他様々な団体等が一体となって実施する。	49,973
再掲	スポーツふくしまライジングプロジェクト	一部新規	スポーツ課	国民体育大会等全国大会で上位入賞できる競技種目やジュニア世代を重点的に支援し、本県スポーツの更なる活性化と競技力の向上を一体的に推進する。	138,646

2 避難地域等復興加速化プロジェクト

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 安心して暮らせるまちの復興・再生					
1	避難地域復興拠点推進事業	継続	避難地域復興課	避難地域12市町村で計画されている復興拠点づくりについて、福島再生加速化交付金等の既存の国庫補助制度等において対象とならない事業を対象に交付金を交付する。	1,300,000
再掲	ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業	継続	地域政策課	復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出やJFAアカデミー福島の本県再開に向け、JFAなど関係機関と相互連携しながら、県内サッカーの復興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーを通じた地域活性化を図る。	32,483
② 世界のモデルとなる復興・再生					
1	福島イノベーション・コースト構想推進事業	一部新規	福島イノベーション・コースト構想推進課	構想実現のため、庁内はもとより、国、市町村、大学・研究機関、企業等との連携強化を一層推進するとともに、構想推進の中核的な機関である、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構と密に連携し、各種事業を実施していく。	706,105
2	Jヴィレッジ利活用促進事業	一部新規	エネルギー課	平成31年4月に全面再開した本県復興のシンボルであるJヴィレッジを、交流人口拡大や復興発信の拠点としての幅広い利活用促進を図るとともに、Jヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。	186,605
3	アートによる新生ふくしま交流事業	継続	文化振興課	地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。	13,123
4	東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業	新規	生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館の効率的な運営を図るため、管理運営を指定管理者に委託する。	438,459
5	アーカイブ拠点施設設置準備事業	一部新規	生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館の開所に向け、収集資料の施設内収蔵庫への運搬等及び開所を行うためのスタッフトレーニング等を実施する。	23,000
6	アーカイブ拠点施設整備事業	継続	生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館の整備に向け、令和元年度に引き続き、建屋工事、展示物作製、LAN回線設置、備品購入等を実施する。	2,010,574

3 生活再建支援プロジェクト

① 住まいや安全・安心の確保					
1	生活拠点コミュニティ形成支援事業	継続	生活拠点課	復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し、入居者同士や地域住民との交流活動の支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。	272,010
2	災害救助法による救助	継続	生活拠点課	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与を実施する。	702,057
3	災害見舞金の交付	継続	生活拠点課	災害甲慰金の支給等に関する法律に基づき、東日本大震災の被災者に対し、災害甲慰金等の支給と災害援護資金の貸付を実施する。	171,500

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
4	避難者住宅確保・移転サポート事業	継続	生活拠点課	応急仮設住宅の供与が続く避難者等の安定した住まいの確保に向けて、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行う。	10,433
5	避難市町村生活再建支援事業	継続	生活拠点課	応急仮設住宅の供与が令和3年3月末まで一律延長された区域からの避難者に対して、東京電力による家賃賠償終了後の家賃等を助成するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援に結びつける。	2,854,234
6	原子力賠償被害者支援事業 ※PR資料なし	継続	原子力損害対策課	原子力発電所事故により被害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑かつ迅速な賠償請求を支援するため、弁護士による法律相談を始めとする事業を実施する。	6,629

② 帰還に向けた取組・支援

1	ふるさとふくしま情報提供事業	継続	避難者支援課	東日本大震災及び原発事故により避難した県民に対して、ふるさとの情報を提供し、ふるさととの絆を保つ。	200,255
2	母子避難者等高速道路無料化支援事業	継続	避難者支援課	原発事故により家族が離ればなれで生活している母子避難者等の避難先と避難元との移動に伴う経済的負担の軽減を目的として高速道路無料措置を行う。	52,802
3	ふるさとふくしま交流・相談支援事業	継続	避難者支援課	東日本大震災及び原発事故により避難した県民に対して、民間団体と連携した交流の場の提供や相談支援などの各種事業を実施することで、個別の課題の解決を図り、避難者の帰還や生活再建に結び付ける。	794,736

③ 避難者支援体制の充実

1	ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業	継続	避難者支援課 生活拠点課	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民に対して、応急仮設住宅等から県内の自宅等への移行や一定期間の住宅確保を支援し、避難者の帰還や生活再建に結び付ける。	48,151
2	生活拠点における交流促進事業	継続	生活拠点課	復興公営住宅の集会所に必要な物品の購入を補助することで、入居者同士や地域住民とのコミュニティ維持・形成を図る。	2,100
3	「地域のたから」民俗芸能総合支援事業	継続	文化振興課	民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。	21,074

5 心身の健康を守るプロジェクト

① 県民の健康の保持・増進

1	ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業	継続	地域政策課	復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出やJFAアカデミー福島の本県再開に向け、JFAなど関係機関と相互連携しながら、県内サッカーの振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーを通じた地域活性化を図る。	32,483
2	チャレンジふくしま県民運動推進事業	継続	文化振興課	「健康」をテーマとした県民運動を推進し、県民一人一人が健康に興味・関心を持ち、身近なところから健康づくりに取り組むことができるよう、健康への気づきや実践機会の提供などを行政や企業、その他様々な団体等が一体となって実施する。	49,973
3	スポーツふくしまライジングプロジェクト	一部新規	スポーツ課	国民体育大会等全国大会で上位入賞できる競技種目やジュニア世代を重点的に支援し、本県スポーツの更なる活性化と競技力の向上を一體的に推進する。	138,646
再掲	地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業	一部新規	地域政策課	本県を本拠地を持つプロスポーツチームとともに本県の魅力を県内外に広く発信し、地域活性化を図るとともに、県民がスポーツに触れる機会を創出することで、スポーツを通じて県民の心身の健康、夢の育成を図る。	40,123
再掲	地域連携型人材育成事業(双葉地区教育構想)	継続	スポーツ課	「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区未来創造型リーダー育成構想の一環として、バドミントン・レスリング競技の専任コーチを招聘・国内トップレベルの指導を行い、世界を舞台に活躍できる人材(スポーツ・スペシャリスト)の育成を目指す。	25,897
再掲	ふくしまゴルフプロジェクト	継続	地域政策課	県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提携協定を締結している(一社)日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)など関係団体と緊密に連携を図りながら、ゴルフ人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け取り組むことにより、ゴルフ振興を通じた地域活性化を図る。	16,773

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
------	-----	----	-------	------	----------------

6 子ども・若者育成プロジェクト

② 復興を担う心豊かなたくましい人づくり					
1	ふくしまゴルフプロジェクト	継続	地域政策課	県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提携協定を締結している（一社）日本女子プロゴルフ協会（JLPGA）など関係団体と緊密に連携を図りながら、ゴルフ人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け取り組むことにより、ゴルフ振興を通じた地域活性化を図る。	16,773
2	東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業	新規	生涯学習課	県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動に対し支援する。	19,302
3	震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業	継続	生涯学習課	福島県の子供たちが、県内で復旧・復興に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取組を学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、ふくしまの復興を広く国内外に発信する。	4,665
4	未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾	継続	スポーツ課	スポーツに対する意欲や関心が低い子どもたちに対し、スポーツを通じて身体を動かす楽しさを体験できる機会を提供する。また、国内外で活躍するトップアスリート等からスポーツの楽しさや成功経験を伝えてもらうことにより、子どもの夢や希望を育む。	9,488
5	地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）	継続	スポーツ課	「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区未来創造型リーダー育成構想の一環として、バドミントン・レスリング競技の専任コーチを招聘・国内トップレベルの指導を行い、世界を舞台に活躍できる人材（スポーツ・スペシャリスト）の育成を目指す。	25,897
再掲	スポーツふくしまライジングプロジェクト	一部新規	スポーツ課	国民体育大会等全国大会で上位入賞できる競技種目やジュニア世代を重点的に支援し、本県スポーツの更なる活性化と競技力の向上を一體的に推進する。	138,646

8 中小企業等復興プロジェクト

① 県内中小企業等の振興					
1	福島県事業再開・帰還促進事業交付金事業 ※PR資料なし	継続	避難地域復興課 原子力損害対策課	住民の帰還を促進するためには、事業者が帰還しやすい環境も同時に整備する必要があるため、避難12市町村が実施する地域の需要を喚起する取組等に対し、交付金を交付する。	1,020,775

9 新産業創造プロジェクト

① 再生可能エネルギーの推進					
1	チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業	一部新規	エネルギー課	本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援し、家庭や地域における導入を促進するとともに、県産再エネのブランド化に向けたマッチングモデルを構築する。	1,125,585
2	水素エネルギー普及拡大事業	一部新規	エネルギー課	福島新エネ社会構想の柱の一つである「水素社会実現のモデル構築」に向けて、県内における水素ステーションの導入、燃料電池自動車（FCV）等の導入の推進を図るとともに、県有施設等に設置した水素利用設備を活用し、水素利用設備の普及拡大に向けたPRを実施する。	220,340
3	スマートコミュニティ支援事業	継続	エネルギー課	「系統連系」「国民負担」の点から優れる「自家消費」型再エネを核とするスマートコミュニティ事業を支援する。	15,243
4	再生可能エネルギー復興支援事業	継続	エネルギー課	避難解除区域等や阿武隈山地・沿岸部等における再エネ発電設備や共用送電線等の導入に対する補助を実施する。	3,841,494

10 風評・風化対策プロジェクト

② 観光誘客の促進・教育旅行の回復					
1	FIT・阿武隈地域魅力創出・発信事業	継続	地域振興課	FIT・阿武隈地域の豊かな地域資源を「自転車」ならではの視点で発掘し、サイクリングコースの設定や効果的な情報発信、広域的な自転車ツアーの開催等を通して、魅力的な誘客ツールに磨き上げることで交流人口の拡大を図る。	12,651
2	磐梯山ジオパーク推進事業	継続	地域振興課	磐梯山周辺の観光振興を始め、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面で持続的な発展を図るとともに、東日本大震災からの復興や日本ジオパーク再認定及びユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組を支援する。	2,042

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
再掲	福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業	継続	地域政策課	本県ゆかりの特撮やアニメ等のコンテンツを地域の宝として見直す機運を醸成しつつ、これを有効に活用しながら福島県全域の活力創出を図るとともに、市町村や関係団体と連携してコンテンツ分野の人材の育成及びコンテンツを通じた人材の育成を推進する。	63,510
再掲	ARを活用した観光交流促進事業	継続	情報政策課	深刻な津波被害を受けた浜通りに対し、風評払拭と震災の風化防止を図るため、ホーヅーム向けARコンテンツを公開し、AR(拡張現実)を活用した国内外への情報発信等を行う。	2,048
③ 国内外への正確な情報発信					
1	ふくしま復興促進連携事業	継続	企画調整課	東日本大震災から10年目の節目を迎え、震災の犠牲者を追悼するとともに、復興に向けた意識の醸成や他県・他団体との連携による取組などにより、震災の風化防止と風評の払拭につなげていく。	31,455
2	ふくしま「ご縁」強化プロジェクト ※PR資料なし	継続	企画調整課	本県へ関心を寄せている企業・大学等との「ご縁」を更に深めるため、これまでの支援の御礼と、本県に対する理解促進のための取組を実施し、連携の維持・強化を図る。	6,922
3	全国市町村長サミット2020in福島	新規	地域振興課	人口減少の到来、地域間格差の拡大、コミュニティの脆弱化など難しい課題に直面している中、地域の活性化を図っていくことが求められているため、全国の市町村長等が一堂に会して議論・交流を行う「全国市町村長サミット2020in福島」を総務省と共催で開催し、あわせて力強く復興・創生の道を歩む福島の正確な現状を発信する。	6,520
④ ふくしまをつなぐ、きずなづくり					
1	地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業	一部新規	地域政策課	本県を本拠地を持つプロスポーツチームとともに本県の魅力を県内外に広く発信し、地域活性化を図るとともに、県民がスポーツに触れる機会を創出することで、スポーツを通じて県民の心身の健康、夢の育成を図る。	40,123
2	地域創生総合支援事業	継続	地域振興課	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、市町村・民間団体等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、地方振興局を中心とする出先機関が、地域課題に機動的かつ柔軟に対応するため、地域の実情に応じて事業を企画・実施する。	896,366
3	ふくしま交流拡大プロジェクト	継続	地域振興課	福島の今と魅力を情報発信し、いまだ根強い風評の払拭及び風化の防止につなげるとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、本県の復興に資するため、首都圏において、本県最大規模のイベント「ふくしま大交流フェスタ」をオール福島で開催する。	44,417
4	市町村復興・地域づくり支援事業	継続	地域振興課	被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援するため、「復興支援(専門)員」を設置し、復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するとともに、復興支援員や地域おこし協力隊など復興人材のスキルアップや相互連携の強化を図る。	61,777
5	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	一部新規	文化振興課	東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に向け、NPO法人等が実施する復興支援、風評払拭及び中間支援等の取組を支援することにより、本県のきずなの維持、再生を図る。また、復興に意欲のある企業とNPO法人等が地域の課題解決を検討する場を設定し、復興に向けた協働事業の創出の促進を図る。	116,872
再掲	地産地消推進強化事業	継続	地域振興課	地産地消を推進し、地域の活性化を図るため、地域資源を活用した事業を展開してきた先駆者の取組や地場産品の魅力を積極的に発信することにより、県産品のブランド化と県内における利活用を促進するとともに、県民の消費意欲の高揚を図る。	5,719
⑤ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした情報発信・交流促進					
1	東京2020オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業 ※東京2020オリンピック・パラリンピックの延期に伴い事業内容調整のためPR資料なし	一部新規	オリンピック・パラリンピック推進室	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、野球・ソフトボール競技開催の準備を加速させ、大会の成功につなげるとともに、大会開催を一過性のものとせず、本県の復興・風評払拭や地域振興・交流人口の拡大等のレガシーにつなげるため、関連事業を実施する。	659,521

I 地産地消推進の充実・強化に向けて

- 「地産地消アクションプログラム」(重点取組期間：H30年度までの3年間)に基づき取組の推進により、福島ブランドの回復(「産業復興」、「風評払拭」等)に成果
- 今後も各種取組を推進することにより、「復興」のステージからの更なる飛躍を図り、本県の活性化を実現

◆ 地産地消の推進 → 地域経済の循環の活性化、地域コミュニティの醸成に貢献、また、地域資源のブランド力強化や更なる交流拡大にも寄与

地方創生推進に向けた大きな
武器となりうる

II 事業内容

① 地域資源を活用した事業実践者の取組事例の発信

○ **先駆者の取組や関係部局の起業等を促す補助事業等を詳細に発信することで、新たなチャレンジを促進**

② 道の駅や直売所等で取り扱う6次化商品等の情報の集約・発信

○ 6次化商品等については、価格や情報発信の点で弱みがあることから、商品化の背景や、魅力、価値等を深掘りし、ストーリーとして分かりやすく発信することでブランド化と消費拡大を促進

①・②の内容を合わせて情報冊子を作成し、道の駅や直売所、インキュベートルームなどに配架
⇒ 消費や起業等に向けた行動を喚起

③ 地産地消交流会の開催

- 県の地域特性をいかし、幅広い地産地消を進める観点から「**浜・中・会津**」の3か所で**県産品の魅力**や**地域循環の食育の重要性**を伝えるための**講演会、県産品の展示・試食会等を開催**し、県民の理解促進と消費拡大を図る
- **新規起業等**に向けた県の支援事業等に係る相談対応を複層的に行うことで、県内事業者の新たな取組を促す

県各部局における主体的な取組、市町村や関係団体との連携強化により、オールふくしまで地産地消を推進

事業の内容

背景・目的・概要

○背景

AI・IoT等の最新のICTの発展により、第四次産業革命やSociety5.0と呼ばれるような、全く新しい社会の到来が予想されている。また、AI・IoT等は社会の様々な分野で応用が期待されており、様々な主体との連携を深める必要がある。

○目的・概要

県や市町村の課題や地域の課題がAI・IoT等で解決されるように、AI・IoT等を活用した課題解決や新サービスの企画立案に取り組み。

事業主体は、ふくしまICT活用推進協議会（10/10負担金）とし、会員である産学官の参加と共創により、AI・IoT等を導入する視点や対象、利用にあたっての障害や解決策等を様々な角度から検討する。

（1）AI・IoT等活用アイデアソン開催事業 【2,660千円】

・アイデアソン開催

アイデアソンを開催する。アイデアソンの運営は、企業（講師）等に委託する。AI・IoT等を活用して課題解決する方策を異なった立場から検討し、従来の延長では考えられないアイデアの立案や課題の掘り起こし、解決策の検討等を行う。具体的に事業化や製品化等を検討している県や市町村の担当者、企業の担当者に参加を求め、テーマを具体化し、事業化の確率を高める。※想定テーマ：ヘルプデスク業務の効率化、業務ノウハウの集約等

また、アイデアソンに参加するための基礎知識等を身につけるために勉強会を開催する。さらに、アイデアの検討結果を、勉強会でフィードバックし、事業化を後押しする。

（2）AI・IoT等活用アイデアソン推進事業 【86千円】

事業実施にあたっての連絡調整を行う。

事業イメージ

官民共通課題

効率化・生産性向上
人手不足・人材不足

解決に向けて

ふくしまICT活用推進協議会
によるアイデアソン開催

- ・最新のICTを活用して自治体のニーズを検討
- ・産学官連携して解決策やAI等を導入するにあたっての課題を検討
- ・外部企業等も参加

効果

- ・最新のICTを活用し、課題解決
- ・企業や大学の強みを活かす
- ・自治体と企業のマッチング
- ・会津大、会津ベンチャーの参画

ゴール

- ・県や市町村の課題解決、事業化
- ・最新のICTに対する取組の活性化
- ・県内中小企業による事業化



NPO強化による復興創生事業

30,855千円
(R1 37,717千円)

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7179

事業内容等

【目的】

本県のNPO法人数は震災前と比較して約1.6倍に増加しており、これらの団体が安定的・継続的に活動するためには、資金面をはじめ、運営基盤を強化することが課題となっている。

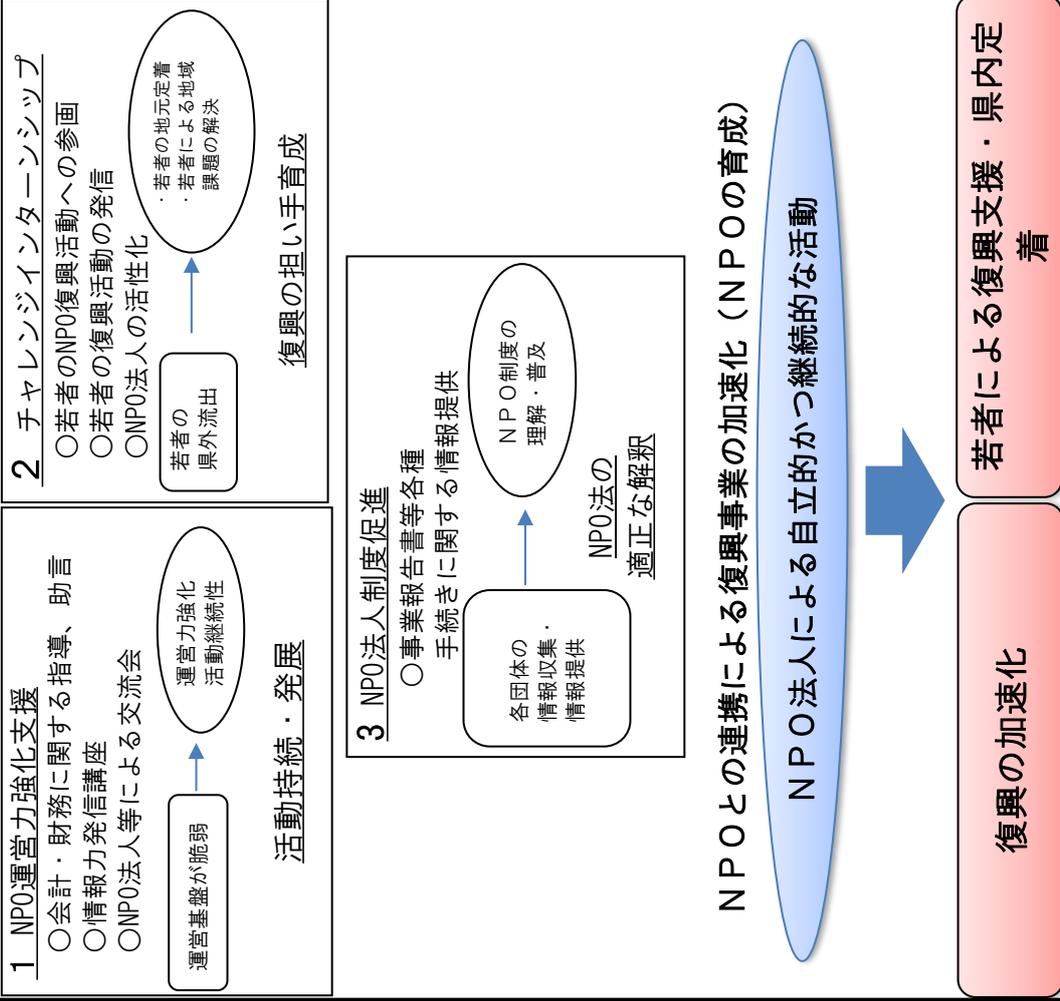
このため、NPO法人の自立的かつ継続的な活動の支援として、会計・財務等の指導や助言を行うことで県内NPO法人の活動を支援する。

さらに、若者が県内のNPO法人においてインターンシップ活動を実施することにより、復興に向けた取組等を学び・体験する機会を設ける。

【事業内容】

1. NPO運営力強化支援（委託）
 - 事業の対象
 - 県内NPO法人等
 - 活動期間：通年（常設の相談窓口の設置等）
2. チャレンジインターンシップ（委託）
 - 事業の対象
 - 参加学生：県内外の高校生、大学生
本県出身県外大学生等
 - 受入団体：県内NPO法人
 - 活動期間：夏休み期間中、一週間程度
 - ※民間企業との協働により実施
3. NPO法人制度促進（直営）
 - 事業の対象
 - 県内NPO法人等 → ホームページによる情報提供等

事業イメージ



目的

地方創生のための地方版総合戦略「ふくしま創生総合戦略」を推進するため、下記の内容に取り組みます。

推進・検証体制の整備

地方創生に関する連携

地方創生の担い手育成

予算内訳

- ① 有識者会議 1,747千円 直営
- ② (一部新)市町村等との連携推進 1,430千円 直営
- ③ 地域経済分析システム普及促進 3,072千円 委託 (県→企業)
- ④ 将来世代応援知事同盟 1,007千円 直営

事業概要

推進・検証体制の整備

① 推進・検証組織の設置

- ・ふくしま創生総合戦略のPDCAサイクルと推進・検証体制を構築する。
- ・PDCAサイクルの実効性を高めるため、外部有識者による「地域創生・人口減少対策有識者会議」を継続していく。

数値目標の
達成状況



地方創生の担い手育成

③ 地域経済分析システム普及促進

新たなビジネスチャンスの創出や地域の実情・特性に応じた課題の解決につなげてもらうため、自治体職員及び民間団体向けに分析手法や活用事例等に関する研修を実施する。



研修会



分析支援

地方創生に関する連携

② 県と市町村等の連携推進

- ・ 方部別意見交換会等により市町村や若い世代等から聞き取りした意見を総合戦略や施策にフィードバックするとともに、県市町村間での地方創生交付金事業の連携を推進する。
- (新) 振興局主催によるフィールドワークを開催し、地方創生等の効果的な取組の横展開を図るとともに、県と市町村が連携・協働し、地域課題解決の一体的・広域的取組を推進する。

④ 地方創生のための将来世代応援知事同盟

への参画

知事17名で組織する同盟に参画し、情報共有と連携を図り、本県の地域の課題解決にフィードバックする。



H27.4同盟立ち上げ

事業の方針

- ① 「特撮の神様」と称される円谷英二監督は、福島県須賀川市の出身である。円谷監督が生み出した世代を超えて愛されるヒーロー「ウルトラマン」と日本を代表する文化「特撮」を「ふくしまの宝」とし、長期的なスパンでこれらのコンテンツを活用しながら、福島へ来たくなるような他県にはない新たな魅力として創造していく。
- ② 2016～2018年度に実施し交流人口の拡大に寄与した「ウルトラマンARスタンプラリー」の成果を継承しつつ、産学官民連携による「特撮文化推進事業実行委員会」の活動とも連携しながら、更なる交流人口の拡大を図るとともに、住民意識の醸成・地域活性化及び人材の育成を推進し、福島県全域の活力創造につなげる。



事業の目的

I 交流人口の拡大

本県ゆかりの特撮等のコンテンツを活用して、本県に新しい見所を創り出し、震災前の水準に戻りつつある観光客を、インバウンドも含め、更に本県に呼び込み、交流人口の更なる拡大を図る。

II 住民意識の醸成と地域活性化

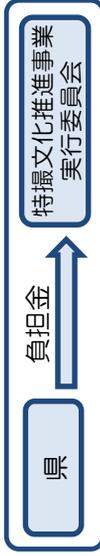
本県ゆかりのコンテンツが「福島県の宝」であるとの住民意識・機運を醸成し、住民自らが主体的にコンテンツを活用して地域を県内外にPRする持続的な取組を推進する。更に、商品化も視野に入れた、コンテンツを活用した県産品の振興を図り、地域の活性化につなげる。

III 人材の育成

特撮を文化として推進しながら、コンテンツの分野で活躍する人材を育てるとともに、コンテンツを通して、日本の「ものづくり」の技術や協働作業の大切さ、地域の歴史・文化などを学ぶことにより、将来を担う人材の育成も図る。

事業の概要

- 1 ウルトラふくしま2020 62,278千円 (負担金61,500千円ほか)
〈実施体制〉県、円谷プロダクション、須賀川市、報道機関等による「ウルトラふくしま2020実行委員会」の主催
① ウルトラマンARスタンプラリー
【開催期間/場所】7月中旬～11月末/県内全域で開催
○ウルトラマンを活用し、スマートフォンGPSやAR機能を使用するデジタルスタンプラリーの実施
○他県にはないウルトラマン等のコンテンツを活用した県産品や県の特産物等を賞品としたり、
②の企画展との連動などにより、幅広い層の人々に県内を楽しみながら周遊してもらえよう
② 円谷英二監督が生んだ特撮・ウルトラマンをテーマとした企画展 (※須賀川市からの負担金+入場料収入を財源とする。)
【開催期間/場所】夏休み期間/須賀川市: 須賀川市民交流センター (tette) での開催を想定
○須賀川市及びtette内の円谷ミュージアムとの連携により、相互に誘客が図れるようなファミリー層向けのイベントや展示等の実施
○ウルトラマンや特撮関連の物販コーナーの設置
○①のウルトラマンARスタンプラリーと連動し、相乗効果を図る。
- 2 特撮・アニメ等人材育成事業 (各実行委員会に構成員として参画) 1,232千円 (負担金1,000千円ほか)
① 特撮文化推進事業実行委員会 (事務局: 須賀川市)
○ワークショップ、シンポジウム等の開催 ※ 1のARスタンプラリー等の連携企画を実施
② ソフトコンテンツ人材育成協議会 (事務局: 国際アート&デザイン大学校)
○ 実行委員会構成員として協力



1 背景・目的

- ◆ 本県への移住者や移住相談数の増加基調 (H30年度実績)
 - ・ 移住世帯数390世帯 ※前年度比2倍
 - ・ 移住相談件数11,774件 ※前年度比2倍
- ◆ 県内で最も少子高齢化が進む奥会津等地域におけるキーパーソンの存在や地域資源をいかした生業づくりに関する取組が一定の成果

新しい働き方・暮らし方『ふくしまチャレンジライフ』を
首都圏等に発信し、地域と関わる人を増やしながら、
更なる本県への人の流れの後押しを図る。

- (例) 移住を検討している方の価値観に適合する働き方・暮らし方の提案
- ・ 都会から離れた自然豊かな地方で暮らしたい「スローライフ志向」
 - ・ 地域社会活動に関わりたい「地域コミュニティ創造志向」
 - ・ 自分の経験、専門知識をいかしたい「地域貢献志向」 など

先行推進エリア
(会津・南会津地域)と
チャレンジエリア
における事業の実践

2 事業イメージ概要

ポイント

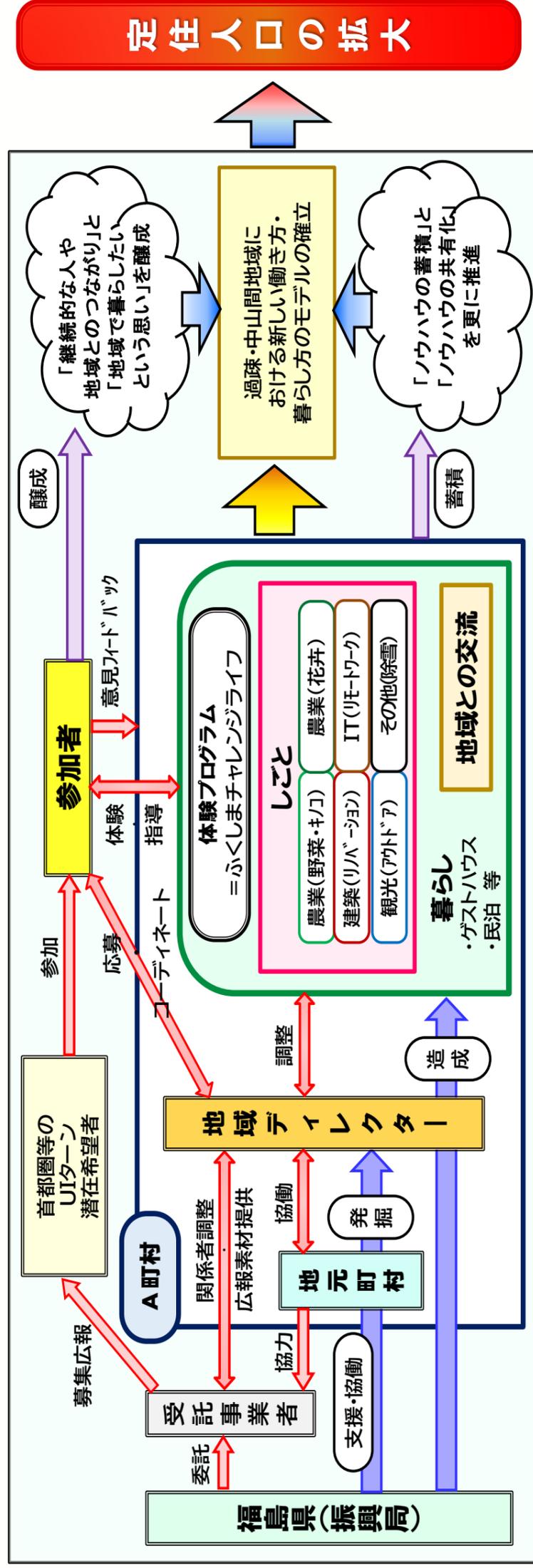
地域資源活用による仕事と暮らし体験実践事業の実施

○ 奥会津等地域をモデル事業実施地域として展開(R1年度) → ○ ノウハウを基に同様の課題を持つ地域に水平展開(R2年度)

(1) 地域の受入団体(地域ディレクター)の
掘り起こしと体制(体験プログラム)づくり
魅力的な体験プログラムの構築

(2) 首都圏における効果的なふくしま
チャレンジライフプログラムの発信
ターゲット層に伝わる情報の発信

(3) ふくしまチャレンジライフプログラムの実施
(参加者と地域との交流によるつながりづくり)
移住・定住のきっかけづくり



事業の背景・目的

- 首都圏の大企業を中心とした副(複)業・兼業の解禁や「ワーケーション(※1)」など、働き方の多様化、ニーズの高まり。
- 県内の企業や団体では、デザイン、ブランディング、マーケティング等の分野で、こうした「外部からの視点」を活用することで大いに飛躍できる可能性がある。
- 県内事業所等の外部人材を活用できる範囲を掘り起こすとともに、自らのスキル等をいかしたい都市人材とマッチングして、ふくしまの未来を「共創」していく。

【県内プレーヤー】

- ① 地域づくり団体、NPO
- ② 中小企業、スタートアップ企業
- ③ 県庁等公共部門 など



マッチング・
コラボレーション



【都市部プレーヤー】

- ① 専門スキル等を社会貢献にいかす人材
- ② 大企業等に勤務する副業人材
- ③ フリーランサー（個人事業主等） など

副業人材等が所属・登録する団体
(人材ビジネス事業者等) と協働

※1 ワケーション

ワークとバケーションを合わせた造語。休暇を兼ねたりリモートワークのこと。

※2 パラレルキャリア

本業とは別に、副業・兼業を行うこと。

ふくしまの未来を共創する都市人材（事業参加者）：延べ150名以上を目指す

事業イメージ

1 地域プロジェクト共創事業

⇒ 主にフリーランサー等をターゲットに、ビジネスを絡めた地域とのつながり・関わりを創出。

① ワケーションモデルツアアの実施

② 県内団体等で課題解決等を目指すプロジェクトを立ち上げ、参加を希望する都市人材と共創。

→ フォローアップにより終了後も福島県とのつながりを継続



2 パラレルキャリア(※2) 人材共創促進事業

⇒ 県内事業所の受入環境を整備しながら、都市部の副業人材の県内事業所等での副業を促進。

① 副(複)業人材受入に向けた県内事業所支援

→ セミナー等により副業に適した業務の掘り起こし、副業人材確保に向けたノウハウ等を紹介

② 県内事業所と副(複)業人材のマッチングイベントを開催するとともに、マッチングサイトへの求人登録の支援等を実施。

③ 県庁内における副業人材等の率先的活用

首都圏等の都市部人材のスキルやノウハウをいかし、県内課題解決・イノベーション創出

福島に住んで。交流・移住推進事業

178,422千円
(R1 182,616千円)

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-8023

事業の目的

◎地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の情報の発信及び移住者等の受入体制を強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。

事業概要

【戦略1】各種情報の積極的な情報発信

ポイント

- ◆本県にゆかりのある関係人口の拡大を図りながら、移住者等の視点からいかした「ゆるい移住」や「ふつうの移住」の情報発信を強化
- ◆UターンやO（まる）ターンに向けた本県魅力の積極的な情報発信

交流人口から

- 関係人口へ
- 福島を知ってもらおう
- 福島に来てもらう

関係人口の拡大へ

- 福島を理解してもらう

関係人口から

- 移住希望者へ
- 福島に触れってもらう

移住希望者から

- 居住人口へ
- 福島を好きになってもらう

住んで



【戦略2】受入体制の強化・受入環境の整備

ポイント

- ◆移住希望者へのワンストップによる移住相談体制の整備（首都圏・県内）
- ◆移住者の定着に向けた市町村や受入団体等が行う移住者等の受入体制づくりや受入環境整備の取組に対する支援を強化

①ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業 19,000千円

- ・ファンクラブ会員向けに福島の魅力を効果的・効率的に情報発信
- ・会員による自発的な発信の促進



②17県合同移住フェア開催事業 4,376千円

- ・「日本創生のための将来世代応援知事同盟」による移住フェアの開催

③移住者等と連携した情報発信事業 23,437千円

- ア) Web等活用による戦略的情報発信等
 - ・魅力ある移住者の声を各種媒体により直接発信
- イ) 福島の良さ再認識推進情報発信事業
 - ・福島の良さを再認識する場『30歳の大同窓会（ふくしま0次会）』を県内で開催
 - ウ) ふくしま交流・O（まる）ターン推進事業
 - ・O（U・I・孫・嫁…）ターンなど様々な形からの移住促進に向け『30歳の大理想会in東京』を開催



④福島ヒトコト出合い創出事業 12,352千円

- ・首都圏の現役世代を主な対象とするテーマ別セミナー及び全県規模の移住相談会の開催



受入体制の強化

⑤移住受入体制づくり事業 67,609千円

- ア) 首都圏相談体制・情報発信拠点の整備
 - ・首都圏における移住相談体制の整備（窓口・推進員各2名）
 - ・日本橋ふくしま館の定住・二地域居住情報コーナーの継続設置（業務委託）
- イ) 県内受入体制の構築
 - ・移住コーディネーター（7名）と市町村や地域の受入団体等との連携強化による受入体制の構築
- ウ) 移住希望者県内活動の支援（交通費補助）
- エ) チャレンジパスポートの発行
 - ・本県への移住希望者に対する各種割引による移住へのアクションを支援

⑥「福島に住んで。」頑張る地域応援事業 15,000千円

- ・民間団体等が行う移住者受入や定着支援などの事業への支援（補助率：スタートアップ支援 4/5以内 上限500千円 ほか）

⑦遊休施設等を活用した移住促進受入環境拡大事業 36,638千円

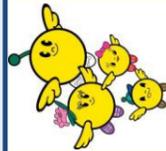
- ア) 遊休施設等活用推進事業
 - ・遊休施設等を活用した市町村等の取組に対するコーディネート支援等
- イ) 遊休施設等整備活用事業
 - ・市町村等が行う「居住」「仕事」「交流」の場の確保を図る事業への支援（補助率：施設整備 3/4以内（特定過疎地域・避難12市町村（一部地域除く）4/5以内） 上限5,000千円 ほか）

居住人口(移住者)

○福島に住んでもらう

定住人口

二地域居住人口



事業の内容

○ 背景

過疎・中山間地域の集落を中心に、高齢化や若者の流出により、地域活動の担い手不足が深刻化しており、地域コミュニティの維持・確保が大きな課題となっている。そこで、県内外の大学生が地域づくりを学ぶ実践の場として、地域と関わるきっかけをつくり、集落活性化を図るとともに、大学生等の交流継続による将来的な定住・二地域居住につなげる。

○ 各事業の目的と概要

1 大学生の力を活用した集落復興支援事業【継続】R2: 4,551千円

目的: ①大学生が持つ新しい視点や行動力などを活用した集落活性化

②県内外の若者と集落の交流促進

概要: ①集落実態調査の実施・活性化策の提案(1年目: 7団体)

②集落活性化策の実証実験(2年目: 9団体)

事業規模(委託件数)

R1: 18団体

(新規9、継続9)

H30: 14団体

(新規9、継続5)

2 大学生等による地域づくり支援事業【継続】R2: 4,146千円

目的: 「大学生の力を活用した集落復興支援事業」参加経験者等が、事業終了後も定期的、組織的に集落を訪問し活動することを支援し、更なる集落の活性化と将来的な定住・二地域居住に向けた魅力的な地域づくりを推進する。(補助交付先: 13団体)

概要: 伝統行事の開催支援、商品開発支援、簡易イベントの開催、耕作放棄地の解消に向けた取組、除雪支援等

3 大学生地域づくり交流会事業【継続】R2: 551千円

目的: 県内で地域づくり活動に参加した大学生等が一堂に集まる機会を設定し、ネットワークの構築を図り、活動内容を発展と集落との交流継続に向けた機運を高める。

概要: 活動状況報告、意見交換会等

事業イメージ

1 大学生の力を活用した集落復興支援事業

- (1) 集落の実態調査(活性化策の提案)
- (2) 活性化策に基づいた実証実験

地域の活性化に向けた実践活動

2 大学生等による地域づくり支援事業

- (1) 定期的な交流継続のための体制作り
- (2) 都市農村交流の促進

過疎・中山間地域の活性化

愛着の醸成・住む場所としての選択

定住・二地域居住

背景・目的・概要

条件(対象者・対象行為・補助率等)

事業1

県

委託

大学生
団体

実態調査

過疎・中山
間地域集落

事業2

県

企画・提案

大学生
等団体

補助(上限40万円)
※補助率10/10

交流の継続
イベントの開催等

過疎・中山
間地域集落

事業3

交流会
(県主催)

参加

大学
生等

1 事業の背景・目的

○都市から地方への「田園回帰」や若年層のUJターン、首都圏一極集中の是正の動きが本格化。
○国では新年度予算で「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を創設（R年度）。→ 地方での仕事の確保と移住に係る経済的負担を支援。
○同事業を活用し、引き続き、引き続き、本県への移住を後押し。

2 事業概要

首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図ることを目的として、「わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住支援事業）」を活用し、一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付するため、市町村に補助金を交付する。

3 事業イメージ



4 予算額

◆**予算額**

補助金 96,390千円
(総事業費 128,520千円(※)の3/4) ・ 家族世帯数: 90世帯
(※)事務経費含む。

【内訳】

- ・ 国負担分 64,260千円 (地方創生推進交付金)
- ・ 県負担分 32,130千円 (交付税措置)

◆給付対象世帯数及び給付額

(イ) 給付対象世帯数

- ・ 単身世帯数: 60世帯
- ・ 家族世帯数: 90世帯
- ・ 合計世帯数: 150世帯(※)

(※)地域課題解決型起業支援事業による移住世帯数を含む。

(ロ) 給付額

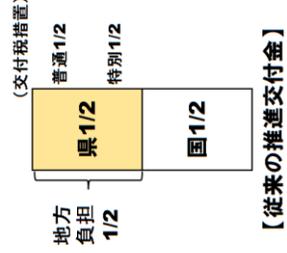
- ・ 単身世帯: 600千円
- ・ 家族世帯: 1,000千円

【主な移住支援金給付対象要件】

- 東京23区に直近5年以上在住した者
- 東京圏(条件不利地域を除く。)に直近5年以上在住し、東京23区に所在する事業所に直近5年以上通勤した者
- 「マッチングサイト」登録中小企業等に就業(新規雇用)後、3か月以上経過し、かつ、移住(転入)後1年以上以内である者
- 5年以上定住する意思のある者

5 財源スキーム

※上記(1)事業のみ。
(2)事業は従来スキーム



事業の内容

背景・目的

地方が都市住民を受け入れる「地域おこし協力隊」制度について、地方創生の動きが本格化する中、協力隊の獲得競争が激化し、人員確保が課題となっている。県が前面に立って受入体制の整備等を実施することで協力隊の設置を促進し、定住人口の増加や地域の活性化を図り、本県の復興加速・創生に寄与する。

【各事業の目的と概要】

(1) ふるさと地域産業維持等の人材育成事業

県内の地域産業の維持・発展を促進するため、市町村と地域産業の育成を目的とした団体が協同で「後継者等育成」等に関するプログラムを作成することを条件に、当該団体へ県と市町村双方が委嘱し、協同で地域おこし協力隊を設置。

(2) 奥会津地域おこし協力隊設置事業

奥会津地域の町村が連携して地域の活性化を推進するために設立した奥会津五町村活性化協議会に地域おこし協力隊を設置。新たな視点や発想から、インバウンドに対応した観光振興、域内市町村と連携した定住・二地域居住の推進等の分野で効果的な振興策を生み出し、少子高齢化が特に著しい奥会津地域の活性化を図る。

(3) 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業

被災地域等に若い世代を呼び込み、復興の加速と地域の担い手育成を図るため、被災地域の市町村と協同で地域おこし協力隊を設置。協力隊の起業活動を支援し、被災地域等の活性化、まちづくり活動の促進など地域課題の解決と人の還流につなげる。

(4) 地域おこし協力隊募事業経費

地域おこし協力隊の募集広報、採用活動を実施する。

(5) 地域おこし協力隊起業支援経費

奥会津及び起業型地域おこし協力隊が地域に定住し、起業又は事業承継する場合に一定額を補助する。

事業概要

- (1) ふるさと地域産業維持等の人材育成事業 (35,568千円)
 - ・ 協力隊10名(継続3、新規7)の雇用、活動支援
 - ・ 後継者不足に悩む地域産業の洗い出し及び協力隊設置の検討
 - ・ 市町村、地域産業育成団体等との後継者育成プログラムの作成
 - (2) 奥会津地域おこし協力隊設置事業 (12,618千円)
 - ・ 協力隊3名(継続3)の雇用、活動支援
 - ・ 県と奥会津地域の町村、地域おこし協力隊との連携による地域活性化の促進
 - (3) 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業 (49,420千円)
 - ・ 協力隊11名(継続9、新規2)の募集広報、雇用、活動支援
 - ・ 起業・創業による被災地域の活性化やまちづくり活動の促進
 - (4) 地域おこし協力隊募事業経費 (2,000千円)
 - ・ 地域おこし協力隊の募集広報、採用活動
 - (5) 地域おこし協力隊起業支援経費 (2,000千円)
 - ・ 地域おこし協力隊の起業・事業承継への補助
- ＜事業効果＞
- ①人の流れの創出(移住・定住効果)
 - ②雇用の創出及び地域産業の継承
 - ③地域資源の発掘
 - ④地域おこし協力隊制度の周知、活用拡大
 - ⑤奥会津地域の活性化及びR1只見線の利活用促進
 - ⑥起業・創業による被災地域等の活性化及びまちづくり活動の促進
 - ⑦被災地域等における若手人材の確保と定着支援

条件(対象者・対象行為・補助率等)

- 対象者：(1)(2)市町村及び受入団体、(3)民間団体
 ○対象行為：(1)(2)地域おこし協力隊の設置(県直営)、(3)協力隊等実践事業(委託)

ふるさとワーキングホリデー(総務省事業)

- ・都市部の大学生など次代を担う若者が一定期間地方に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通して田舎暮らしを学ぶ国内版ワーキングホリデー
- ・若者パワーで地域経済を下支えするとともに、将来的な地方移住を掘り起こし
⇒ H28 総務省委託事業として実施(スタートアップ支援)
H29～ 県単独で事業実施(特別交付税措置)

背景・目的

- ・高齢化や若年層の首都圏等への流出により、地域活動等の担い手不足が深刻化
- ・地域内での人口増や人材の育成は困難な状況であり、次代を担う若者世代の移住者の掘り起こしが必要
⇒段階的なUJターン支援策への入口として、引き続きふるさとワーキングホリデーを実施して人の流れを作り、福島と関わる県外の若者の裾野を広げる

事業の実施

- **実施概要**
- ・実施期間：令和2年8～9月(夏季)、令和3年2月～3月(冬季)
 - ・滞在期間：2週間～4週間程度
 - ・受入人数：県外に居住する大学生等200名(夏季80名、冬季120名)
 - ・受入企業：観光業(旅館・ホテル、スキー場)、農業、製造業(酒造)等
 - ・滞在先：公有施設、企業所有の寮、民宿等
 - ・イベント：地域の特色をいかした体験イベント、地域住民との交流会、復興状況や福島の今を知るバスツアー等を滞在期間中に実施
 - ・その他：参加者の滞在費の一部を助成

○ **参加者の募集・マッチング方法**

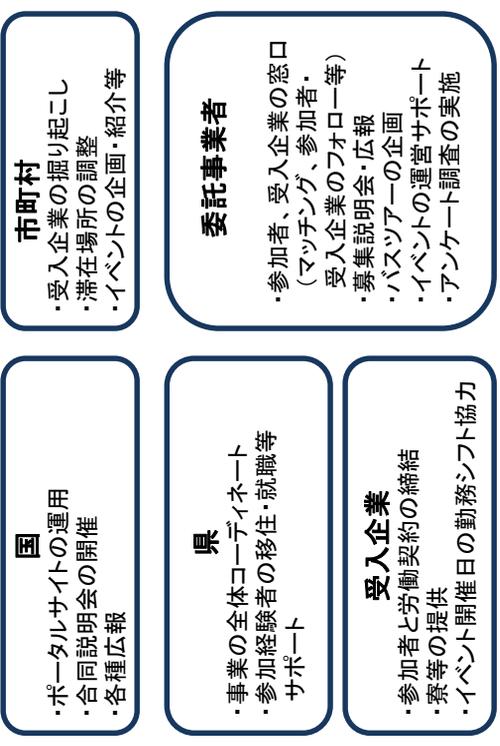
- ・専用サイトへ受入企業等の情報を掲載し、応募受付
- ・首都圏又は近県大学等での募集説明会の実施
- ・応募者との面談により希望に沿った受入先を紹介・決定
- ・若者に効果の高いSNS・WEB広告での情報掲載、各種イベントでのPR

実施状況

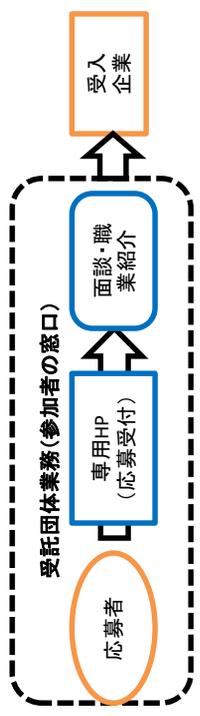
- ・H30.8～9月 応募：106件 参加：51名(12市町村)
- ・H31.1～3月 応募：103件 参加：56名(11市町村)
- ・R元.8～9月 応募：57件 参加：28名(7市町村)
- ⇒ 他県との差別化を図るため、福島ならではの受入先やイベント等を用意し、参加者の確保に努める。

事業イメージ

○ 役割分担



○ マッチングのイメージ



事業の背景・目的

- 奥会津地域は過疎化・高齢化が深刻な状況であり、極めて厳しい財政状況にあることから、地域産業の確立、人材育成、生活環境の維持・向上や観光客受入体制の強化等、只見川電源流域振興協議会及び奥会津7町村の取組みを支援し、只見川電源流域の振興を図る必要がある。
- 伝統文化や技術を継承している奥会津・只見川電源流域では、基本理念「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」のもと、奥会津を未来につなげることを目指して、地域内外の力を結集し、みらいに向けた地域づくりに取り組むこととしている。

事業の概要

①地域産業確立事業 19,815千円

国内外や地域と連携した広域交流、観光事業を推進、地域力の底上げの仕組みを開発
(具体的取組) 奥会津DMOの設立準備、奥会津産品の販売力の強化
広域交流・観光に向けた滞在商品の造成 等

②奥会津地域人材育成事業 3,979千円

移住者、若者等を対象に相互のつながりを強化し、定住化に向けたサポートを図る
奥会津で将来にわたり活躍し関係していく人材の育成に向けた環境を整備
(具体的取組) 移住者に向けた研修会の実施、奥会津での語学キャンプ開講 等

③地域連携・暮らし向上事業 25,943千円

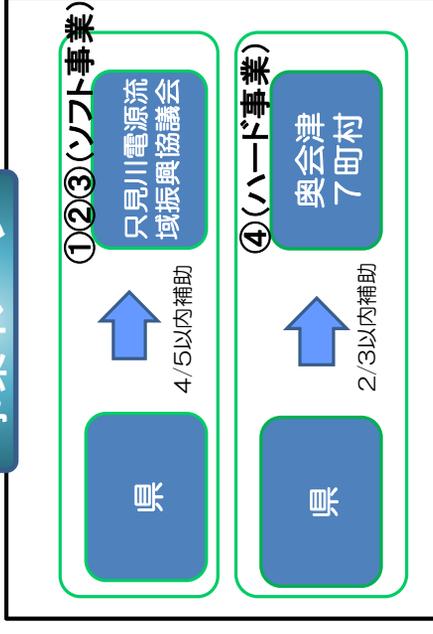
奥会津の伝統文化をつなぎ・育て、魅力を発信し、地域内つながりを生み出す。
(具体的取組) 奥会津デジタルアーカイブ、奥会津ブランドの構築に向けた枠組みづくり

④歳時記の郷基盤整備事業 141,600千円

取組の推進に当たり必要な施設等の整備を行い、交流人口の拡大、産業の振興を図る。
(R2予定事業) ・柳津町観光休憩施設多目的広場改修工事(柳津町)
・浪丸小外構整備事業(昭和村)
・村内水辺造成・展望デッキ・駐車場整備(檜枝岐村)
・さゆり荘建設事業(南会津町・南郷)

⑤事務費 200千円

事業イメージ



期待される効果

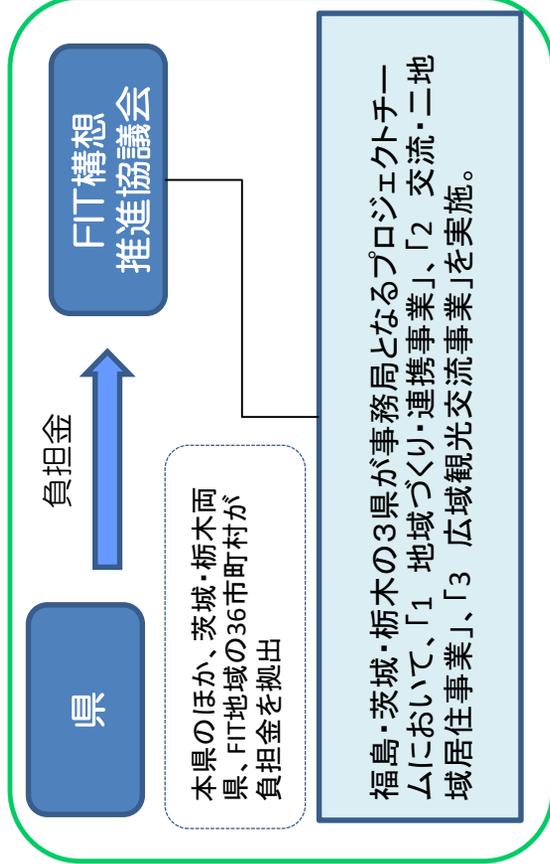
- ・インバウンドによる宿泊者数
- ・新たな観光交流コンテンツによる観光客数
- ・古民家等のビジネス活用件数
- ・異文化交流サマースクール参加児童数
- ・奥会津のデジタルコンテンツの登録数
- ・奥会津の知名度アップ
- ・コーディネーターの育成数

事業の内容

背景・目的・概要

首都東京に近接し、新しい時代にふさわしい、人々をひきつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する、福島、茨城、栃木の3県の県際地域(那須岳・八溝山を中心とする地域)が、これまで培ってきた交流・連携をもとに広域交流圏としてのさらなる発展を目指す「FIT構想」の推進を図るため、協議会において、地域資源をいかした地域の魅力向上、移住・二地域居住の推進、広域観光周遊ルートの構築等の事業を実施する。

枠組み



事業イメージ

各プロジェクト間、各構成員間、地域住民や民間事業者等と連携を図り、FIT地域活性化のための事業を実施

1 地域づくり・連携事業 (事務局：福島県)

- 地域づくり事業
- 地域内の周遊促進・魅力の発信を図る事業
- 情報発信事業

2 交流・二地域居住事業 (事務局：茨城県)

- 交流・二地域居住首都圏PR事業
- 交流・二地域居住ツア一事業
- 交流・二地域居住担当者勉強会等開催事業

3 広域観光交流事業 (事務局：栃木県)

- 旅行企画助成事業
- 観光情報発信事業

事業の内容

背景・目的・概要

〇背景

根強い風評により観光客入込数や教育旅行宿泊者数は未だ震災以前の状況に回復しておらず、また、震災からの時間の経過に伴い、本県への関心度や応援意向の低下が見られるなど、震災の風化も徐々に進んでいることから、より正確でわかりやすい情報発信を行い、風評の払拭と風化防止に取り組み。

〇目的・概要

深刻な津波被害を受けた浜通りに対し、風評払拭と震災の風化防止を図るため、AR(拡張現実)を活用した国内外への情報発信等を行う。

ホープツーリズム向けARアプリの運用

・アプリ運用

平成28年度に構築した、日本語及び英語対応アプリを運用する。アプリにより、動画等を公開するポイントを設定し、アプリをインストールした観光客がポイントに近づくと、動画等を視聴できる。

アプリを通じて、平成28年度から平成30年度に作成した動画等（帰還困難区域の映像を含む。）を公開し、地域内外の方々にご覧いただくことで、交流人口の増加につなげる。

AR : Augmented Reality, 拡張現実
ICTを活用し、現実の風景に過去や未来の姿などの情報・映像を重ね合わせて見せる手法。

事業イメージ

開始

平成28年度
アプリ開発、コンテンツ作成(新地町、相馬市、南相馬市・28箇所・30本)

展開

平成29年度
アプリ運用、コンテンツ追加(いわき市、広野町、楢葉町、川内村16箇所 20本)

充実

平成30年度
復興の進む浜通り地域での展開を深める。コンテンツ追加(富岡町、双葉町、大熊町、浪江町、葛尾村、飯館村 計20本)

定着

平成31年度～
事業の定着を図る。コンテンツの公開を美施

【AR活用例】

復興状況を伝えるPR動画を配信



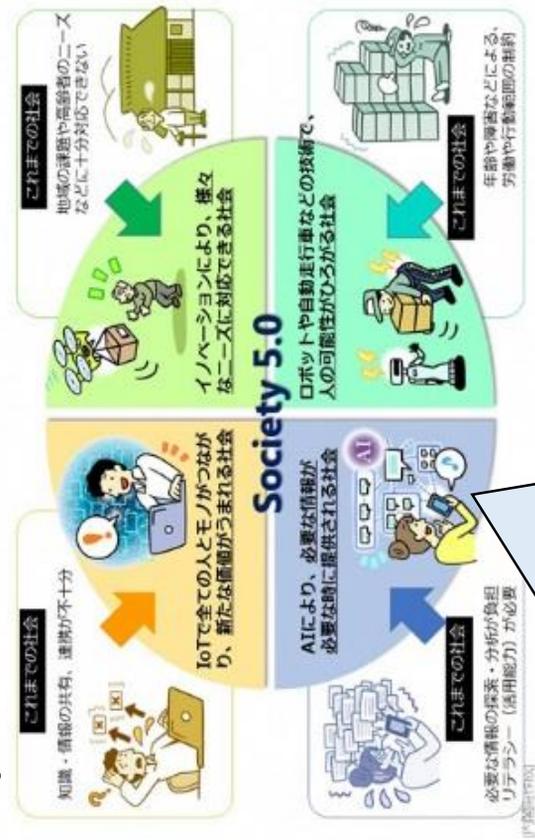
ホープツーリズム向けAR
アプリの運用

ARコンテンツによる情報発信を風化防止・風評払拭、インバウンドを含めた交流人口の増加につなげる。

1 事業の背景・目的

県情報化推進計画「ふくしまICTデータ利活用社会推進プラン」の基本目標「ICTとデータで真の豊かさを享受する社会“ふくしまSociety5.0の実現”に向けて、取組を強力に進める。

“ふくしまSociety5.0”の実現



市町村支援、Web会議、ヘルプデスク

2 事業概要

(1) ICTアドバイザー市町村派遣事業(R1継続) 32, 785千円
市町村に専門家を派遣、ICT利活用の課題を把握し、解決策を提案

- ・専門家派遣: 39市町村
- ・解決策提案: 16市町村程度
- ・電子申請、データ活用、コスト削減等への対応を支援

電子申請
アドバイザー
電子申請

(2) ICT推進市町村支援事業(新規) 41, 600千円
先端ICTを活用して住民サービスの向上等を図る市町村を、財政的支援

- ・5団体程度(補助率1/2、上限5,000千円)条件不利市町村
- ・5団体程度(補助率1/3、上限3,300千円)
- (例) 手書き申請書をデータ認識(AI-OCR)
- (例) 事務作業を自動化(RPA)
- (例) 県民からの住民サービス問い合わせに24時間365日自動応答(AIチャットボット)

AIチャットボット

(3) 県市町村Web会議・情報連絡システム導入事業(新規) 6, 216千円
県と市町村共同のインターネットによる会議システムを導入

- (タブレット計140台導入、うち市町村に各2台配置)
- ・県庁等の会議室までの移動時間を削減し、働き方改革を推進
- ・県庁、合庁、市町村庁舎、災害現場等を結んでタブレットによる会議を行い、即時に状況把握、意見交換し、連携を強化

(4) AI活用ヘルプデスク高度化事業(新規) 5, 851千円
情報政策課への問い合わせに自動応答するAIシステムを導入し、利便性や生産性の向上を図るとともに、ノウハウを市町村に提供

事業の内容

事業目的

原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりにおいて、国庫補助制度では措置されない、隙間となっている部分を支援することにより、復興拠点づくりの推進を図る。

事業概要

- 交付対象
避難地域12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）
- 対象事業
復興拠点づくりにおいて、福島再生加速化交付金等の国庫補助制度が対象としない、用地取得・造成事業、復興拠点整備のための建物等の解体及び撤去事業等
- 補助率
10/10以内

県

交付

避難地域
12市町村

事業イメージ

避難地域復興拠点推進交付金

(1,300百万円)



本事業の補助対象

避難地域12市町村
復興拠点

福島再生加速化
交付金等の国庫
補助制度を最大
限活用

左記の対象となら
ない経費（用地取
得・造成事業など）

復興拠点づくりの推進

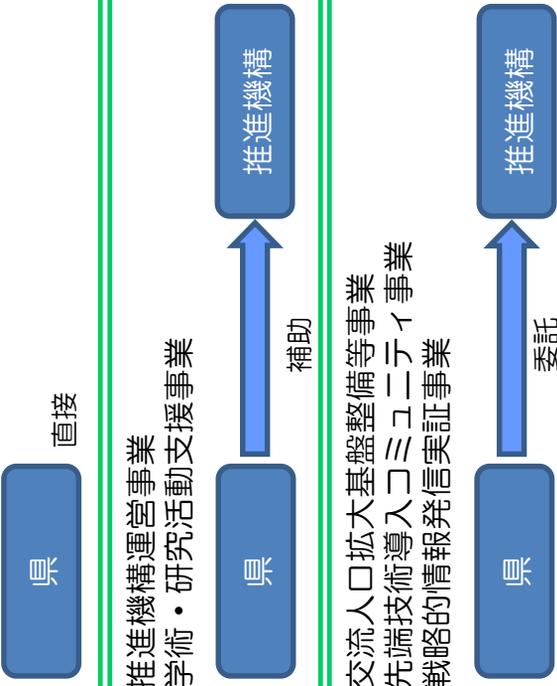
事業の内容

背景・目的・概要

- 国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現には、関係機関が連携し、福島復興再生特別措置法「重点推進計画」に基づき、構想を計画的かつ一体的に進めていく必要がある。
- このため、庁内連携はもとより国、市町村、民間企業、大学・研究機関等との連携を一層強化する。
- また、県が、構想推進の中核的な機関として設立した「(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」に対し、運営体制を整備するための補助を行いつながり、推進機構と連携して、構想推進に資する各種事業を実施していく。

条件(対象者・対象行為・補助率等)

1. 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業



2. 推進機構運営事業
3. 学術・研究活動支援事業

4. 交流人口拡大基盤整備等事業
5. 先端技術導入コミュニティ事業
6. 戦略的情報発信実証事業

事業イメージ

1. 福島イノベーション・コースト構想推進機構運営事業 [3,868千円]
 - 構想を推進するための推進本部等の庁内会議の運営、国や市町村等との協議調整を行う。
2. 推進機構運営事業 [154,132千円]
 - 構想推進の中核法人である「(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」の運営等に必要な補助金を交付する。
 - イノベーション地域の就業や定住につなげるため、SNS等を利用し首都圏の若者に対して地元への思いをつなぎとめる「刺さる」福島関連情報や求人・就職支援情報を継続的に発信する。
3. 学術・研究活動支援事業 [399,519千円]
 - 全国の大学等が有する福島復興に資する知「復興知」を、浜通りの地域等に誘導・集積するため、浜通り地域等で市町村と連携し、組織的に活動している大学等の活動経費を支援する。
4. 交流人口拡大基盤整備等事業 [50,986千円]
 - 交流人口の拡大を図るため、視察者等の需要開拓、来訪促進に資する基盤構築等を行う。
5. 先端技術導入コミュニティ事業 [57,600千円]
 - 地域住民が構想を身近に感じるとともに、日常生活にイノベーションが活用される地域を目指し、地域住民と来訪者との交流が図られる地域コミュニティを創造する。
6. 戦略的情報発信実証事業 [40,000千円]
 - 企業や大学等の本構想への参画を促進するため、戦略的かつ効果的な情報発信に向けた実証を行う。

事業の内容

事業目的・概要

- 福島イノベーション・コースト構想を着実に推進していくためには、新たなチャレンジが次々と創出される環境をつくるとともに、これらのチャレンジをしっかりとサポートする体制と、①異業種間の連携、②地域間の連携、③地元企業と進出企業との連携を促進する仕掛けをつくっていくことが重要です。
- このため、趣旨に賛同する幅広い分野のイノベーション関係事業者等による、異業種交流のための場として「**福島イノベーション倶楽部**」を設立します。

運営方法

- 原則、会員からの**会費（1事業者当たり2万円）**により運営する。
（交流会については、別途参加者から負担金を徴収して開催する。）
- 事業者間の交流や情報発信に特に意欲的なリーダー的事業者による「理事会」を置く。
- 事務局は、県イノベーション室、イノベーション機構。（県商工労働部と連携）

想定スケジュール



事業イメージ

【1 総会・交流会】



交流を通じたビジネス拡大、新たなシーズの創出

【2 視察会】



【3 就職情報・企業情報発信】



【4 新たなビジネス創出に向けたワンストップ支援】

事業概要

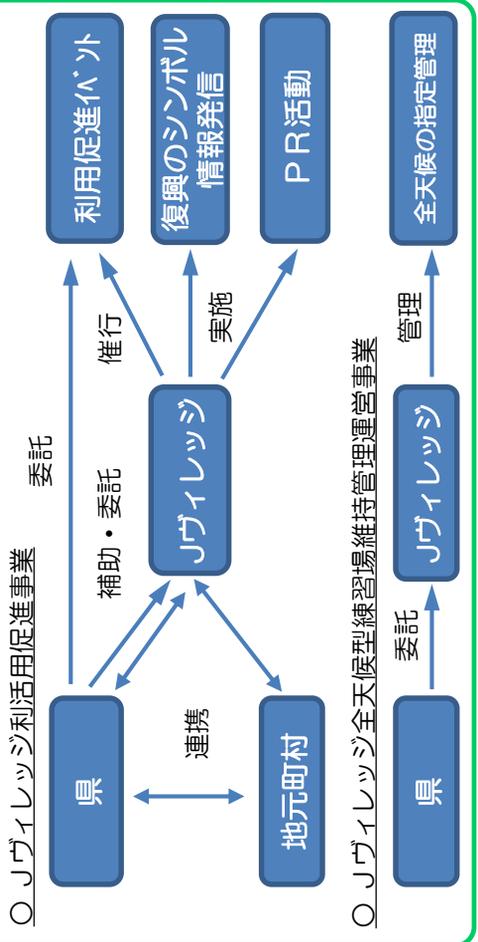
○目的

平成31年4月に全面再開した本県復興のシンボルであるJヴィレッジを
交流人口拡大や復興発信の拠点として幅広い活用促進を図るとともに、
Jヴィレッジ全天候型練習場の指定管理を行う。

○概要

- 1 Jヴィレッジの活用促進のための各種イベント・大会の開催・誘致
- 2 Jヴィレッジ全天候型練習場の指定管理

事業スキーム



○ Jヴィレッジ活用促進事業

○ Jヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業

事業内容

○事業内容

- 1 Jヴィレッジの活用促進・復興シンボルとしての発信 (177,581千円)
 - ・ 幅広い活用イベントの開催
スポーツ大会に併せたイベント
プロサッカーチームによるトライアウト
全天候型練習場を活用した音楽イベント
地域の方を対象とする教室開催
 - ・ Jヴィレッジ来訪者への周辺地域の復興状況のPR、周遊の促進

- 2 Jヴィレッジ全天候型練習場の指定管理 (9,024千円)
 - ・ Jヴィレッジ全天候型練習場の指定管理

Jヴィレッジの活用促進
「復興のシンボル」としての情報発信

- 地域の復興再生を牽引・周辺地域への交流促進
- 本県復興再生の姿を国内外に発信

スケジュール	～H29	H30	R元	R2	R3～
施設整備 ・運営	原状回復 ・再整備	一部再開	全面再開・新駅開業	全天候型練習場指定管理	
活用促進	PR活動 ・キャンプ誘致	幅広い活用促進 (各種イベント開催・誘致)	ラグビーW杯キャンプ 聖火リレー スタート	復興のシンボル情報発信 サッカー男女日本代表合宿	各種合宿・大会の継続的誘致

事業の内容

背景・目的・概要

地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元氣な福島の姿を発信する。

条件（対象者等）

1. アートで広げるみんなの元氣プロジェクト

県

委託

NPO団体

2. アートで広げる子どもの未来プロジェクト

県

委託

NPO団体

事業イメージ

1. アートで広げるみんなの元氣プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開し、地域の人々との交流を図り、心の復興につなげるとともに、展示等において「元氣な姿」を広く発信する。

（予算額：10,728千円）



(H30「コーペルペイントワークショップ」の様子)

2. アートで広げる子どもの未来プロジェクト

子どもたちに文化芸術に触れてもらい心豊かな成長と創造する場を提供するため、アーティストを各学校等に派遣してワークショップを開催し、その姿を県内外に発信する。

（予算額：2,198千円）



(R1版画でつづる「ささやかな幸せ」の様子)

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災・原子力災害伝承館の維持管理及び運営を指定管理者に委託する。

【施設概要】

- ・所在地 双葉町大字中野地区
(復興産業拠点内)
- ・主な用途 展示研修施設
- ・敷地面積 28,178㎡
- ・延床面積 5,256㎡
- ・開館予定 令和2年夏頃

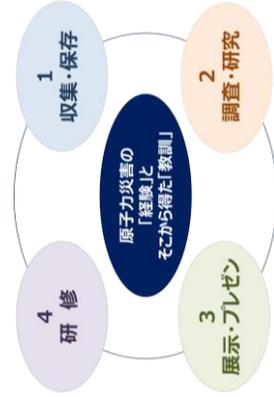
【基本理念】

原子力災害と復興の記録や教訓の
経験や教訓を活かす
未来への継承・世界との共有

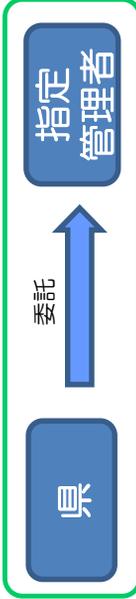
福島にしかない複合災害の
経験や教訓を活かす
防災・減災

福島に心を寄せる人々や団体と連携し、
地域コミュニティや文化・伝統の再生、
復興を担う人材の育成等による
復興の加速化への寄与

【基本理念に基づく4事業の実施】



事業スキーム

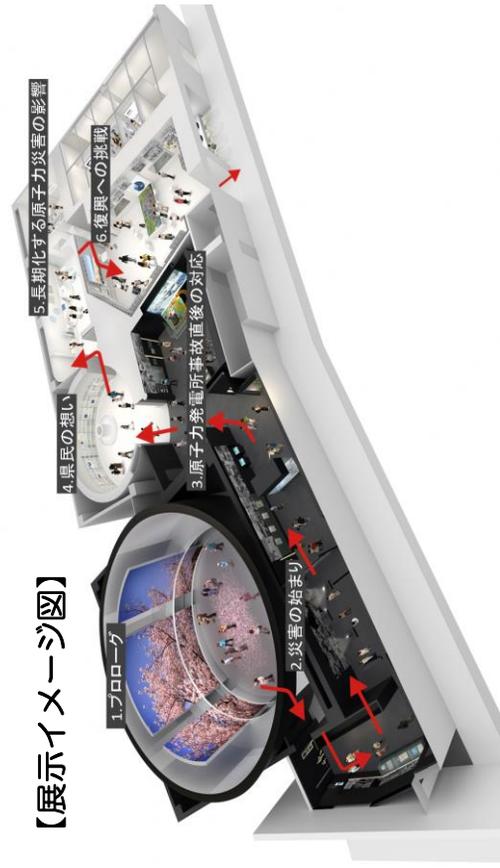


事業イメージ

【外観イメージ】



【展示イメージ図】



事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災・原子力災害伝承館の開所に向け、収集資料の施設内収蔵庫への運搬、スタッフトレーニング等に取り組み。

【施設概要】

- 所在地 双葉町大字中野地区
(復興産業拠点内)
- 主な用途 展示研修施設
- 敷地面積 28,178㎡
- 延床面積 5,256㎡
- 開館予定 令和2年夏頃

【基本理念】

原子力災害と復興の記録や教訓の

未来への継承・世界との共有

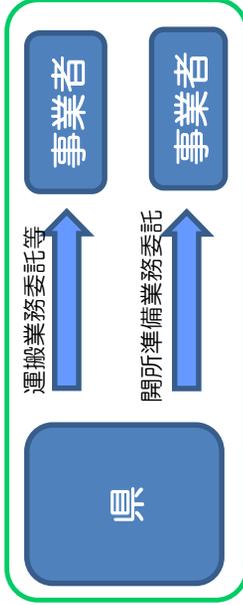
福島にしかない複合災害の
経験や教訓を活かす

防災・減災

福島に心を寄せる人々や団体と連携し、
地域コミュニティや文化・伝統の再生、
復興を担う人材の育成等による

復興の加速化への寄与

事業スキーム



事業イメージ

【外観イメージ】



【資料管理・運搬】

施設の開所に向け、仮保管庫内の資料管理を行うとともに、移設に適した時期に施設内収蔵庫へ運搬する。



【開所準備業務】

施設の開所を円滑に行うため、展示アテンド等のトシニングを行うとともに、開所までのスケジュールを管理する。



事業の内容

背景・目的・概要

震災及び原子力災害の記録と教訓を継承・発信する東日本大震災・原子力災害伝承館を整備するため、施設整備工事及び展示物作製等を実施する。

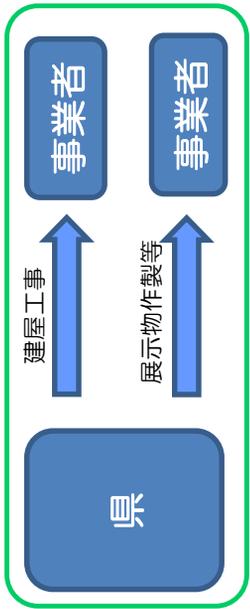
【施設概要】

- 所在地 双葉町大字中野地区
(復興産業拠点内)
- 主な用途 展示研修施設
- 敷地面積 28,178㎡
- 延床面積 5,256㎡
- 開館予定 令和2年夏頃

【基本理念】

- 原子力災害と復興の記録や教訓の
未来への継承・世界との共有
- 福島にしかない複合災害の
経験や教訓を活かす
防災・減災
- 福島に心を寄せる人々や団体と連携し、
地域コミュニティや文化・伝統の再生、
復興を担う人材の育成等による
復興の加速化への寄与

事業スキーム



事業イメージ

【外観イメージ】



【展示室全体イメージ】



【スケジュール】

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
建築・展示設計	建屋工事・展示物作製等	開館	

事業の内容

背景・目的・概要

生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動の支援等を行う。

① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

県

委託

民間団体等

② 団地自治組織の自立及び活性化

県

補助

自治組織
(復興公営住宅)

〔 補助率：補助対象経費の5割から9割
補助限度額：150千円 〕

事業イメージ

① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

コミュニティ交流員を配置し、交流活動の企画・運営、団地の自治組織の立上げや地域との対話の場づくりを進めるなど、復興公営住宅の入居者同士や地域との橋渡しを担う。

<コミュニティ交流員によるコミュニティ形成支援(取組)>



【交流会】



【自治組織の設立】



【地域との懇談】

② 団地自治組織の自立及び活性化

コミュニティ機能の強化や自治活動の活性化を図るため、団地の自治組織が自発的、主体的に取り組む活動を後押しする。

<復興公営住宅自治活性化事業補助金(対象事業)>



【自治活動活性化事業】

(例) 料理教室



【地域交流活動事業】

(例) 地元町内会との餅つき



【普及啓発事業】

(例) ワークショップ

事業の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者に対し、災害救助法に基づき、国及び市町村と協力して必要な救助を実施する。

救助の種類は、以下の10種類であるが、現在実施中の救助は、①のうち応急仮設住宅の供与（民間借上住宅等を含む）のみである。

引き続き、応急仮設住宅としての県外民間賃貸住宅の借上げ等の応急救助を行う。

<救助の種類>

- ① 避難所、応急仮設住宅の供与（現在実施中の救助）
- ② 炊出しその他食品の供与及び飲料水の供給
- ③ 被服寝具その他生活必需品の給与及び貸与
- ④ 医療及び助産
- ⑤ 被災者の救出
- ⑥ 住宅の応急修理
- ⑦ 学用品の給与
- ⑧ 埋葬
- ⑨ 死体の捜索及び処理
- ⑩ 障害物の除去



事業イメージ



事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災の被災者等に対して、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金貸付を行う。

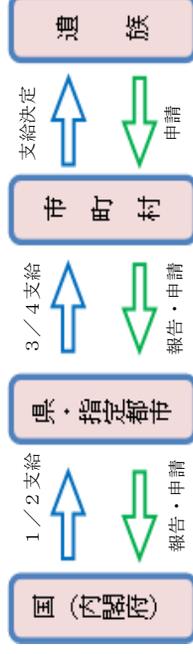
- 災害弔慰金
死亡した者の遺族に対して支給
- 災害障害見舞金
身体及び精神に著しい障がいを負った者に支給
- 災害援護資金
被災者の生活の建て直しに資するために貸付

条件（対象者・負担割合等）

- 対象者
東日本大震災で被災した者
- 支給要件
震災と死亡又は傷病の関連性が認められる場合
- 貸付要件
所得要件を満たし、震災と家屋の損害の関連性が認められる場合
- 災害弔慰金・災害障害見舞金の負担割合
市町村：1/4 県：1/4 国：1/2
- 災害援護資金の原資負担割合
県：1/3 国（県債）：2/3

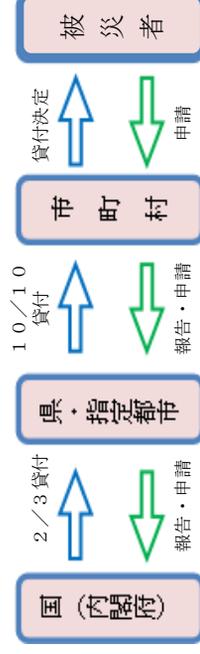
事業イメージ

○災害弔慰金・災害障害見舞金の支給
市町村が、震災と死亡又は傷病の関連性を審査したうえで支給を決定する。
県は、市町村に対し国負担分を含め支給し、国から交付を受ける。



○災害援護資金の貸付

市町村が、所得要件や震災と家屋の損害の関連性を審査したうえで貸付を決定する。
県は、市町村に対し国貸付分を含め貸付し、国から貸付を受ける。





3①4

避難者住宅確保・移転サポート事業

10,433千円
(R1 18,295千円)

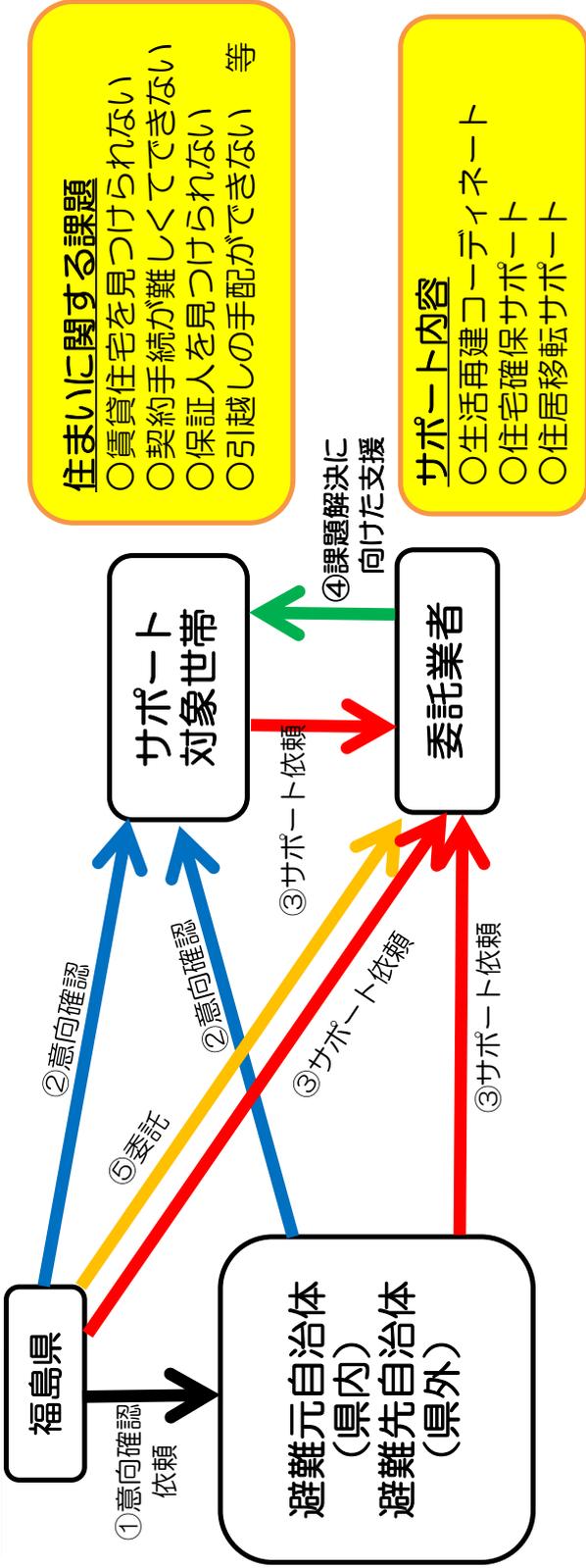
福島県 生活拠点課
Tel: 024-521-6933

事業の内容

避難指示が解除された区域等からの避難世帯のうち、応急仮設住宅の供与期間終了後の新たな住宅確保の目的が立っていない世帯の課題を把握し、新たな住宅への移行が円滑に進むよう課題解決に向けた支援を行い、生活再建を後押しする。

事業イメージ

自力で賃貸住宅を見つけれない世帯や保証人の確保が困難な世帯など、さまざまな課題により新たな住宅確保の目的が立っていない世帯に対し、電話や訪問により、物件探しの支援、契約時の支援、契約時における書類作成の支援などきめ細かな支援を行う。

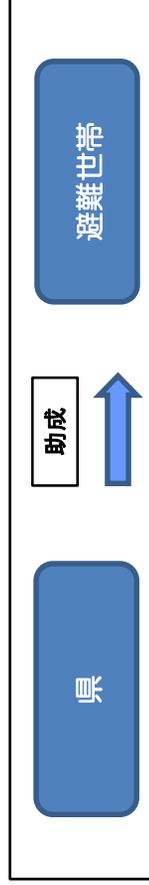


事業の内容

平成30年3月末で東京電力による家賃賠償が終了した世帯等に対して、国や避難元自治体等と連携を図りながら一定期間の家賃等を支援するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援に結び付ける。

事業イメージ

(1) 避難市町村家賃等支援事業 2,813,184千円
 応急仮設住宅の供与が令和3年3月末まで一律延長され
 た区域からの避難世帯に対して、家賃賠償終了後の家賃等を
 支援する。



対象者
大熊町及び双葉町からの避難世帯の代表者等

助成金額 家賃、共益費（管理費）及び更新手数料相当額

- ※ 家賃（共益費、管理費を含む）の上限額は次のとおりです。
- 賃貸住宅等1戸につき、入居者4名までは月6万円まで、5人以上は月9万円までです。ただし、令和2年3月分助成額がこれを下回る場合は、その助成月額までです。
- 応急仮設住宅に係る超過分の家賃負担額は、支援対象外です。

(2) 避難市町村避難者意向確認事業 41,050千円
 避難世帯の生活再建に関する意向を確認し、円滑な生活再建のために必要な支援に結び付ける。

- ① 県（委託業者）の「電話」による実態把握
- ② 国・県・東京電力の「電話・戸別訪問」による生活サポート（連絡が取れない世帯や支援が必要な世帯への意向確認）

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により避難した県民に対して、ふるさとの情報や生活再建につながる情報を提供し、ふるさととのつながりを維持するとともに、帰還や生活再建に結び付ける。



(ふくしまの今が分かる新聞)

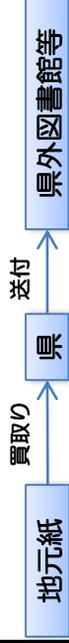
- ・ふるさとの情報
 - ・安心や生活再建につながる情報
- ↓
- ふるさととのつながりを維持する
 - 避難者の帰還や生活再建を図る

事業イメージ

1 地元紙（福島民報、福島民友）の送付

県外の図書館等の公共施設や、避難者が集う交流拠点を対象として、地元紙を送付する。

89,862千円



2 広報誌の送付

原発特例法指定13市町村からの避難者及び避難指示区域以外からの県外避難者に対し、国、県、市町村の広報誌やお知らせ等を送付する。

92,480千円



3 地域情報紙の発行

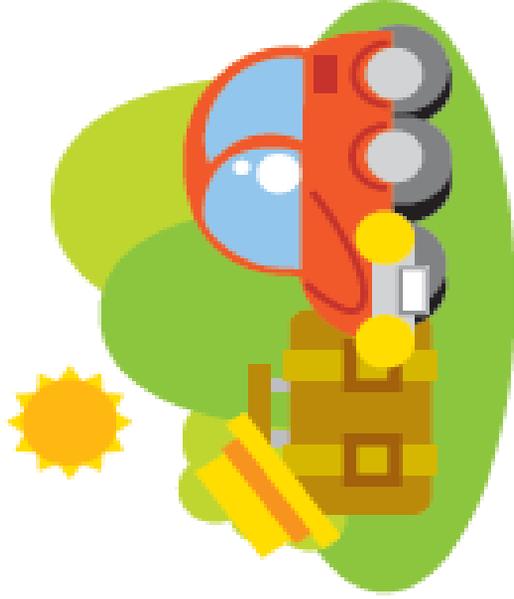
福島復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を隔月発行する。

17,913千円

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により家族と離ればなれで生活している母子避難者等が、避難生活の中でも家族や古里との絆を保つことができよう、避難先と避難元との行き来に伴う経済的負担の軽減を図るため、高速道路を利用した際の料金の無料措置を継続する。

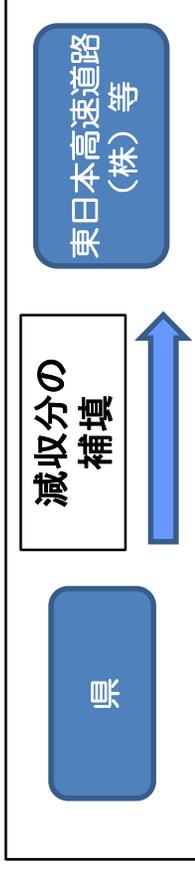


事業イメージ

- 対象地域 中通り、避難指示区域等を除く
浜通り
- 対象者 原発事故により避難して二重生活を
送っている母子避難者等
- 対象走行 避難元の最寄りインターチェンジと
避難先の最寄りインターチェンジ間

⇒東日本高速道路（株）等に対し、高速道路の
無料化に伴う減収分を補填する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）



事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により避難した県民に対して、民間団体と連携して交流の場の提供や相談窓口の設置など各種支援を実施することで、個別の課題の解決を図り、避難者の帰還や生活再建に結び付ける。



(復興支援員による戸別訪問の様子)



(交流会の様子)

- 1 避難者の帰還や生活再建の実現のためには、民間団体等との連携による交流の場の提供や相談支援などにより、個別課題の解決に結び付けることが必要。
- 2 徐々に避難者の帰還や生活再建が進みつつある中で、その後の生活を安定化するためには、新たなコミュニティ形成の取組等を支援することが必要。



○県外避難者支援とともに、県内避難者・帰還者支援に取り組みことで、避難者の帰還・生活再建を支援するとともに、帰還者等の安定した生活につなげる。

事業イメージ

1 県外避難者支援事業

- ①避難者支援団体への補助 294,575千円
- ②県外への復興支援員設置 63,030千円
避難者への戸別訪問や相談対応等を行う復興支援員の設置。
- ③県外避難者等への相談会・交流会等の開催及び相談窓口の設置 219,522千円

避難者の相談窓口の設置や、本県の支援策に関する情報等を届けるための交流・説明会等を全国各地で開催。

また、県内相談案内窓口 (toiro) を設置するとともに、福島の実状などを伝えるための人材を派遣。

④避難者支援ネットワーク組織による避難者支援

22,090千円

避難者支援の全国的ネットワーク組織と連携し、避難者支援に当たる団体等の側面支援を行い、支援者間の連携や業務能力の向上など支援体制の強化を図る。

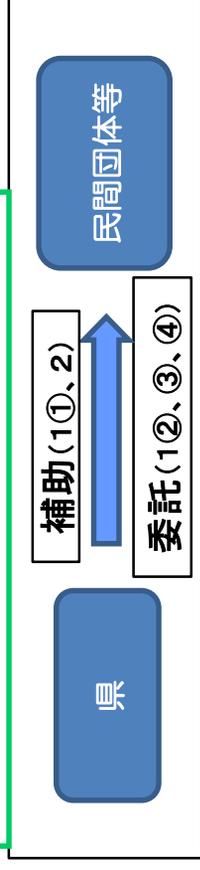
⑤事務経費 4,436千円

2 県内避難者・帰還者支援事業

避難者、帰還者支援団体への補助 191,083千円

避難した県民や避難指示解除等により帰還した県民に対して、つながりの維持や新たなコミュニティ形成等の支援を行う、NPO団体等への補助。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)

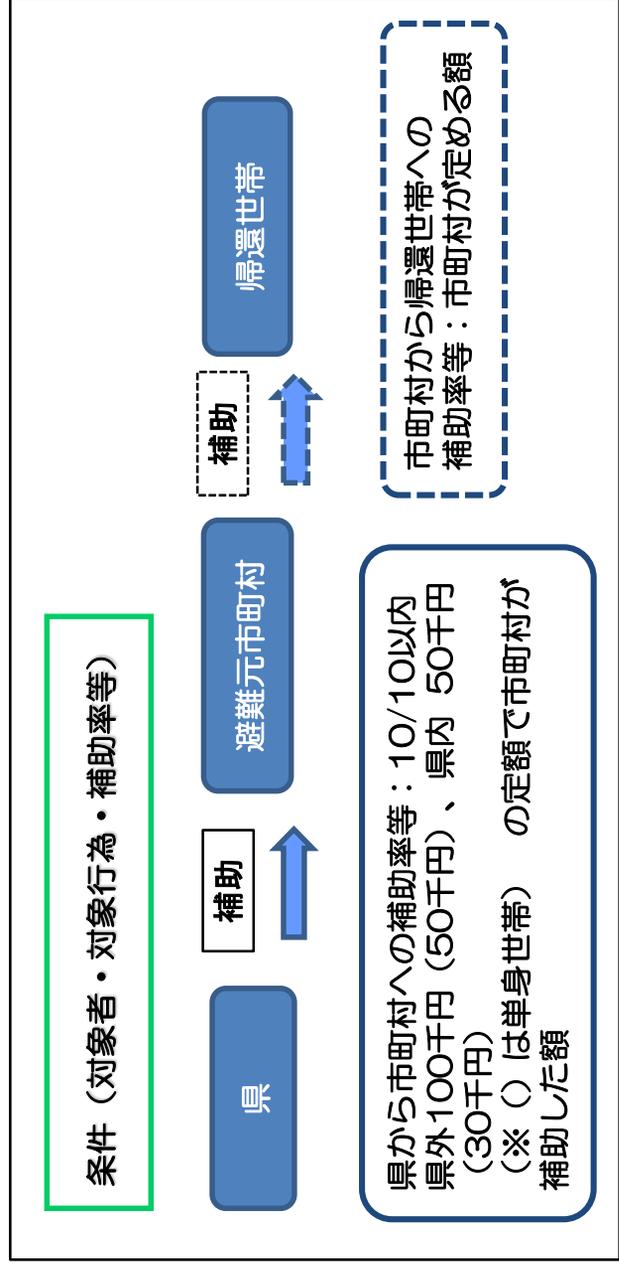


事業の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難した県民に対して、応急仮設住宅等から県内の自宅等への移行や一定期間の住宅確保を支援し、避難者の帰還や生活再建に結び付ける。

主な事業・イメージ

ふるさと帰還促進事業 **20,000千円**
 応急仮設住宅等から退去し、避難指示が解除された地域に帰還した世帯へ移転等費用の補助事業を実施する市町村に対し、県の定める要件の範囲内で補助金を交付する。



事業の内容

背景・目的

復興公営住宅集会所の交流機能を強化し、入居者同士のコミュニティ維持・形成を図る。

事業概要

復興公営住宅集会所の交流機能を強化するため、団地自治組織が交流に必要な物品を購入する経費を補助する。

物品例：冷蔵庫、テレビ、机、椅子など

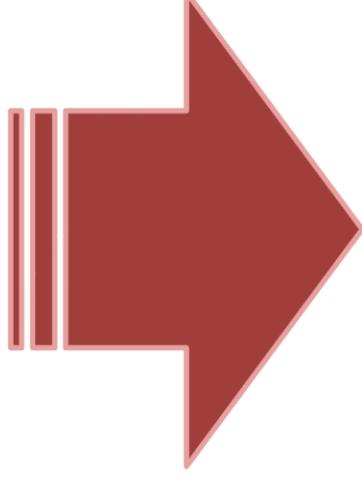


事業イメージ

生活拠点における交流促進事業



集会所交流機能の強化



生活拠点における交流促進



「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

21,074千円
(R1 24,363千円)

福島県文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

背景・目的・概要

存続の危機にある民俗芸能の継承を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに、団体の実情に応じた総合的な支援を行う。
これにより、地域のアイデンティティや地域住民の絆を維持するとともにふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、震災からのこのころの復興を図る。

条件（対象者等）

1. 民俗芸能公演事業



2. 民俗芸能復興サポート事業



事業イメージ

1. 民俗芸能公演事業

地域の象徴ともいべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともに、その魅力を県内外に発信する。
・ふるさとの祭りの開催（県内・県外）
（予算額：12,677千円）



2. 民俗芸能復興サポート事業

専門家派遣による地区別説明会、各団体への個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。
・研修会（対象：民俗芸能団体、行政等）
・代表者交流会
・個別訪問
・復興公営住宅等での芸能披露支援
・専門家の育成
・小学校との連携活動
（予算額：7,984千円）



事業の内容

背景・目的・概要

- 復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出やJFAアカデミー福島の本県での再開に向け、JFAの「福島復興支援プログラム」と相互連携しながら、県内のサッカーの振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーを通じた地域活性化を図る。
- 避難地域の復興や人口減少が進む中、子どもたちを安心して産み育て、スポーツに親しむことは重要であり、サッカーを通じた体力づくり・健全育成等の環境づくりを進める。
- 営業を再開したJヴィレッジを国内サッカーの拠点として位置付け、サッカーの幅広い世代と国を超えた発信力を活かしながら、Jヴィレッジを核として、双葉地域のサッカーを通じた地域活性化に取り組む。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

サッカーの裾野の拡大、トップレベルの選手の育成・強化、指導者や審判員の育成・養成等に向け、継続的に取組を進める。

- ①県内サッカー裾野拡大推進事業 [6,058千円]
- ②「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業 [12,553千円]
- ③JFAアカデミー福島連携事業 [3,828千円]
- ④「Jヴィレッジ杯」事業 [10,044千円]

【予算額】

32,483千円

【事業実施方法】
県サッカー協会、Jヴィレッジ等関係団体への委託
実行委員会による大会の開催

県

委託等

サッカー協会等

事業イメージ

事業メニュー

①裾野拡大推進事業

子どもたちや女子を対象とした交流会・体験事業等を実施する

②サッカーチャレンジ塾

県内各地域の新たな強豪校を誕生させるため、継続的に指導者を派遣するとともに指導者や審判員の養成・育成を行う

③JFAアカデミー福島連携

アカデミー選手を招聘した試合の開催、コーチング・交流事業等

④Jヴィレッジ杯

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを実施委員会方式で開催し、再開したJヴィレッジを核とした地域活性化を図る

Jヴィレッジを核にサッカーを通じた地域活性化



チャレンジふくしま県民運動推進事業

49,973千円
(R1 49,873千円)

文化スポーツ局
文化振興課

事業の内容

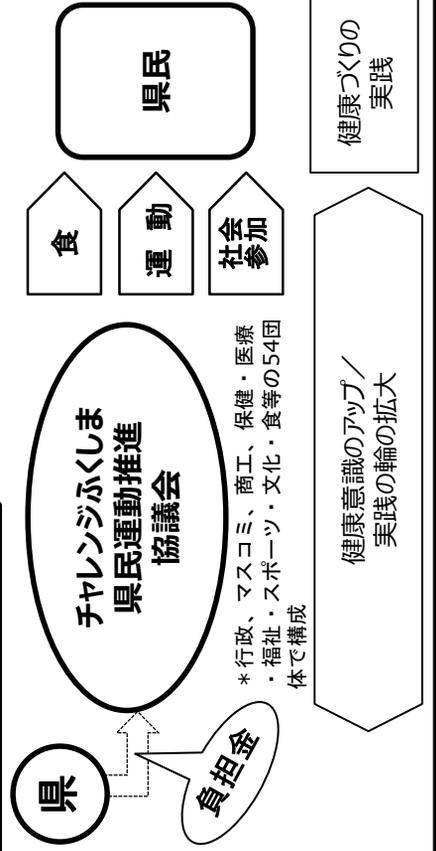
背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、県内では子どもの肥満傾向や成人のメタボリック症候群割合の全国ワーストクラスが続くなど、依然として健康課題が顕著であることから、県民一人ひとりが健康を自分ごととして捉え具体的に行動することが重要である。

この後押しとなるよう、「食」「運動」「社会参加」を3本の柱に、各種団体が構成される協議会が中心となり、様々な分野から健康づくりを発信する県民運動フェスタや、手軽に楽しく取り組めるウォークビズなどを通して、健康への気付きや実践機会の提供に取り組んできた。

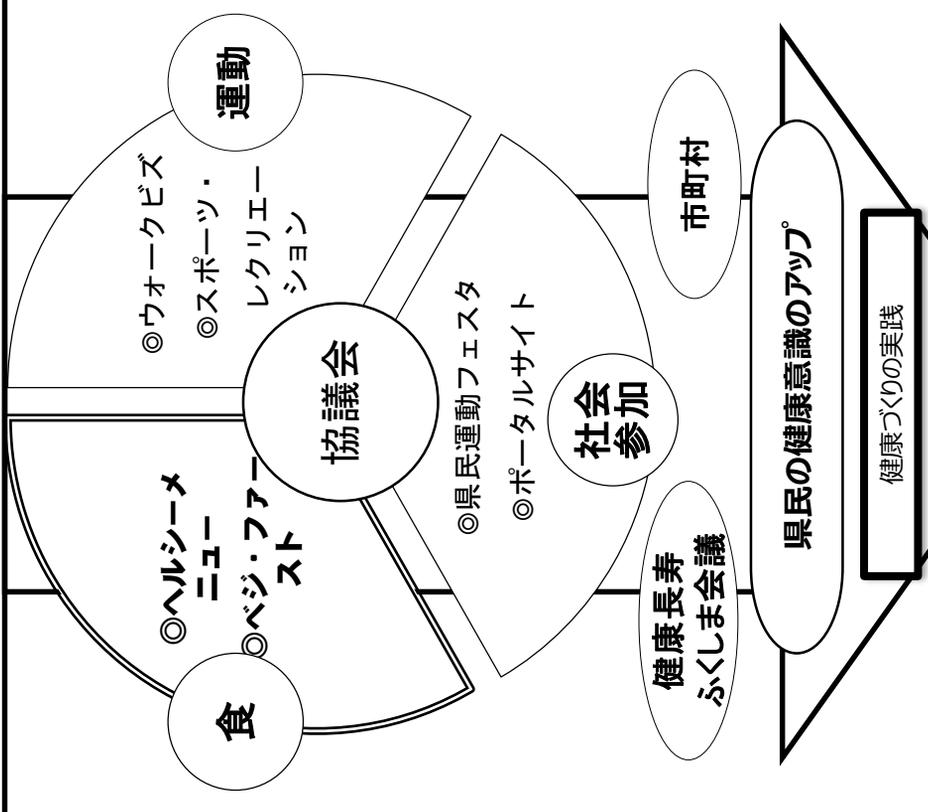
次年度は、これらを継続しつつ、すべての世代で健康と密接不可分である「食」を重点テーマとして取り上げ、健康への興味・関心を改めて喚起し、県民運動として県内全域に実践の輪を一層広げていく。

事業スキーム



事業イメージ

多方面から／手軽・楽しい・分かりやすいイメージで／アプローチ



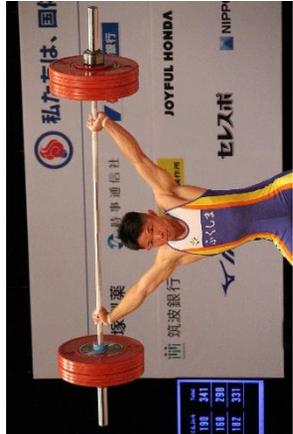
情報発信・PR・実践機会の提供

「人も地域も笑顔で元気」なふくしまの実現

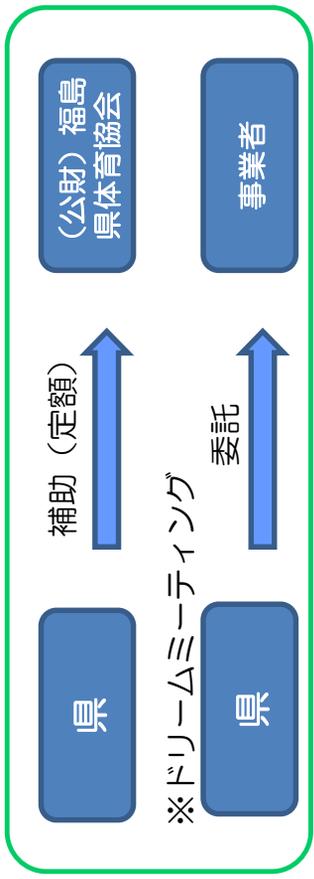
事業の内容

背景・目的・概要

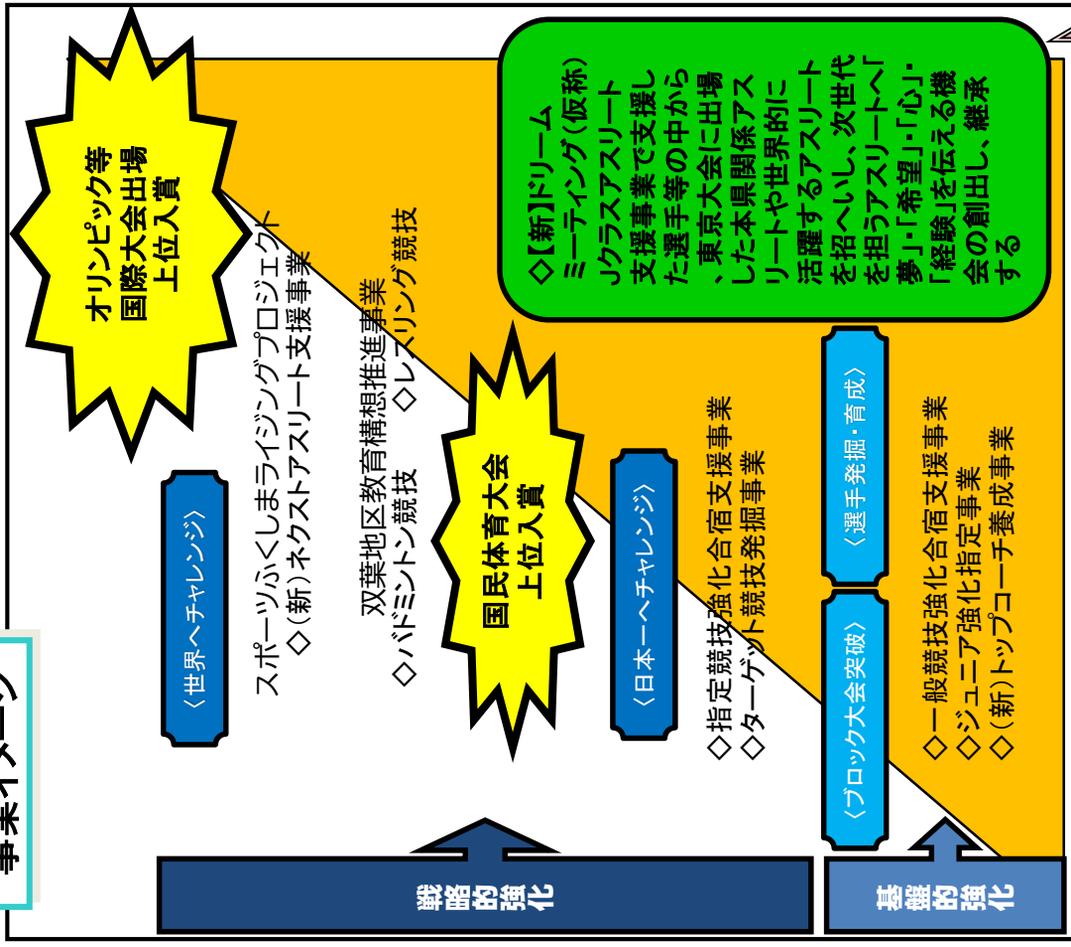
国民体育大会の総合順位が低迷しており、県全体における競技力の向上が喫緊の課題となっている。
「2020年東京オリンピック競技大会」開催を契機としたスポーツに対する興味・関心の高まりを適切に捉え、本県スポーツの更なる活性化と競技力の向上を図るため、国体をはじめとした各種全国大会で上位入賞できる競技種目に加え、特に競技力の落ち込みが見られる少年種別競技の育成・強化を一体的に推進する。



条件（対象者・対象行為・補助率等）



事業イメージ



基盤的強化・戦略的強化を一体的に進め、県全体での選手育成・強化を推進

事業の内容

背景・目的・概要

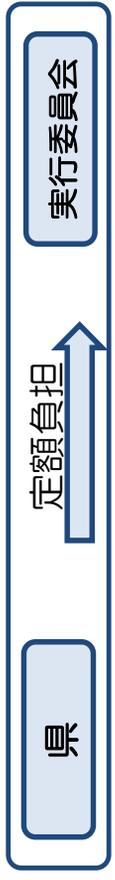
【背景・目的】
県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提携協定を締結している(一社)日本女子プロゴルフ協会(LPGA)など関係団体と緊密に連携を図りながら、ゴルフ人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け取り組みにより、ゴルフ振興を通じた地域活性化を図る。

【概要】

- 県内において、ジュニアゴルフアークの育成とゴルフを通じた交流人口の拡大による地方創生の実現を図るため、LPGAや民間、地元自治体等と連携して、県内において、全国規模の大会である「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝大会を開催する。
- LPGAとの連携を深め、更に地域のNPO・企業・ゴルフ場等のネットワークを活用しながら、プロで活躍する人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け、県内各地で「ゴルフ人材育成・交流拡大事業」を実施する。

条件(対象者・対象行為・補助率等)

1 全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業(8,264千円)



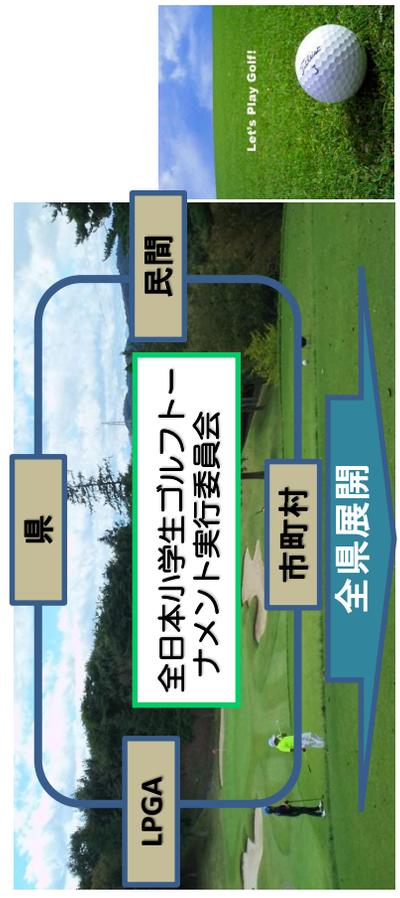
2 (新)ふくしまゴルフ人材育成事業(8,509千円)



事業イメージ

1 全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業

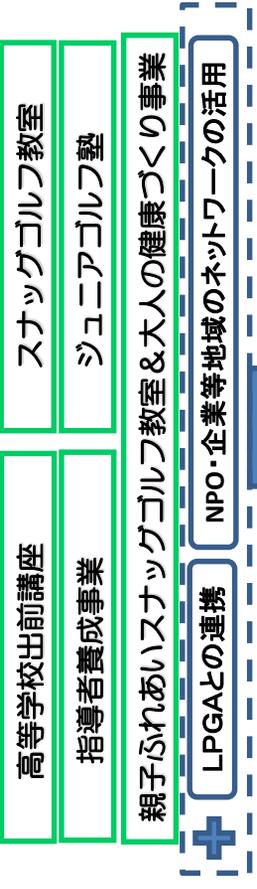
県内において、全国の小学生を対象とした全国規模のゴルフ大会「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝を開催。



ジュニアゴルフ人材育成・ゴルフを通じた地方創生

2 (新) ふくしまゴルフ人材育成・交流拡大事業

県内において、プロで活躍する人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け、LPGAのスペシャリストを招聘した事業を実施。



目指せプロゴルフアー

笑顔で元氣子どもたち

健康いきいき高齢者

事業の内容

背景・目的・概要

県内外の小中学校及び高校の児童・生徒が、学習活動で東日本大震災・原子力災害伝承館を活用する際の費用に対し、予算の範囲内で補助を行う。

【施設概要】

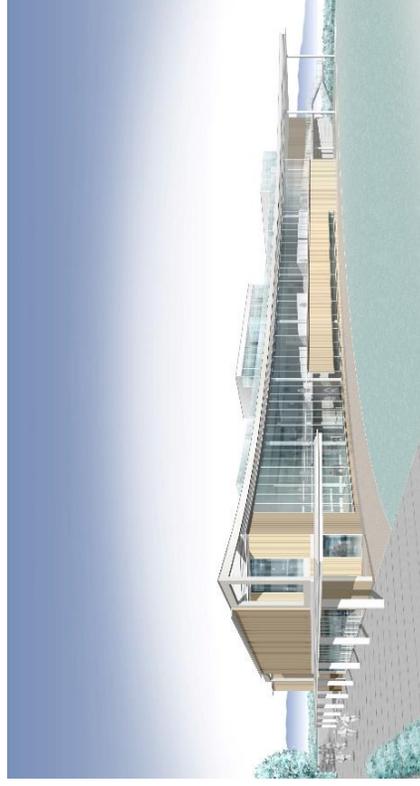
- ・所在地 双葉町大字中野地区
(復興産業拠点内)
- ・主な用途 展示研修施設
- ・敷地面積 28,178㎡
- ・延床面積 5,256㎡
- ・開館予定 令和2年夏頃

条件 (対象者・対象行為・補助率等)

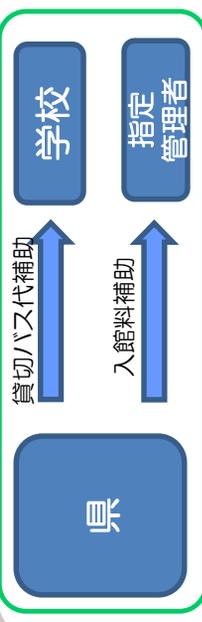
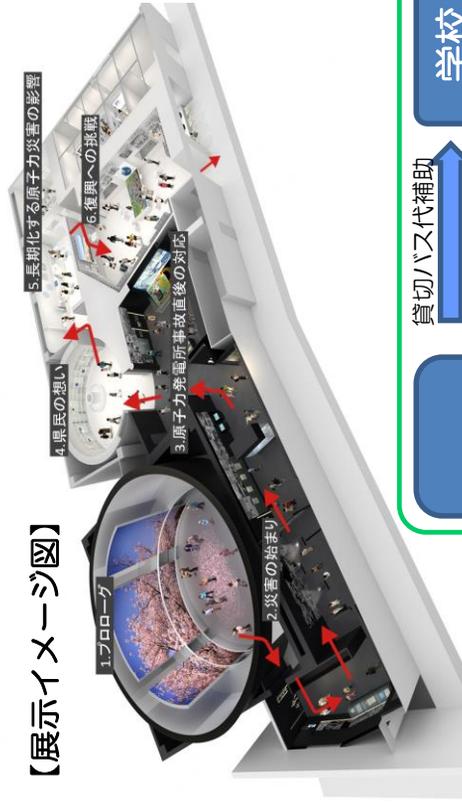
- 1 伝承館を学習活動で訪問する際の貸切バス代の補助
【補助先】 県内の小中学校及び高等学校
【補助率】 定額補助 (所在方部毎に上限あり)
- 2 伝承館の展示エリアを学習活動で利用する際の入館料の補助
【補助先】 指定管理者
【補助率】 10/10 (※1人あたり240円)
※伝承館条例で定める団体 (小中高) 料金の上限額

事業イメージ

【外観イメージ】



【展示イメージ図】



事業の内容

趣 旨

福島県の子どもたちが、県内で復旧・復興に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取り組みを学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、福島の復興を広く国内外に発信する。

また、事業の成果物を活用し、「ふくしま」を広く県内外・世界に発信するとともに、受講生が作った新聞を各学校へ配付するなど、福島の現状や復興への取り組みを認識し、福島の未来を考える機会を提供する。

効 果

- 子どもたちが、自ら学び、考え、自分の言葉で発信する体験を支援することで、「福島」の未来を担う人材を育成することができる。
- 作成した新聞等の活用を図り、県内外に避難している方やイベント等での配付、各種パネル展開催時に併せての紹介、英訳新聞の県HPでの公開等により、県内外、世界に広く「福島」を発信することができる。
- 事業の成果物（新聞）を県内の各学校に配付するとともに、同年代の子どもたちの活躍を知らせ、ふるさと「福島」の現状や復興の取り組みを認識したり、福島の未来を考えたりする機会を提供することで、事業効果を全県的に広める。

事業イメージ

- 受講生は小学校高学年～高校生まで30名程度。
- 時期は夏休み中の2泊3日、取材先は相双地域の復旧、復興に携わる個人、団体を対象。
- 新聞記者（地方紙2紙）による取材及び新聞作成の支援あり。

【1日目】取材 記事の書き方 記事起こし

【2日目】記事起こし 紙面作成（レイアウト編集）

【3日目】発表会（参観者200名程度）、意見交換、池上彰氏による講評・講演

- 作成した新聞は、県内の小・中・高・特別支援学校等に配布。

- 新聞は英訳して課のホームページに掲載・発信。

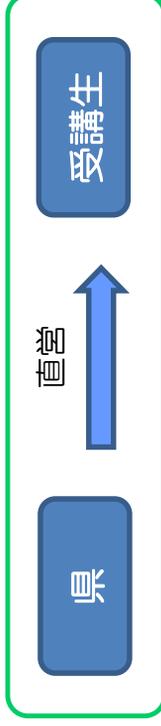


【取材状況】

【新聞作成】

【発表会】

事業スキーム



事業の内容

背景

震災と原子力災害の影響等により、本県の将来を担う子どもたちの体力や活力の低下が教育現場や医師などから数多く提起され大きな問題となっている。

このようなか、子どもたちにスポーツを通じて体を動かす楽しさを伝える機会を数多く提供してスポーツへの参画を促し、体力や活力の向上を図っていく必要がある。

目的

- 未来ハチャレンジ！ふくしまスポーツ塾
○福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト
- ・体を動かす楽しさや気持ちよさを味わえる機会を提供し、運動習慣の定着を図る。
 - ・運動に苦手意識を持つ子どもたちや本格的なスポーツ体験等への参加に抵抗を抱く子どもたちに対して、スポーツの楽しさを伝える機会を提供する。
 - ・スカイスポーツ教室等、本県でしかできない魅力ある事業を展開することにより、本県への愛着と誇りを醸成し、心の復興を図る。

条件（対象者等）

県内の小学生とその保護者



事業イメージ

未来ハチャレンジ！ふくしまスポーツ塾
○福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト (9,488千円)

スポーツに対する意欲や関心が低い子どもたち、運動が苦手で本格的なスポーツ体験等への参加に抵抗を抱く子どもたちに対し、スポーツを通じて身体を動かす楽しさを伝える機会を提供し、スポーツへの参画を促す。

また、国内外で活躍する本県のトップアスリート等からスポーツの楽しさや成功体験を伝えてもらうことにより、子どもたちの本県に対する自信・誇りを醸成する。

《実施計画》

- ①スカイスポーツ教室

場所：ふくしまスカイパーク



県

委託

事業者

- ②スポーツクワイミング教室

場所：いわき地区

- ③バドミントン教室、車いすバドミントン教室

場所：会津地区

- ④スケートボード教室

場所：東北地区

※②～④は、県が直接実施



事業の内容

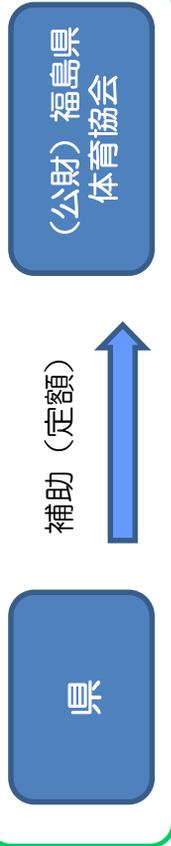
背景

「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、福島県、双葉郡3町（富岡町・榑葉町・広野町）及び中央競技団体等との連携による人材育成プログラムを推進し、構想の中核を担ってきた富岡高等学校及び連携中学校バドミントン部が全国大会優勝を果たすなど着実に成果を収めてきたが、東日本大震災等の影響により富岡高等学校が休校になるなど環境が大きく変化している。

目的

ふたば未来学園高等学校及び同中学校において、引き続き人材育成プログラムを推進し、世界を舞台に活躍できるスポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。
また、生徒たちの活躍を通じて、復興に向け力強く歩む福島県の姿を国内外に発信する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）



事業イメージ

- (1) 双葉地区教育構想推進事業
ふたば未来学園高等学校及び同中学校において、バドミントン競技・レスリング競技の専任コーチを招へいし、国内トップレベルの指導による競技力の向上を図る。

構想の推進体制



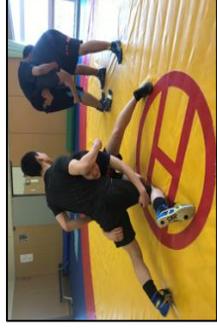
県	企画調整部、教育部
8町村	広野町、榑葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、澁江町、葛尾村
競技団体	県体育協会、JFA、県サッカー協会
大学等	福島大学、東日本国際大学、JICA



- ・ふたばの教育復興応援団
- ・双葉郡教育復興ビジョン推進協議会
- ・NPO 等



(福島民友新聞社提供)

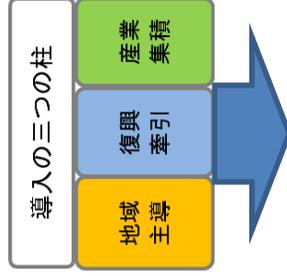


事業の内容

背景・目的・概要

- 本県を名実ともに再生可能エネルギーの先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、家庭や地域における導入を促進する。

アクションプラン (H31.3) での方針



県内エネルギー需要に占める再生割合
2018年31.8% → 2020年約40%

【地域主導】

- 再生可能エネルギー導入推進検討事業
- 住宅用太陽光補助事業 ほか

【復興牽引】

- 復興支援事業(設備導入・共用送電線)
- 福島イノベーションイノベーション構想の実現
- スマートコミュニティ(復興まちづくり)

事業概要

1 再生可能エネルギー導入推進検討事業 4,383千円

再生可能エネルギー導入方策の進行管理を行うつつ、地熱発電や地域主導による再生可能エネルギー事業の参入を促進する。

- 再生可能エネルギー導入推進連絡会 ○ 地熱情報連絡会 ○ 風力構想検討委員会

2 住宅用太陽光設備等設置補助事業 897,608千円

一般家庭における再生可能エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル、蓄電池の設置等にかかる初期投資費用の軽減を図る。

補助 太陽光 4万円/kWh 上限4kW
蓄電池 4万円/kWh 上限5kWh
V2H 定額10万円

再生可能エネルギー推進センター

事業者等

3 「再生可能エネルギーの地」理解促進事業 4,573千円

○ 市町村等が実施する普及啓発活動の支援を行う。

補助 1/2

市町村等

○ Jヴィレッジにおける再生可能エネルギー設備運営管理(委託事業)



4 地域参入型再生可能エネルギー導入支援事業 168,148千円

地域主導による再生可能エネルギー事業の参入を促進する。

- 事業可能性調査(風況調査、地熱バイナリー-FS等)
- 設備導入支援(風力、小水力、バイオガス、地熱バイナリー等)

補助 (事業可能性調査1/2 設備導入1/3)

市町村等



○ 事業化支援(委託事業)

5 自家消費型再生可能エネルギー導入モデル支援事業 40,018千円

○ 固定価格買取制度を利用しない自家消費型の再生可能エネルギー導入を支援する。

補助 1/3

民間事業者等

6 (新) 県産再生可能エネルギーブランド力拡大事業 10,855千円

○ 福島県産再生可能エネルギーのブランド価値を乗せて売電するマッチングスキームの構築。

水素エネルギー普及拡大事業 (R1 450百万円)

1 背景・目的

(1) 福島全県を未来の新エネルギー社会を先取りするモデル拠点とするための三本柱

- ・ 再エネの導入拡大
- ・ 水素社会実現のモデル構築
- ・ スマートコミュニティの構築

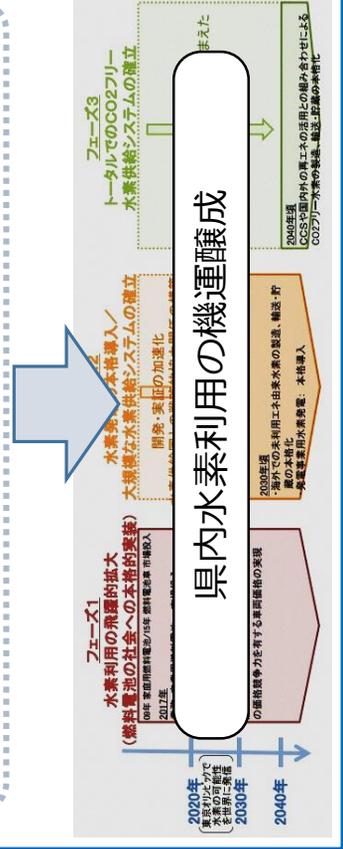
(2) 水素社会実現のモデル構築

- ・ 再エネを活用した大規模水素製造(世界最大1万kW級)
- ・ 次世代水素製造・貯蔵技術の実証

・ 水素利用の拡大

- 企画調整部 水素ステーションの整備
- 企画調整部 FCV(燃料電池自動車)等の導入拡大
- 企画調整部 県有施設での水素活用検討
- 商工労働部 CO2フリー水素の活用に向けた共同研究等

国・県等の協働



2 R2事業のイメージ

(1) 水素ステーション導入モデル事業(目標:1件) 101,528千円

県 事業者等
補助(1/4 上限1億円)

- ・ 県内の商用水素ステーション整備を支援
- ・ 国補助 ※上限2.5億円(FCVバス対応除く)との併用を想定

(2) 燃料電池自動車導入推進事業(目標:40件) 40,000千円

県 事業者等
補助(100万円/台)

- ・ 県内へのFCV導入(リース含む)を支援
- ・ 国補助約200万円との併用を想定

(3) 燃料電池バス導入モデル事業(目標:1件) 50,000千円

県 事業者等
補助(定額 上限5千万円/台)

- ・ 県内へのFCバス導入を支援
- ・ 国補助との併用を想定(従来バス価格まで事業者負担を軽減)

(4) 水素利用設備導入可能性調査事業(目標:2件) 10,000千円

県 市町村 事業者等
補助(定額 上限500万)

- ・ 県内へのFCフォークリフト、業務産業用FC等の導入検討を支援

(5) 県産水素利用PR事業 18,812千円

県 委託 事業者等
水素利用設備の積極稼働を通じ、県産水素をPR

再生可能エネルギー復興支援事業

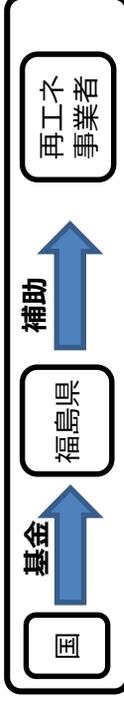
福島県
エネルギー課
024-521-8417

1. 事業の内容

(1) 再生可能エネルギー復興支援事業

241,494千円

- 再生可能エネルギー設備や付帯する蓄電池・送電線等の導入支援（平成26年度国予算措置（約92億円の基金）が財源）
- 対象地域 避難解除区域等
- 補助率
- ①再生可能設備等県内中小企業者等 2/10（他1/10）
- ②自営線・蓄電池等（①に付帯） 2/3



(2) 福島新エネルギー社会構想 再生可能エネルギー導入拡大事業

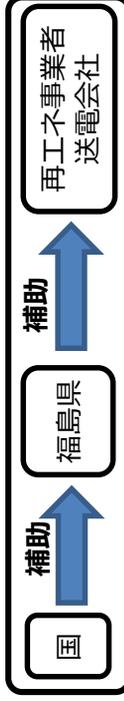
3,600,000千円

- 阿武隈山地・沿岸部等における再生可能エネルギー設備や付帯する自営線・蓄電池・共用送電線等の導入支援（福島新エネルギー社会構想に基づく令和2年度国予算措置が財源）

■対象地域 阿武隈山地・沿岸部等

■補助率

- ①再生可能設備等 1/10
- ②自営線・蓄電池等（①に付帯） 1/2
- ③共用送電線 1/2



- 再生可能エネルギー導入拡大のために実施する関係調査委託事業（事業可能性調査、送電線利活用調査など）

2. 事業イメージ

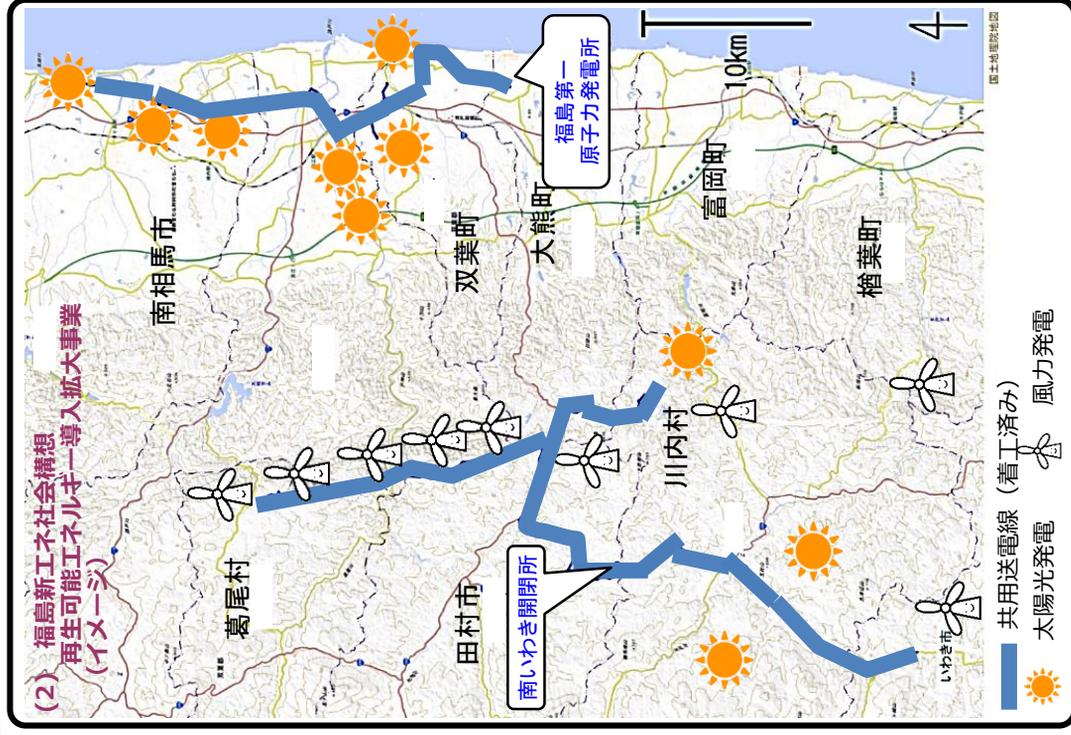
(1) 再生可能エネルギー復興支援事業【第一弾】
○実施年度 H27～R2
○導入予定量 約126MW



(2) 福島新エネルギー社会構想 再生可能エネルギー導入拡大事業【第二弾】
○実施年度 H29～R5
○導入予定量 約600MW



再生可能エネルギーの推進による復興支援



事業の背景・目的

FIT地域(福島・茨城・栃木)や阿武隈地域においては、豊かな自然・歴史・文化・食など、都市部にはない魅力にあふれているが、震災後、風評の影響等により観光客が減少し、十分な回復に至っていない。(FIT地域(県内)観光客入込数 H22: 19,962千人⇒H29: 16,185千人)

このため、適度な起伏地形である過疎・中山間地域ならではの特徴を利用して、サイクリストにターゲットを絞り、自転車では経験できない地域の風を肌で感じながら、地域に眠っている何気ない資源(宝)を掘り起こし、新たな観光資源の磨き上げを行い、効果的な情報発信を行い、国内外からのサイクリストの誘客を図り地域振興を行っている。また、FIT地域である茨城県東北地域や栃木県北部地域との連携、3県知事会議(福島・山形・新潟)でも自転車事業についての報告事項が出ているため、連携して新たなコース造成や情報発信について取り組んでいく。

さらに、サイクリングセミナーを開催し、自分たちを取り巻く恵まれた自然環境を再認識し、自然、健康、環境などをテーマに、さまざまな切り口で地域活性化を検討し、今まで知らなかった各地域の魅力をもっと感じ、知りえる機会を提供することで、サイクルツーリズム福島島として国内外に発信していく。

事業の概要

連携

モデルコース

動画撮影

ツアー

マップ作成

報告会・セミナー

サイクリングプロモーション

1 コース動画作成

地域の魅力を発信し、誘客を促進するツールとしてのサイクリングコース動画(シナリオ有)作成(5本)

2 自転車インバウンド誘客ツアー

県内の何気ない風景、文化、食の魅力を体験するモデルツアーを開催し、SNSで福島島の魅力を発信してもらいながら、国外からの誘客を図る。

3 SNS等での情報発信

You Tubeで作成した動画配信やインスタグラム等での情報発信を実施

サイクリングイベント

1 ふくしまサイクリングセミナー開催

一連のサイクル事業の報告会も兼ねて、自然、健康などをテーマに多彩なゲストを招聘、動画撮影の裏話、最新自転車モデル展示・試乗などを通じて、国内外へのサイクリストに、「サイクルツーリズム福島」を発信

2 FIT・阿武隈地域サイクリング交流ツアー

モデルコース等を実走することで、地域の魅力や伝統文化等を体験し、自転車談義なども行える。宿泊滞在型ツアーを実施し、地域の方や参加者とのふれあいを通じて、地域の魅力発信。また、今後、宿泊施設などが独自の自転車ツアーを展開する新たなビジネスチャンスにつなげていく。



受入環境整備

1 モデルコース作成

地域住民やサイクリスト目線をいかした、観光サイクリングコースを開発し、今までに知らなかった魅力に知りえる機会を提供。なお、コース造成については、地元サイクリスト、東白川サイクルツーリズム推進協議会、FIT地域の茨城県・栃木県などと連携しながら取り組んでいく。

2 サイクルマップ作成

モデルコースや動画撮影コース、おすすめお立ち寄りスポット、インスタ映えする場所を掲載した携帯型簡易マップを作成する。

サイクルイベントでのマップの配布や道の駅などサイクリストが立ち寄りやすいスポットにマップやポスター掲示を行い、県の取組を積極的に紹介しながらさらなるサイクリストの誘客を図る。

3 市町村や協議会等との連携

市町村、協議会、NPO、商工団体、宿泊施設等との連携推進。埴町の自転車コースが、ランナーズインフォメーション研究所(観光庁設立)から優れたサイクリングコースとして認定(全国4番目)・サイクリングロードの「いわき七浜街道」(勿来から久ノ浜)の一部(勿来から三崎公園)が開通し、令和2年度に全線開通予定



事業の内容

背景・目的・概要

磐梯山周辺地域は、原子力災害に伴う風評被害により、教育旅行が減少するなど大きな影響を受けており、当地域の風評払拭を図り、本県の復興を発信していくことが必要である。

ジオパークの魅力を更に高め、教育旅行や観光客の誘致を促進するとともに、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展を促進する、日本ジオパーク再認定及びユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対し支援する。

※ジオパークとは

「地球・大地(Geo)」と「公園(Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」土地の成り立ちや動植物、人の歴史や文化を学び、丸ごと楽しめる場所。

※主な取組



解説看板(解説看板等整備事業)



防災教育にも繋がる出前講座(理解促進事業)



磐梯山ジオパーク
Iwate Geopark

事業イメージ

1 解説看板等整備事業(補助事業)

165千円

【内容】 ジオパークの見どころであるジオサイトの解説看板や案内看板を整備。

【補助対象経費】 機械器具費、工事費等

【補助率】 1/2以内



2 アドバイザー招致事業(補助事業)

122千円

【内容】 地質遺構の研究や講演会講師の依頼、及び専門的ネットワーキング構築等のため、アドバイザーを招へい。

【補助対象経費】 報償費、旅費等

【補助率】 1/2以内



3 理解促進事業(補助事業)

1,388千円

【内容】 ○啓発活動: 出前講座(学校向け、大人向け)等の実施
○広報活動: パンフレットの作成やフォーラムの開催等
○ガイド養成: フィールド研修や座学研修等の実施

【補助対象経費】 旅費、広報費、事務費等

【補助率】 1/2以内



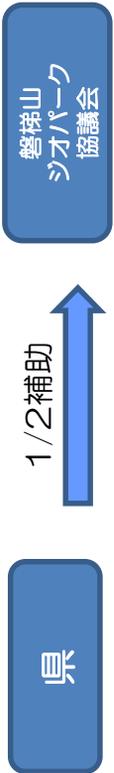
4 推進活動費(打合せ経費等)

367千円

【内容】 磐梯山ジオパーク協議会との打合せや日本ジオパーク全国大会等に参加する経費。

【費目】 旅費、負担金

条件(対象者・対象行為・補助率等)



※磐梯山ジオパーク協議会
構成団体: 北塩原村、磐梯町、猪苗代町等、合計17団体

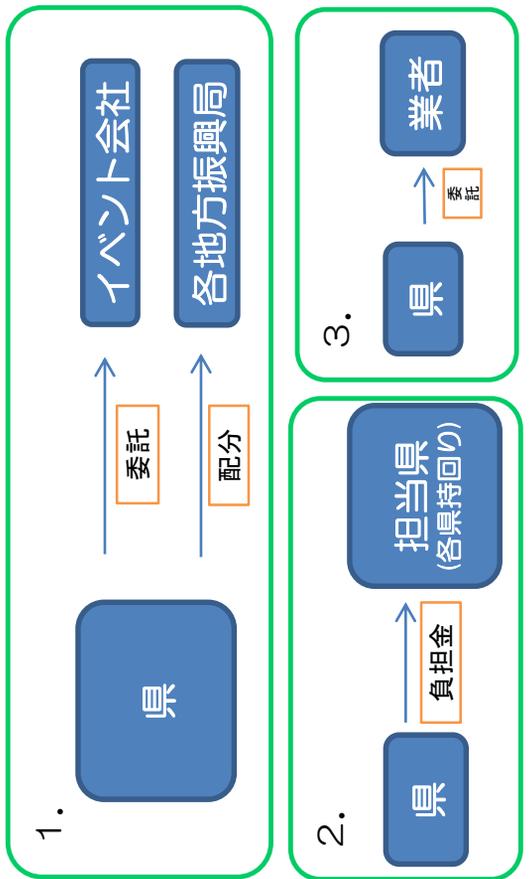
事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県と連携したフォーラム等を開催することで、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評の払拭を図る。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 1. ふくしま追悼復興祈念行事 (29,020千円)
- 2. 4県復興促進連携事業 (1,563千円)
- 3. 5県復興促進連携事業 (872千円)



事業イメージ

1. ふくしま追悼復興祈念行事

東日本大震災の犠牲者を悼むとともに、県民をはじめ、国内外の多くの方々と、本県の復興に向けた思いを新たにするための行事を開催する。

- ①東日本大震災追悼復興祈念式 (2021.3.11)
- ②キャンドルナイト
- ③ふくしま復興を考える県民シンポジウム



2. 4県復興促進連携事業

被災4県(福島・宮城・岩手・青森)が協力し、首都圏において復興状況や支援への感謝を発信することにより、被災地の状況や継続的な支援の必要性等についての理解促進を図る。

- ①東北4県・東日本大震災復興フォーラム (東京都内)



3. 5県復興促進連携事業

5県(福島、茨城、栃木、群馬、新潟)が協力し、高速道路ループ(北関、常磐、磐城、北陸、関越、東北の6高速道路)を活用した首都圏からの誘客や交流人口の拡大を図り、震災からの復興と風評払拭に向けた取り組みを共同で行う。



- ①首都圏及びUSA等でのPR
- ②5県共同ホームページの運営

事業の背景・目的

人口減少の到来、地域間格差の拡大、コミュニティの脆弱化など難しい課題に直面している中、地域の活性化を図っていくことが求められている。

このため、全国の市町村長等が一堂に会して議論・交流を行う「全国市町村長サミット2020 in 福島」を総務省と共催で開催し、合わせて、力強く復興・創生の道を歩む福島の正確な現状を発信する。

事業の概要

- 1 主催 総務省・福島県
- 2 日程 令和2年10月から11月の平日2日間
- 3 場所 検討中
- 4 参加者 400人程度
全国の市町村長、自治体職員、地域づくり団体、一般

これまでの開催県

- 令和元年度 岐阜県大垣市ソフトラピオジャパンセンター
→11月21日(木)～22日(金)視察調査(380人)
- 平成30年度 鳥取県米子市米子コンベンションセンター(359人)
- 平成29年度 熊本県熊本市熊本ホテルキャスル(308人)
- 平成28年度 石川県金沢市ホテル日航金沢(371人)
- 平成27年度 山形県山形市ホテルメトロポリタン山形(252人)
- 平成26年度 群馬県前橋市ベイシア文化ホール(290人)

1日目

- 1 全体会
総務省政務・知事あいさつ
- 2 基調講演
- 3 分科会
テーマ別に3から4分科会
- 4 市町村長交流会
福島ならではのおもてなし
- 5 県内市町村ブース出展

【令和元年度岐阜サミットテーマ】

- ① 地域課題に対応した持続可能な地域経済の構築
- ② 関係人口の創出・拡大
- ③ 多文化共生の地域づくり
- ④ 公共施設の活用方法

2日目

○現地視察

復興の現状を知ってもらうため、浜通り地方のバスツアーを検討する。

○コース例(要検討)

- 1 半日コース
Jヴィレッジ～リプルン福島～廃炉資料館～富岡町内(語り人)～大熊食堂(昼食)～檜葉町Jヴィレッジ解散
- 2 1日コース
上記～大熊町(いちご園)～浪江町(大平山霊園)～南相馬市小高区～ロボットテラステアフィールド～浪江IC～広野IC～Jヴィレッジ解散



地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業

40,123千円 (H31: 37,268千円)

福島県 地域政策課
Tel: 024-521-7119

事業の内容

背景・目的・概要

- 本県を拠点に活動するプロスポーツチームが全国を舞台に活躍することで「ふくしまを元氣」にするため、チームの活動を支援するとともに、県民がプロスポーツチームを身近に感じられるよう各種事業を実施する。
- チームを一緒に応援することで県民同士の絆を育むとともに、チームと県民との交流を深めることで、地域でチームを支える機運を醸成する。
- 選手を講師としたスポーツ教室・健康教室などを通じて子どもたちの夢を育むとともに、県民の心身の健康を図る。

【対象チーム】 福島ユナイテッドFC・福島レッドホープス

福島ファイヤーボンズ・デンソーエアリービーズ

※プロ昇格を目指すいわきFCや個人のプロアスリートも応援

条件 (対象者・対象行為・補助率等)

- 1 ふくしまの夢・元気チャレンジ事業 (13,223千円 県民向け)

県	委託	運営会社等
---	----	-------
- 2 ふくしまの魅力発信事業 (22,395千円 県民・県外在住者向け)

県	委託	運営会社等
---	----	-------
- 3 (新)プロスポーツチーム合同大運動会 (4,505千円 県民向け)

県	委託	運営会社等
---	----	-------

事業イメージ

1 ふくしまの夢・元気チャレンジ事業

- ・県民運動のテーマである健康寿命の延伸に向け、老人クラブ等へ訪問し、健康教室等を開催
- ・子どもたち(親子)や高齢者が楽しんで体を動かし、スポーツができる事業を実施
- ・県内各地でのスポーツ教室開催 など



2 ふくしまの魅力発信事業

観戦者増加
魅力発信

- ・各チームと連携し、ホームやアウェー、オリンピック等の会場近郊で開催されるイベント等において、情報発信を行うことにより、本県の魅力を発信し、ふくしまのイメージアップを図り、地域間交流や観光誘客の促進による地域活性化と風評の払拭を図る。

- ・特に、福島ユナイテッドFCの選手自ら果物などを栽培する取組と連携し、より多くの場で県産農産物の魅力を発信することで、さらにふくしまのイメージアップを図る。



＜テーマ＞ 桃など果物、日本酒、米・野菜など
農産物、歴史・伝統文化 等

- ・東京オリ・パラの開催に合わせ、東京近郊での試合で重点的に開催する。

3 (新)プロスポーツチーム合同大運動会・大交流会

- ・各チームがファンや企業等との関係を深め、新たなファンやスポンサーを発掘するため、選手等が参加した合同での「大運動会」「大交流会」を行う。

ファン層拡大
企業と連携
地域貢献

- ＜大運動会＞・・・チーム混合の運動会、一般参加も可
- ＜大交流会＞・・・チャリティーオークションや激励会等 (企業によるブース出店なども)

サポート事業 637,423千円 (R1 637,423千円)

(1) 一般枠 (補助率2/3) 200,527千円 (R1 200,527千円)

○民間団体等(市町村は対象外)が行う地域づくり活動への支援

○補助上限額 5,000千円

○『復興関連の取組』を優先採択

●地域コミュニティ再生・復興事業 財源:福島県原子力災害等復興基金 内 85,000千円

○『復興関連の取組』を優先採択

○地域住民と長期避難者との交流促進事業や福島県の“今”を伝える情報発信事業

・復興計画重点プロジェクト 9 ふくしま、さすなづくりプロジェクト(福島県内におけるさすなづくり)



(2) 地域創生・市町村枠 (補助率3/4) 300,000千円 (R1 300,000千円)

○地域創生の推進に資する事業を支援

○補助上限額 10,000千円 ○対象地域 全ての市町村の区域

財源:福島県原子力災害等復興基金 内 300,000千円 (R1 内 300,000千円)



(3) 健康枠 (補助率 ①集落等、市町村 3/4、②民間団体 2/3) 50,000千円 (R1 50,000千円)

○東日本大震災等を背景とした健康課題の解決に向けた取組や、心身の健康の維持・増進を図るため地域ぐるみで行う健康づくり活動など健康長寿ふくしま、「健康」をテーマとしたチャレンジふくしま県民運動の推進に資する事業への支援

○補助上限額 5,000千円

財源:被災者支援総合交付金 内 50,000千円



(4) 過疎・中山間地域集落等活性化枠 (補助率4/5) 43,738千円 (R1 43,738千円)

○集落等が行う再生の取組、計画づくり等を支援

○補助上限額 5,000千円(計画づくりは上限300千円)



(5) 地域資源事業活性化枠(里山経済活性化事業)(補助率4/5) 20,564千円 (R1 20,564千円)

○「働く場と収入の確保」のため地域資源を活用した事業への支援強化 補助上限額10,000千円

○福島県内に事業所等を開設し、地域資源を活用した事業化に取り組む民間事業者への支援拡充

○事業化に向けた外部アドバイザー活用、販路開拓等の事業化支援の拡充



(6) 地域活力創造・チャレンジ枠(補助率9/10) 20,000千円 (R1 20,000千円)

○民間団体等が行う、地域に根差した収益事業の立ち上げを支援

○補助上限額 3,000千円



(7) 地域づくり人材育成事業～ふるさと創生塾～ 944千円 (R1 944千円)

○地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座を実施

○地域の実情に応じた形で実用的にアドバイスできる有識者の派遣



(8) 事務費 1,650千円 (R1 1,650千円)

県戦略事業 258,943千円

(R1 252,449千円)

本庁



振興局

(1) 県戦略事業 258,829千円

(R1 252,335千円)

財源:福島県原子力災害等復興基金 内133,146千円

: 地方創生推進交付金 内 34,439千円

: 被災者支援総合交付金 内 6,995千円

1 振興局当たり37,000千円程度を配分。

各地方振興局が、配分された予算の中で、地域の実情に即した形で柔軟かつ機動的に実施する。

・震災に伴う各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業
(地域経営事業) (209,829千円)

・過疎・中山間地域の振興を図る事業
(過疎・中山間地域振興事業) (42,000千円)

・広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業
(地域連携調整事業) (7,000千円)

(2) 事務費

114千円 (R1 114千円)

事業の背景・目的

本県は、今なお復興の途中であり、風評払拭・風化防止を図るため、粘り強く、様々な手段を講じて「ふくしま」の今と魅力を発信し続ける必要がある。

このため、首都圏において、各市町村や民間団体等との連携によるオール福島でのイベントを継続して催行することにより、福島は今と魅力に直接触れていただく機会を創出し、本県イメージの回復と交流人口及び関係人口の拡大を図る。

事業概要

今なお復興の途中にある本県の今と魅力を正確に情報発信し、いまだ根強い風評の払拭及び風化の防止につなげるとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、本県の復興に資するため、首都圏において、本県最大規模のイベント「ふくしま大交流フェスタ」をオール福島で開催する。

・復興・創生期間終了後の次のステージに向かう本県の今を広くPRする。

事業のイメージ

イベント開催



市町村等約100団体によるPR

福島県にゆかりのある著名人と
知事とのトークショー等

ご当地グルメや体験ブース

特別企画の運営(日本酒等)

狙い

風評払拭

風化防止

交流人口・
関係人口
拡大

若年層の
来場促進

・市町村等出展者との連携による本県の魅力の情報発信により、若年層や外国人の来場者の促進を図る。

(事業スキーム)



事業費

委託料	43,700千円
事務経費 (旅費等)	717千円
計	44,417千円

事業の内容

背景・目的・概要

【目的】

総務省「復興支援員制度」を活用し、地域の実情に合った住民主体の地域コミュニティ再構築のための活動を支援するため、復興支援（専門）員を設置し、福島県の復興・創生に寄与する。

【事業概要】

(1) 復興支援専門員設置事業（継続）

復興支援専門員を設置し、県及び市町村が設置する復興支援員及び地域おこし協力隊の応募者確保のため募集活動を強化するとともに、復興支援員及び地域おこし協力隊員同士のネットワーク形成や活動支援による人材の育成を図りながら、復興・創生人材として県内への定着を支援する。

(2) 阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）

阿武隈地域（県内26町村）は、奥会津地方と並び県内でも人口減少・高齢化が進んでいる厳しい地域であり、かつ、震災及び原発事故により避難を余儀なくされた地域を含み、地域内に多くの避難者が点在している。

「阿武隈らしさ」をいかにしながら、地域住民が主体となつて行うコミュニティの再構築を図るため、復興支援員を設置し、地域コミュニティが取り組む復興・再生に向けた地域協力活動を広域的な視点から支援する。

事業イメージ

- (1) 復興支援専門員設置事業（継続）（44,888千円）
復興支援専門員5名（継続5名）の雇用、活動支援等
ア 復興支援員、地域おこし協力隊の募集活動の強化
イ 復興支援員、地域おこし協力隊の活動支援
ウ 復興支援員、地域おこし協力隊の地域への定住支援
- (2) 阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）（14,940千円）
復興支援員3名（継続3名）の雇用、活動支援等
ア 被災者コミュニティの維持・再構築のための地域イベントの企画、実施
イ 商工会、観光協会等と連携した地場産業振興策の検討、支援
ウ 阿武隈地域活性化に関する調査、地域情報の発信等
- (3) 市町村復興・地域づくり支援事業運営経費（継続）（1,949千円）
復興支援（専門）員募集経費等

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 対象者：復興団体、NPO
- 対象行為：復興支援（専門）員の雇用、活動支援等
- 補助率等：県直営（委託契約）



事業の内容

背景・目的・概要

○ **背景**
東日本大震災及び原子力災害からの復興は長期間にわたるものであり、様々な復興支援に取り組む地域活動団体等が継続的に活動を行えるよう環境整備を図る必要がある。

○ **目的**
NPO等が被災者同士、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして実施する、震災・原子力災害からの復興支援、中間支援等の取組を支援することにより、本県のきずな維持・再生を図り復興・創生に結びつける。また、復興に向け意欲のある企業、NPO法人等が連携・協力して、地域課題の解決に資する事業を検討する場を設定し、復興に向けた協働事業の創出の促進を図る。

事業内容

ふるさと・きずな維持・再生支援事業（補助金）

- 補助対象事業
原子力災害に係る風評被害対策活動、震災を契機とした復興支援活動、復興支援等に取り組む団体に対する助言・情報提供といった支援（中間支援）など、震災・原子力災害からの復興に向け効果があると見込まれる取組
- 補助対象者
県内外のNPO等及び当該NPO等が主体となった協議体
- 補助率
9/10以内 ※1/10以上は採択団体の自己負担

NPO、企業、学生等との協力・連携（委託）

- 事業の対象
参加者：県内のNPO、県内外民間企業等
回数：年3回程度（NPOと企業等のマッチング）

事業イメージ

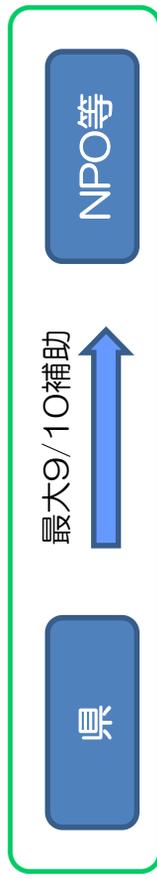
ふるさと・きずな維持・再生支援事業（補助金）

- 補助対象となる取組例
【原子力災害からの復興に向けた取組】
復興に向けた取組
【コミュニティ形成支援等の震災復興に向けた取組】



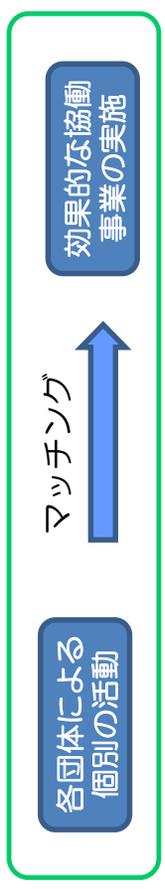
県外で福島県産農産物のPR、販売活動

被災地における歴史・文化の継承を目的とした講座の開設



NPO、企業、学生等との協力・連携

- NPO、企業に対する協働に関するアンケート
- NPOに対する事前学習講座の開催（アプローチ講座、プレゼン講座）
- NPOと企業等のマッチング
- 協働事業実施までのフォロー



第4章 各総室及び各局の 取組目標と主要事業

第 1 企画調整総室

Tel: 024-521-7105 (広報広聴担当)

◇ 企画調整総室の取組目標

企画調整総室においては、震災からの復興と地方創生・人口減少対策を2つの大きな柱とし、様々な県民ニーズの把握に努めるとともに、県政を取り巻く様々な環境変化や新たな課題を機敏に捉え、全庁的な取組や各部局間連携による施策など、県政全般における総合的な企画の立案及び庁内調整を行う。

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を推進するため、部局間で連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営し、市町村との連携・協働、国への働きかけ・折衝など、全庁を束ねながら復興に向けた取組を一体的に推進し、具体的な成果を積み上げていくとともに、新たに生ずる政策課題に対応するため福島復興再生特別措置法を活用し、本県の復興再生を加速する。

また、福島イノベーション・コースト構想の早期具体化を図るため、「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、全庁一体となった推進を図るとともに、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構を始めとした関係機関等との連携など、総合調整を図る。

さらに、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」（平成24年12月策定）及び「福島県復興計画（第3次）」（平成27年12月策定）の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図るとともに、「ふくしま創生総合戦略」（令和2年3月策定）に基づき、本県の地方創生に資する具体の施策を推進し、人口減少の克服を図る。

加えて、平成24年度に改定した「福島県国土利用計画」、「福島県土地利用基本計画」及び福島県水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」の進行管理を実施し、総合的な土地利用対策及び総合的な水管理の推進を図る。

なお、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」、「福島県国土利用計画」及び「福島県土地利用基本計画」の見直しを行う。

そのほか、北海道・東北や北関東・磐越など近隣県と広域連携するとともに、国に対する提案・要望活動を行うほか、大学等の高等教育機関が有する知見を活用し地域の課題解決に向けた取組を推進する。

○ 企画調整課

Tel: 024-521-7108

1 新生ふくしま復興推進本部

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一体となって推進する。

(2) 業務内容（復興推進本部が担う機能）

① 新生ふくしま復興推進本部会議

- ・ 各種計画の一体的推進
- ・ 窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・ 課題解決方策の提案及び促進
- ・ 総合調整機能強化
- ・ 原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・ 「新しい東北」、復興推進委員会への参画

② 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

- ・ 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

2 国の施策等に対する提案・要望活動の実施

(1) 目的

本県が復興を進める上で必要不可欠な事業の実施及び制度の新設・改善など、国に対し提案・要望活動を行う。

(2) 事業内容

① 政府予算概算要求に向けた省庁要望活動等（6月上旬頃）

各省庁の概算要求が8月末に財務省に提出される以前において、関係省庁、県選出国會議員等に対する説明及び要望を行う。

② 政府予算案確定時における情報収集（12月下旬頃）

提案・要望事項の政府予算案への反映状況について、情報収集及び分析を行う。

3 北海道・東北未来戦略会議の共同実施

(1) 目的

北海道・東北地方の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討するとともに、その推進を図る。

(2) 事業内容

構成団体のトップが一堂に会し、北海道・東北地方知事会議の提言等の中から選定した経済界と関連のあるテーマについて、意見交換等を行う「北海道・東北官民トップ会合」を開催。

4 北関東磐越五県知事会議の開催

(1) 目的

福島・茨城・栃木・群馬・新潟の五県の知事が、共通する広域的課題等について意見交換を行う。

(2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、令和2年度は栃木県で開催。

5 山形・新潟・福島三県知事会議

(1) 目的

三県共通の課題等について意見交換を行い、相互の連携と調和を保ちながら、それぞれの地域の振興を図る。

(2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、令和2年度は福島県で開催。

6 3. 1 1 ふくしま追悼復興祈念行事

(1) 目的

東日本大震災から10年の節目を迎え、東日本大震災の犠牲者へ哀悼の意を捧げるとともに、復興の担い手である県民等が心をひとつにし、復興への思いを新たにすため、3月11日にふくしま追悼復興祈念行事を開催する。

(2) 事業内容

① 東日本大震災追悼復興祈念式（市長会、町村会と共催）

震災犠牲者に哀悼の意を表し、復興への思いを新たにすため、追悼復興祈念式を開催する。

② キャンドルナイト

東日本大震災の犠牲者の追悼と復興への思いを県民全体で共有すため、キャンドルを点灯する。

③ ふくしま復興を考える県民シンポジウム

復興の節目の機会に、復興の推進力となる方々が広い視野に立って意見を交換し、情報の発信と今後の展望を共有する。

7 企業等との包括連携協定による取組

(1) 目的

民間企業等との緊密な相互連携と協働を推進し、県民サービスの向上、地域の活性化及び震災からの復興を図る。

(2) 事業内容

これまで締結した以下の企業との協定に基づき、「県産品振興」や「観光の振興」などの項目について、相互に連携・協力した取組を進める。

- ・（株）セブーンイレブン・ジャパン、（株）イトーヨーカ堂及び（株）ヨークベニマルの三者との協定（平成21年4月、平成

27年3月)

- ・ (株) ローソン (平成 22 年 5 月)
- ・ 東日本高速道路 (株) (平成 23 年 2 月)
- ・ イオン (株) (平成 23 年 9 月)
- ・ (株) 東邦銀行 (平成 24 年 12 月)
- ・ グーグル. Inc (平成 25 年 7 月)
- ・ (株) ファミリーマート (平成 25 年 7 月)
- ・ 吉本興業(株) (平成 28 年 11 月)
- ・ 第一生命保険 (株) (平成 29 年 3 月)
- ・ K D D I (株) (平成 29 年 3 月)
- ・ 東北電力 (株) (平成 29 年 7 月)
- ・ 三井住友海上火災保険 (株) (平成 29 年 12 月)
- ・ 日本郵便 (株) (平成 30 年 2 月)
- ・ あいおいニッセイ同和損害保険 (株) (平成 30 年 3 月)
- ・ 明治安田生命保険 (相) (平成 30 年 4 月)
- ・ (株) 幸楽苑ホールディングス (平成 31 年 3 月)
- ・ 東日本旅客鉄道 (株)、会津若松市の二者との協定 (平成 31 年 3 月)
- ・ サッポロホールディングス (株)、サッポロビール (株) の二者との協定 (令和 2 年 2 月)

また、新たな協定の締結に向けた協議を進める。

8 首都機能移転対策事業

(1) 目的

国に対し、栃木県及び他の 2 候補地域 (東海地域の「岐阜・愛知地域」、「三重・畿央地域」(三重・滋賀・京都・奈良)) と共同で、首都機能移転の意義・必要性を訴え、北東地域の「栃木・福島地域」への首都機能移転の実現を目指す。

(2) 事業内容

「北東地域」を構成する栃木県及び他の 2 候補地と連携を図りながら、国会及び中央省庁等の関係機関から情報収集を行うとともに、首都機能移転の意義・必要性についてホームページ等により情報発信を行う。

○ 復興・総合計画課

Tel: 024-521-7809

1 総合計画・復興計画の推進

(1) 目的

総合計画及び復興計画の進行管理を一体的に実施するとともに、令和3年度を初年度とする新たな計画の策定を進める。

(2) 事業内容

総合計画及び復興計画の推進を図るため、総合計画審議会による評価・審議を踏まえ、両計画の進行管理を一体的に行い、効果的な施策展開を検討するとともに、新たな計画の策定を進める。

2 総合計画審議会の開催

(1) 目的

県の総合的な計画に関する事項と総合的な土地利用を推進するための国土利用計画法に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

県総合計画の進行管理や県土地利用基本計画の変更などについて審議するため、必要の都度、開催する。

3 地方創生・人口減少対策

(1) 目的

「福島県人口ビジョン」で掲げる将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、地方創生・人口減少対策を推進する。

(2) 事業内容

「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進する「福島ならではの」地方創生を推進するため、有識者会議による検証も踏まえながら、効果的な施策展開を図る。

4 国土形成計画広域地方計画の推進に係る取組

(1) 目的

広域地方計画（東北圏、首都圏）について進行管理を行い、その推進を図る。

(2) 事業内容

各広域地方計画協議会に設置された会議に参画し、計画の進捗状況の把握を行うとともに、構成機関と連携しながら広域地方計画に盛り込まれた広域連携（戦略）プロジェクトを推進する。

5 公共事業評価

(1) 目的

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、公共事業をより効率的に進めていく。

(2) 事業内容

大規模公共事業や事業着手後、長期間経過している事業等について、学識経験者で構成する福島県公共事業評価委員会において、事業の進捗状況や費用対効果分析等の総合的な視点から審議を行い、その結果を尊重した当該事業の対応方針を決定する。

6 重点事業の選定

(1) 目的

総合計画の基本目標に掲げる「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現のため、11の重点プロジェクトを推進する取組を重点事業として選定する。

(2) 事業内容

復興基金等を財源とし、当初予算編成スケジュールに合わせて重点事業の構築を図る。

7 福島県国土利用計画の推進

(1) 目的

第五次福島県国土利用計画（平成22年12月策定、平成25年3月改定）に基づき、迅速な復興のための土地利用対策を推進するとともに、県土の回復と更なる県土発展を目指す。

(2) 事業内容

「土地利用の現状」を調査するとともに、「土地利用に関する施策と課題」について検討し、「土地利用の見通し」を取りまとめ、県計画の目標達成を図るものとする。

8 市町村国土利用計画の策定支援

(1) 目的

市町村における土地利用の基本的事項を定める市町村国土利用計画の策定を支援するとともに、関係部局との事前調整を行う。

(2) 事業内容

- ① 市町村国土利用計画の策定支援
- ② 市町村国土利用計画に対する関係部局との調整

9 福島県土地利用基本計画の管理

(1) 目的

土地利用基本計画は、各個別規制法に基づく諸計画の総合調整機

能を果たす機能を持つものであり、その機能を十分発揮できるように土地利用基本計画の適切な管理を図る。

(2) 事業内容

土地利用基本計画の変更事務、各個別規制法担当部局との調整及び関係行政機関との調整

10 土地取引の届出審査等

(1) 目的

一定の面積の土地取引や開発行為について、当該利用目的等の審査や指導等を通じて、県土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。

(2) 事業内容

① 土地売買等届出審査

国土利用計画法に基づく土地売買等届出について、その利用目的を審査し、土地利用基本計画等に照らし不適合である場合は、指導、助言又は勧告を行う。

届出対象面積：市街化区域2,000㎡以上、その他の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域外10,000㎡以上

② 大規模土地利用事前指導

福島県大規模土地利用事前指導要綱に基づき、大規模な開発を行おうとする事業者に対して、各種の許認可申請の前に事前協議を求め、必要な指導・教示を行い、適切な開発を誘導する。

事前協議対象：5ha以上の開発行為（農地の場合は4ha以上）

※ゴルフ場開発の場合は、福島県ゴルフ場開発指導要綱に基づく。

事前協議対象：9ホール以上のゴルフ場開発

11 福島県土地利用審査会

(1) 目的

土地取引制度の適正な運用を図るため、国土利用計画法第39条及び福島県土地利用審査会条例に基づき設置される。

(2) 事業内容

・監視区域の指定等や届出に対して知事が勧告する場合等に意見を求める。

・委員

①委員数 7名（5名以上、法第39条第3項）

②任期 3年（条例第2条）

③任命 議会の同意を得て知事が任命（法第39条第4項）

④構成 法律実務、不動産鑑定、自然環境保全、都市計画、農業、林業、学識経験者等

⑤現在の任期 令和元年12月25日～令和4年12月24日

12 地価調査の実施

(1) 目的

土地利用の状況等が通常と認められる画地（基準地）の正常な価格を調査・公表することにより、一般の土地取引の指標や公共事業の用に供する土地の取得価格の算定基準等に資し、国が実施する地価公示と併せて、適正な地価の形成に寄与する。

(2) 事業内容

年1回、基準地を選定し、不動産鑑定士の評価を求め、単位面積あたりの標準価格を判定し、公表する。

公表時期：9月

13 土地開発公社の管理運営

(1) 目的

福島県土地開発公社の健全運営のために適切な管理を行う。

(2) 事業内容

① 公社運営の管理

② 「公社等見直しに関する実行計画」の進行管理

14 水施策の推進

(1) 目的

安全で持続可能な水循環社会の形成と継承を図るため、水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」及び「うつくしま『水との共生』プラン」に基づき、水施策を円滑に推進する。

(2) 事業内容

① 水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」の推進

「水資源の復興・再生」、「健全な水環境の確保」、「安定的な水供給の確保」、「水資源の有効活用」の4つの柱を基本とし、以下の取組により水施策を円滑に推進する。

- ・ 水需給動向の把握
- ・ 「水の作文コンクール」やホームページ等により、水資源の重要性について積極的なPRを展開

② 「うつくしま『水との共生』プラン」の推進

「水と人とのかかわりの再構築」、「流域を単位とした施策の総合的な展開」、「水管理体制の確立」の3つの柱を基本とし、以下の取組により水施策を円滑に推進する。

- ・ 森林・水循環推進事業

上下流交流事業や「水との共生」出前講座などを実施し、水資源の保全・健全な水循環の確保を図る。

③ 水循環協議会の運営

平成 29 年度に設立した各地方流域水循環協議会において、流域に関わる住民、団体、事業者、教育・研究機関及び行政機関など、多くの関係者の連携と協力の下、水循環に関わる様々な情報を共有し、各地方流域水循環計画に掲げる水循環に関する施策を推進する。

○ 福島イノベーション・コースト構想推進課

Tel: 024-521-7853

1 福島イノベーション・コースト構想の推進

(1) 目的

構想を推進するため、関係機関との協議調整、県が設立した推進機構による広域的な業務推進、新産業等の創造等に資する事業に取り組む。

(2) 事業内容

① 福島イノベーション・コースト構想推進事業

ア 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業

構想を推進するための推進本部等の庁内会議の運営、国や市町村等との協議調整を行う。

また、イノベ地域の就業や定住につなげるため、SNS 等を利用し首都圏の若者に対して地元への思いをつなぎとめる「刺さる」福島関連情報や求人・就職支援情報を継続的に発信する。

イ 推進機構運営事業

構想推進の中核法人である、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の運営等に必要な補助金を交付する。

ウ 学術・研究活動支援事業

全国の大学等が有する福島復興に資する知「復興知」を、浜通り地域等に誘導・集積するため、浜通り地域等で市町村と連携し、組織的に活動している大学等の活動経費を支援する。

エ 交流人口拡大基盤整備等事業

交流人口拡大の拡大を図るため、視察者等の需要開拓、来訪者促進に資する基盤構築等を行う。

オ 先端技術導入コミュニティ事業

地域住民が構想を身近に感じるとともに、日常生活にイノベーションが活用される地域を目指し、地域住民と来訪者との交流が図られる地域コミュニティを創造する。

カ 戦略的情報発信実証事業

企業や大学等の構想への参画を促進するため、戦略的かつ効果的な情報発信に向けた実証を行う。

② 福島イノベーション倶楽部

福島イノベーション・コースト構想の趣旨に賛同する幅広い分野の関係事業者等による、異業種交流のための場として、「福島イノベーション倶楽部」を運営する。

第2 地域づくり総室

Tel: 024-521-7870 (広報広聴担当)

◇ 地域づくり総室の取組目標

地域づくり総室においては、地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興特区制度等による特例措置を最大限に活用できるよう市町村への支援を強化する。

また、多様な交流・連携を進めること等により、地域の魅力を高め、住民が心豊かに暮らせるよう、本県の地域づくりを推進する。

特に、過疎・中山間地域振興戦略に基づき、地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど極めて厳しい状況にある過疎・中山間地域の復興を図るほか、移住・定住を推進するとともに、電源地域の広域的かつ将来にわたる振興に向けた施策を推進する。

さらに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

○ 地域政策課

Tel: 024-521-7102

1 福島復興特区推進事業

(1) 目的

規制・手続の特例や税制、財政、金融上の特例が措置される復興特区制度の活用を促進するため、市町村における制度活用の支援を行い、東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興を推進する。

(2) 事業内容

市町村と共同での計画作成、個別の支援等により、以下の計画に基づく特例等の活用を促進する。

① 復興推進計画

市町村等が計画を作成し、国の認定を受けることにより、個別の規制、手続の特例や税制上の特例等を受けることができる。

② 復興整備計画

市町村等が津波浸水区域等における復興まちづくりの計画を作成し、公表することにより、土地利用の再編に係る許可・手続の特例等を受けることができる。(復興整備協議会の開催を支援)

③ 復興交付金事業計画

市町村等が著しい被害を受けた地域の復興のための事業に関する計画を国に提出することにより、交付金を受けられる。

2 福島県東日本大震災復興交付金基金積立

(1) 目的

東日本大震災により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する必要がある事業を円滑に推進するための基金を積み立てる。

(2) 事業内容

福島県東日本大震災復興交付金基金積立事業

国から交付される東日本大震災復興交付金を基金に積み立てる。

3 地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業

(1) 目的

本県を本拠地とするプロスポーツチームとともに本県の魅力を県内外に広く発信し、地域活性化を図るとともに、県民がスポーツに触れる機会を創出することで、スポーツを通じて県民の心身の健康、夢の育成を図る。

(2) 事業内容

① ふくしまの夢・元気チャレンジ事業

各チームと連携し、県民運動のテーマである健康寿命の延伸に向け、子ども（親子）や高齢者を対象とした選手等による健康教室やスポーツイベント・スポーツ教室等を県内各地で開催し、子どもの夢の育成や子ども・高齢者の心身の健康を図る。

② ふくしまの魅力発信事業

各チームと連携し、ホームゲームや県外等のアウェーゲームにおいて、本県の特産等をテーマとしたイベントや情報発信を行うことにより、1年（シーズン）を通じて、豊かな自然や食など四季折々の本県魅力を発信し、ふくしまのイメージアップを図り、地域間交流や観光誘客の促進による地域活性化と風評の払拭を図る。

③ プロスポーツチーム合同大運動会・大交流会

各チームがファンや企業等との関係を深め、新たなファンやスポンサーを発掘するため、選手等が参加した合同の「大運動会」「大交流会」を開催する。

4 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業

(1) 目的

復興のシンボルである J ヴィレッジを核とした活力創出や J F A アカデミー福島の本県での再開に向け、J F A など関係団体と相互連携しながら県内のサッカー振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーなどスポーツを通じた地域活性化を図る。

(2) 事業内容

① 県内サッカー裾野拡大推進事業

サッカー振興の機運醸成や普及拡大を図るため、子どもたちや女子を対象とした交流会、体験事業等を実施する。

② 「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業

県内各地域の新たな強豪校（チーム）を誕生させるため、継続的に指導者の派遣を行うとともに、指導者の養成・育成を行う。

③ J F A アカデミー福島連携事業

J F A アカデミーを招聘する試合の開催や、アカデミーコーチによる県内サッカー選手のコーチング・交流事業を実施する。

④ 「J ヴィレッジ杯」事業

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを開催し、J ヴィレッジを核とした地域活性化を図る。

5 福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業

(1) 目的

本県ゆかりの特撮やアニメ等のコンテンツを、地域の宝として見直す機運を醸成しつつ、これらを有効に活用しながら、他県にはない地域の新たな魅力として創造し、交流人口の拡大を図るとともに、コンテンツ分野の人材の育成及びコンテンツを通じた人材の育成を推進し、県全域の活力創造につなげる。

(2) 事業内容

① 「ウルトラふくしま 2020」の開催

ア ウルトラマン A R スタンプラリーの開催

ウルトラマンを活用し、スマートフォンの G P S や A R（「拡張現実」）機能を使用したデジタルスタンプラリーを、県内全域で開催する。

イ 円谷英二監督が生んだ特撮・ウルトラマンをテーマとした企画展の開催

須賀川市民交流センター内の円谷ミュージアムとの連携により、相互に誘客を図れるようなイベントや展示等を行う。

② 特撮・アニメ等人材育成事業

ア 特撮文化推進事業実行委員会（事務局：須賀川市）

構成員として参画し、特撮を文化として推進するとともに、人

材の育成を図るため、ワークショップ等を開催する。
イ ソフトコンテンツ人材育成協議会（事務局：県内専門学校）
構成員として参画・協力し、コンテンツ分野での人材の育成を
図る。

6 地域総合整備資金貸付事業

(1) 目的

地域振興に資する民間事業活動への無利子資金の貸付けにより、
新たな雇用を創出し、活力と魅力のある地域づくりを推進する。

(2) 事業内容

① 地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付事業

地域振興に資する民間事業活動（新規雇用が 10 人以上増加）
に、無利子資金の貸付けを行う。

② 地域総合整備資金の広報

県内進出予定企業や県内企業へ、関係機関の協力等により、制
度の周知を行う。

7 ふくしまゴルフプロジェクト【共管：スポーツ課】

(1) 目的

県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提携協定を締結してい
る（一社）日本女子プロゴルフ協会（JLPGA）などの関係団体と緊密
に連携を図りながら、ゴルフ人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、
子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け取り組むこ
とにより、ゴルフ振興を通じた地域活性化を図る。

(2) 事業内容

① 全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業

県内において、ジュニアゴルファーの育成とゴルフを通じた交流
人口の拡大による地方創生の実現を図るため、JLPGAや民間、地元
自治体等と連携して、県内において、全国規模の大会である「全日
本小学生ゴルフトーナメント」の決勝大会を開催する。

② ふくしまゴルフ人材育成・交流拡大事業

JLPGAとの連携を深め、更に地域のNPO・企業・ゴルフ場等のネッ
トワークを活用しながら、プロで活躍する人材の育成やゴルフを通
じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に
向け、県内各地でJLPGAスペシャルコーチを招聘した事業を実施す
る。

○ 地域振興課

Tel: 024-521-7118

1 地域創生総合支援事業

(1) 目的

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生の取組等を支援するとともに、震災に伴う地域固有の課題解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施する。

(2) 事業内容

① サポート事業

ア 一般枠

民間団体が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業

補助率：2/3 以内（特定過疎地域 3/4 以内）

イ 地域創生・市町村枠

市町村等が行う、地域創生の推進に寄与し、具体的な効果が見込める事業

補助率：3/4 以内（特定過疎地域 4/5 以内）

ウ 健康枠

集落等や市町村、民間団体が行う、地域ぐるみの健康づくり活動などの推進に資する事業

補助率：2/3 以内（補助事業者が民間団体の場合）

3/4 以内（補助事業者が集落等、市町村の場合）

エ 過疎・中山間地域集落等活性化枠

集落等や市町村、協定団体が行う集落等再生事業

補助率：4/5 以内（集落等と協定を結んだ団体 2/3 以内）

オ 地域資源事業化枠（里山経済活性化事業）

集落等や民間企業、協定団体が行う地域経済循環を目的とした里山経済活性化事業

集落等 補助率：4/5 以内

（集落等と協定を結んだ民間企業等 2/3 以内）

カ 地域活力創造・チャレンジ枠

民間団体、民間企業が行う地域に根差した収益目的の事業

補助率：9/10 以内

キ 地域づくり人材育成事業

地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座の実施や自主的、主体的、継続的な地域づくり活動の実施を希望する団体に対しアドバイザーを派遣する。

② 県戦略事業

地域固有の課題解決に向け、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた効果的な事業を機動的かつ柔軟に実施する。

ア 過疎・中山間地域振興事業

過疎・中山間地域の振興を図る事業

イ 地域経営事業

震災に伴う各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業

ウ 地域連携調整事業

広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業

2 F I T 構想推進協議会運営事業

(1) 目的

福島、茨城、栃木 3 県の県際地域が、これまで培ってきた交流・連携の下に「人と自然と文化が育む F I T 交流圏」を目標に掲げ、広域交流圏としての更なる発展を目指す。

(2) 事業内容

① F I T 構想の推進を図るため、3 県の産学官で構成する F I T 構想推進協議会の各種事業を支援する。

ア プロジェクトチームを編成し、F I T 構想に基づいた事業を実施。

イ 交流・移住・定住、広域観光の推進、各種媒体を活用した地域情報の発信

ウ 協議会運営に関する会議の開催

② 関係市町村等との連絡調整を図る。

3 F I T・阿武隈地域魅力創出・発信事業

(1) 目的

新たな観光資源の発掘や観光ツールの磨き上げを行うとともに、効果的な情報発信を行い、風評の払拭と観光誘客の促進を図る。

(2) 事業内容

① 自転車インバウンド誘客事業

広域的自転車ツアーの開催を通して、地域の風景や食・文化等をインバウンド誘客商品に磨き上げ、国内外からの自転車ツーリスト等の誘客を図る。

② F I T・阿武隈地域魅力発見・発信強化事業

自転車ならではの視点で観光資源を発掘した上で、魅力的なサイクリングコースを設定し、積極的な情報発信を通して新たな観光誘客ツールとして活用する。

4 阿武隈地域振興事業

(1) 目的

「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造」を基本目標に、阿武隈地域の振興を図る。

(2) 事業内容

福島県阿武隈地域振興協議会、地域づくり団体、市町村等との連携を図り、阿武隈地域における主体的な地域づくりの取組を促進する。

5 磐梯山ジオパーク推進事業

(1) 目的

磐梯山周辺の観光振興をはじめ、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展を推進するとともに、東日本大震災からの復興や、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援する。

(2) 事業内容

① 解説看板等整備事業

訪問者等に対する解説看板や道案内看板等の整備に要する費用を補助する。

② アドバイザー招致事業

地質遺構等の調査研究や専門的見地からの助言、講演会の講師等を依頼するとともに、専門家とのネットワークを構築するための、アドバイザー招致に要する費用を補助する。

③ 理解促進事業

地域住民等に対する理解促進を目的とした啓発活動、広報活動及び磐梯山ジオガイド養成に要する費用を補助する。

④ 磐梯山ジオパーク推進活動費

磐梯山ジオパークを構成する3町村（北塩原村、磐梯町及び猪苗代町）との協議や現地調査を行う。

また、日本ジオパーク全国大会等に参加し情報収集するとともにネットワークの構築を行う。

6 地産地消推進強化事業

(1) 目的

人口減少や高齢化などにより地域社会の活力が低下している中、地産地消の取組を更に推進し、地域産業の育成や県産品の消費拡大を促進することで地域活性化を図る。

(2) 事業内容

地域資源を活用した地産地消の取組を踏まえた事業を展開してきた先駆者の取組や地場産品の魅力を広く発信する。

7 ふくしまふるさとワーキングホリデー事業

(1) 目的

若い世代の交流人口の拡大や将来的な移住・定住に向け、県外の若者が福島暮らしを体験するきっかけをつくる。

(2) 事業内容

都市部の若者が一定期間本県に滞在し、働きながら地域との交流などを通して、福島暮らしを学び、体験する国内版ワーキングホリデーを実施する。

8 全国市町村長サミット2020 in 福島

(1) 目的

人口減少の到来、地域間格差の拡大、コミュニティの脆弱化など難しい課題に直面している中、地域の活性化を図っていくことが求められているため、全国の市町村長等が一堂に会して議論・交流を行う「全国市町村長サミット2020in福島」を総務省と共催で開催し、あわせて力強く復興・創生の道を歩む福島の正確な現状を発信する。

(2) 事業内容

サミットは、2日間開催し、1日目に全体会、テーマ別の分科会、交流会、そして2日目は、現地視察として、これまでの復興の現状を知ってもらうため、浜通りエリアでのバスツアーを実施する。

9 過疎地域の自立促進に係る取組

(1) 目的

過疎地域は、地域の担い手である若年者の流出と高齢化の進行により、地域の活力が低下していることから、地域住民の安全で安心な暮らしの確保を図るとともに、豊かな自然などこれらの地域の特性を十分にいかした魅力ある振興対策を推進する。

(2) 事業内容

- ① 福島県過疎地域自立促進方針・計画の策定及び推進
- ② 過疎地域自立促進市町村計画の策定・変更に係る助言等
- ③ 県過疎地域市町村協議会との連携による要望活動等

10 過疎・中山間地域の振興に係る取組

(1) 目的

県土の8割を占める過疎・中山間地域の振興を図るため、全庁的な体制の下、生活基盤の整備や産業振興等を推進するとともに、地域住民や多様な主体との協働による活性化の取組や担い手の確保など支援する。

(2) 事業内容

- ① 過疎・中山間地域振興会議の運営（全庁的な取組の協議、議会報

告)

- ② 地域創生総合支援事業などによる集落・地域の振興支援
- ③ 外部人材活用による過疎・中山間地域の担い手の確保支援

11 地域おこし協力隊支援事業

(1) 目的

地方創生の動きが本格化し、協力隊の獲得競争が激化している中、県が受入体制の整備など、積極的に取り組むことで、地域おこし協力隊の設置を促進し、定住人口の増加及び地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

① ふるさと地域産業維持等の人材育成事業

県内の地域産業の維持・発展を図るため、市町村及び受入団体が協同で「後継者育成」などに関するプログラムを作成し、県と市町村双方が地域おこし協力隊を委嘱し、地域へ派遣する。

② 奥会津地域おこし協力隊設置事業

新たな視点、発想から奥会津の魅力発信やインバウンドを始めとする観光誘客等に取り組み、過疎化・少子高齢化が著しい奥会津地域の活性化を図る。

③ 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業

被災地域等に若い世代を呼び込み、復興の加速と地域の担い手育成を図るため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域資源等をいかした起業を希望する若い世代の活動を支援することにより、起業・創業による被災地域等の活性化やまちづくり活動の促進など地域課題の解決と人の還流につなげる。

12 市町村復興・地域づくり支援事業

(1) 目的

地域の実情に応じた住民主体の「復興に伴う地域協力活動」の推進を支援し、被災市町村の地域コミュニティの再構築を図る。

(2) 事業内容

① 復興支援専門員設置事業

県及び市町村が設置する地域おこし協力隊や復興支援員の人材確保のため募集活動を強化するとともに、活動支援による人材育成を図りながら、復興・創生人材として県内への定着を支援するため、復興支援専門員を設置。

② 阿武隈地域復興支援員設置事業

「あぶくまらしさ」をいかしながら、地域コミュニティが主体的に取り組む復興・創生に向けた地域協力活動を広域的な視点から支援するため、復興支援員を設置。

13 大学生等による地域創生推進事業

(1) 目的

県内外の大学生の力を活用して集落活性化を図るとともに、大学生等が地域づくりを学ぶ実践の場として、地域と関わるきっかけをつくり、交流継続による将来的な移住・定住につなげる。

(2) 事業内容

- ① 大学生と住民の協働による集落の実態調査・活性化策の提案や実証実験の実施への支援
- ② 大学生等が定期的、組織的に集落と行う地域づくり活動を支援
- ③ 大学生等地域づくり活動報告会の実施

14 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

(1) 目的

只見川電源流域町村の連携の下、広域観光、交流の推進とともに、農商工連携や移住・定住の促進、人材育成などに取り組み、地域の特性をいかした産業の創出を図りながら「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指す。

(2) 事業内容

過疎化や高齢化が進行している只見川流域の振興を図るため、第4期只見川電源流域振興計画に基づき、只見川電源流域振興協議会が行うソフト事業及び流域町村が行うハード事業に対して支援する。

15 福島に住んで。交流・移住推進事業

(1) 目的

本県への人の流れを加速させるため、本県ならではの強みをいかした施策を講じ、移住者の拡大につなげる。

(2) 事業内容

- ① ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業
ファンクラブの運営及び更なる会員拡大に努めるほか、本県の魅力に関する会員の自主的・自発的な発信を促進する。
- ② 17県合同移住フェア開催事業
本県知事が加盟する「日本創生のための将来世代応援知事同盟」による移住フェアを開催し、本県の優位性をアピールする。
- ③ 移住者等と連携した情報発信事業
移住先としての本県の魅力を各種媒体により情報発信するとともに、魅力再認識のためのイベントを県内・都内で開催する。
- ④ 福島ヒトコト出会い創出事業
移住者とつながるテーマ別セミナーや全県規模の移住相談会を首都圏で開催するとともに、将来の○(U・I・J・孫・嫁)

ターンなど様々な形からの移住促進の取組を強化する。

⑤ 移住受入体制づくり事業

移住希望者へのきめ細かな対応のため、首都圏及び県内における受入体制等を整備するほか、交通費支援などを行う。

⑥ 「福島に住んで。」頑張る地域応援事業

地域における移住者の受入れや定着を促進するため、移住・定住の取組を推進している中間支援組織等に対する支援を行う。

⑦ 遊休施設等を活用した移住促進受入環境拡大事業

市町村等に対し、遊休施設等を活用した移住者の受入促進に資する取組や環境整備を行う事業を支援する。

16 都市人材とつながる。ふくしまの未来共創促進事業

(1) 目的

新たな取組にチャレンジする県内各団体等と自らのスキルをいかし課題解決に関わる都市部等の人材をマッチングし、共創によるふくしまの未来創りを促進する。

(2) 事業内容

① 地域プロフェッショナル共創事業

プロフェッショナルなスキル等を有する都市人材を対象に、福島を舞台とした多様な暮らし方・働き方を促進しながら、ビジネスを絡めた地域とのつながりを創出し、共創による課題解決を図る。

② パラレルキャリア人材共創促進事業

県内企業における副（複）業・兼業人材を受け入れるための環境を整備しながら、主に副業等が認められた都市部の企業等に勤務する人材を対象に県内企業等での副（複）業等を促進する。

17 ふくしまチャレンジライフ推進事業

(1) 目的

福島ならではの地域資源をいかした新しい働き方・暮らし方「ふくしまチャレンジライフ」を首都圏等の若者に発信し、体験いただくことにより、より深く地域と関わる人材の創出を図る。

(2) 事業内容

首都圏等の若者等を対象とした地域資源をいかした体験プログラムの実施（会津・南会津地域 外）

18 ふくしま移住支援金給付事業

(1) 目的

「わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住支援事業）」を活用し、首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図る。

(2) 事業内容

一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付するため、市町村に補助金を交付する。

19 ふくしま交流拡大プロジェクト

(1) 目的

震災復興への道半ばの今、オール福島で催行に取り組むことで、風評の払拭や風化の防止とともに、交流人口の拡大を図る。

(2) 事業内容

今なお復興の途中にある本県の今と魅力を正確に情報発信し、未だ根強い風評の払拭及び風化の防止につなげるとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、本県の復興に資するため、首都圏において、本県最大規模のイベント「ふくしま大交流フェスタ」をオール福島で開催する。

○ エネルギー課

Tel: 024-521-7116

1 Jヴィレッジ利活用促進事業

(1) 目的

平成31年4月に全面再開した本県復興のシンボルであるJヴィレッジを、交流人口拡大や復興発信の拠点としての幅広い利活用促進を図るとともに、全天候型練習場の管理運営を行う。

(2) 事業内容

① Jヴィレッジ利活用促進事業

Jヴィレッジの幅広い利活用を進めるとともに、Jヴィレッジ及び周辺地域の魅力を発信するための取組を行う。

② Jヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業

Jヴィレッジ全天候型練習場の指定管理を行う。

2 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）

(1) 目的

市町村等が実施する震災・原子力災害からの復興再生や、地域の特色を生かした将来にわたる地域活性化を図るための事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：県内全市町村、一部事務組合

補助率：事業主体が複数の場合 4/5 以内
（上限 3 千万円）
事業主体が単独の場合 2/3 以内
（上限 1 千万円）
（浜通り市町村、田村市及び川俣町は単独でも 4/5）

3 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）

(1) 目的

多様な交流機会の創出、地域の復興や振興の核となる拠点形成に資することを目的とした事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：相双地域・避難地域 14 市町村
補助率：2/3 以内

4 市町村電源立地地域対策交付金

(1) 目的

発電用施設の周辺地域における公共用の施設の設備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業に交付金を交付する。

(2) 事業内容

発電施設の立地及び周辺市町村における公共用の施設の整備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業の費用に充てるため、市町村に交付金を交付する。

交付率：10/10

- ① 電力移出県等交付金相当分
- ② 水力発電施設周辺地域交付金相当分

5 市町村特定原子力施設地域振興事業

(1) 目的

市町村が行う福島第一原子力発電所事故からの影響回復や地域振興のための取組を行う事業に対し補助する。

(2) 事業内容

市町村特定原子力施設地域振興事業補助金
補助先：大熊町、双葉町他関係市町村
補助率：10/10

6 石油貯蔵施設立地対策等交付金

(1) 目的

石油貯蔵施設の設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設の周辺

地域における公共用施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。

(2) 事業内容

石油貯蔵施設が立地する市町村及び隣接する市町村が行う事業に対して、国から交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として市町村に交付金を交付する。

交付先：いわき市 他 8 市町村

交付率：10/10

7 再生可能エネルギー導入推進検討事業

(1) 目的

再生可能エネルギー導入方策について、専門家を交えて検討するとともに、重要課題に関する意見交換を行う専門部会（情報連絡会）の運営を行う。

(2) 事業内容

- ① 再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催
- ② 風力等の専門部会（情報連絡会）の開催
- ③ 地熱情報連絡会の開催

8 住宅用太陽光発電設備等設置補助事業

(1) 目的

一般家庭における再生可能エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル及び蓄電池等の設置にかかる初期費用の軽減を図る。

(2) 事業内容

住宅用太陽光発電システム及び蓄電池等を設置するものに対して定額の補助を実施する。

太陽光発電システム 補助率：4万円/kW（上限 16万円）

蓄電池 補助率：4万円/kWh（上限 20万円）

電気自動車充給電設備 定額（上限 10万円）

9 「再エネ先駆けの地」理解促進事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組を促進するため、市町村等による再エネの普及拡大を後押しする。

(2) 事業内容

市町村等の再エネに関するソフト事業に対し、1件あたり 1/2 以内（上限 50万円）の補助金を交付する。

10 地域参入型再エネ導入支援事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組の促進を図るため、事業可能性

調査や設備導入、人材育成などを支援する。

(2) 事業内容

① 事業可能性調査補助

補助率：1/2 以内（上限 500 万円又は 250 万円）

② 地域参入型再生可能エネルギー設備導入補助

補助率：1/3 以内（上限 5,000 万円又は 3,000 万円）

③ 地域参入型再生可能エネルギー事業化支援（委託）

11 自家消費型再エネ導入モデル支援事業

(1) 目的

固定価格買取制度に依存しない自家消費型の再生可能エネルギー設備導入を支援する。

(2) 事業内容

民間事業者等が行う自家消費型の再生可能エネルギー設備導入に係る費用の一部を助成する。

補助率：1/3 以内（中小企業以外 1/6 以内）（上限 2,000 万円）

12 県産再エネ電力ブランド力拡大事業

(1) 目的

県内で発電された再エネ電力を、他の電力と区別し福島ブランドの付加価値を付けて県内外に供給するスキームを検討する。

(2) 事業内容

特定卸供給制度等を活用した県内の再エネ発電所と電力小売事業者のマッチングについて調査検討を行い、モデルとなるマッチング事例を創出する。

13 水素エネルギー普及拡大事業

(1) 目的

福島新エネ社会構想の取組の柱の一つである「水素社会実現のモデル構築」に向けて、県内における水素ステーションの導入、FCV（燃料電池自動車）の導入等の推進を図る。

(2) 事業内容

① 水素ステーション導入モデル事業

民間事業者を対象、補助率 1/4（上限 1 億円）

② 燃料電池自動車導入推進事業

民間事業者を対象、1 台あたり定額 100 万円

③ 燃料電池バス導入モデル事業

民間事業者を対象、国補助との併用で従来バス価格まで事業者負担を軽減

④ 水素利活用設備導入可能性調査事業

⑤ 県産水素利活用 PR 事業

14 スマートコミュニティ支援事業

(1) 目的

再生可能エネルギーの導入目標の達成及び地域活性化等のため、従来のFITに基づく売電事業と比較した場合には高収益の確保が難しく、需要家としての自治体の関与が重要となるスマートコミュニティ事業を支援する。

(2) 事業内容

- ① エネルギー地産地消モデル構築支援
 - ・ 再エネ利活用PR補助率：1/2以内（上限500万円）
- ② スマートコミュニティ構築支援事業
 - ・ プレFS調査費用定額500万円

15 再生可能エネルギー復興支援事業

(1) 目的

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、国庫を活用して、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する。

(2) 事業内容

- ① 再生可能エネルギー復興支援事業
系統接続保留問題を踏まえた平成26年度国予算措置（約92億円の基金）を財源とした再エネ発電設備や送電線等の導入支援。
- ② 福島新エネ社会構想再生可能エネルギー導入拡大事業
福島新エネ社会構想に基づく国予算措置を財源とした阿武隈山地・沿岸部等における再エネ発電設備や共用送電線等の導入支援。

第3 情報統計総室

Tel: 024-521-7854 (広報広聴担当)

◇ 情報統計総室の取組目標

情報統計総室においては、「ふくしま ICT データ利活用社会推進プラン」に基づき、AIやIoT等最新のICTを活用した課題解決やオープンデータの推進、情報通信基盤の整備に努めるとともに、市町村の情報化を支援し地域情報化を推進する。

また、行政事務の効率化を図る福島県情報通信ネットワーク及びマイナンバー(社会保障・税番号)制度関連システムの安定稼働や、情報漏えいを防止する情報セキュリティ対策の強化に努める。

更に、統計調査員等の資質の向上や安全管理の徹底に努め、「令和2年国勢調査」をはじめとする各種統計調査を円滑に実施するとともに、県民に対する統計思想の普及・啓発及び統計調査への理解促進に努める。

加えて、県の施策等の推進に重要な基礎資料となる県経済動向、県民経済計算、産業連関分析等の推計結果や各種統計調査の結果について、総合統計書の作成配布及び県のホームページ等を通じて適時に提供する。

○ 情報政策課

Tel: 024-521-7133

1 ふくしま Society5.0 推進事業

(1) ICTアドバイザー市町村派遣事業

ア 目的

県内市町村による電子申請、オープンデータ、自治体クラウド等への対応を支援する。

イ 事業概要

市町村に専門家を派遣、ICT利活用の課題を把握し、解決策を提案する

- ・専門家派遣： 39市町村
- ・解決策提案： 16市町村程度

(2) ICT推進市町村支援事業

ア 目的

県内市町村によるAIやRPA等の活用、住民サービス向上

を促進する。

イ 事業概要

先端 ICT を活用して住民サービスの向上等を図る市町村を財政的に支援する

- ・条件不利市町村 5 団体程度（補助率 1/2、上限 5,000 千円）
- ・その他市町村 5 団体程度（補助率 1/3、上限 3,300 千円）

(3) 県市町村 Web 会議・情報連絡システム導入事業

ア 目的

県と市町村共同の ICT を活用した会議システムを導入し、働き方改革を促進するとともに、市町村との連携を強化する。

イ 事業概要

インターネットによる会議システムを導入する。タブレットを計 140 台導入し、うち市町村に各 2 台配置する。

(4) AI 活用ヘルプデスク高度化事業

ア 目的

情報政策課への問い合わせ業務に最新の ICT を活用し、利便性や生産性の向上を図るとともに、ノウハウを市町村に提供する。

イ 事業概要

職員からの問い合わせに自動応答する AI チャットボットを導入する。

2 AI・IoT 等活用アイデアソン開催事業

(1) 目的

福島県情報化推進計画に基づき、AI や IoT 等最新の ICT に関するアイデアソンを開催し、県や市町村の課題解決、職員の能力向上、様々な主体との連携強化等を図るとともに、検討結果を事業化する。

(2) 事業内容

ふくしま ICT 利活用推進協議会と連携して、アイデアソンを開催する。

3 携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業

(1) 目的

県民の身近な情報通信手段である携帯電話について、事業者の自主整備が進まない地域等における通話エリアの拡大を図る。

(2) 事業内容

① 補助対象

携帯電話の基地局施設を整備する市町村に補助金を交付する。

② 補助率

- ・ 事業費の 2/3 以内（複数の電気通信事業者が参画する地区）
- ・ 事業費の 1/2 以内（単独の電気通信事業者が参画する地区）

4 ARを活用した観光交流促進事業

(1) 目的

AR（拡張現実）の技術を活用し、震災直後の姿や食の安全・安心等を広く情報発信することにより、交流人口の増加を図るとともに、深刻な津波被害を受けた浜通り地方の風評払拭と震災の記憶の風化防止及び被災者支援に努める。

(2) 事業内容

写真や位置情報をきっかけとして動画等を見ることのできるホームページ向けアプリを運用し、国内外からの来県を促すとともに、避難者が、帰還や生活再建に向けた判断材料とするために必要な情報を提供する。

5 自治体情報セキュリティクラウド運用事業

(1) 目的

電子メールやホームページの閲覧を常時監視し、サイバー攻撃を速やかに発見・防御することにより、県及び市町村における高度なセキュリティ対策を実現する。

(2) 事業内容

① 自治体情報セキュリティクラウドの運用

県や市町村のインターネット接続口を集約化し監視機能を設けた自治体情報セキュリティクラウドを市町村と共同で運用する。

② 自治体情報セキュリティクラウド運営協議会の運営

福島県自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用するための運営協議会を開催し、県と市町村が必要な協議等を行う。

6 ふくしまICT利活用推進協議会の運営

(1) 目的

福島県における産・学・官が協力・連携し、県全体の情報化を推進することにより、ICTを利活用した県民生活の向上や産業の振興を図る。

(2) 事業内容

① 情報通信月間特別講演会

最新のICTに関する動向や利活用事例を紹介する講演会を開催する。

② ふくしまICTフェア

ICTを活用した震災からの復興及び地域活性化のための取

組や情報システムを紹介するフェアを開催する。

③ 情報リテラシー向上事業

県民の情報活用能力の向上を促進し、地域の情報化を推進するため、会員が講座を開催する際に講師を派遣する。

④ 地域情報化活動助成事業

会員が行う情報化の普及・啓発・調査研究等の自主的活動に対して助成する。

7 情報通信基盤運営事業

(1) 目的

県の情報通信基盤でありグループウェアやホームページ作成・管理システム、インターネット仮想端末等で構成される福島県情報通信ネットワークシステムの安定運用と職員の研修等により、県民の利便性向上及び行政事務の効率化、さらには複雑化・巧妙化するサイバー攻撃等に対応したセキュリティ対策の強化を図る。

(2) 事業内容

① 福島県情報通信ネットワークシステムの安定運用

ネットワークシステムの障害やセキュリティ事案発生を未然に防止するための各種対策を行うとともに、業務改善のための機能拡充を図りながら、システムを計画的に更新する。

② 研修及び監査の実施

情報セキュリティ管理者、情報化テクニカルリーダー（ITL）及び一般職員に対して、情報セキュリティ研修を実施する。また、情報セキュリティ監査統括責任者（情報統計担当次長）等による監査などを実施する。

8 情報システム最適化事業

(1) 目的

最適化ガイドラインに基づき、システム導入の効果や費用等を事前に評価することにより、情報システムの最適化及び標準化を図る。

(2) 事業内容

① 構想協議

予算要求前に情報化構想協議（事前評価）を実施する。

② 調達協議

調達・契約前に情報システム調達協議を実施する。

③ 評価報告

システム稼働後1年経過後に評価報告（事後評価）を実施する。

9 申請・届出オンライン化事業

(1) 目的

県や市町村への申請や届出の行政手続をインターネットから行えるようにすることで、県民や企業の利便性向上を図る。

(2) 事業内容

インターネットを利用して県や市町村に対する各種申請・届出ができる「ふくしま県市町村共同電子申請システム」の運用を行う。
また、インターネットを利用して公共施設の利用予約ができる「施設予約オンラインシステム」を導入する。

10 総合行政ネットワーク事業

(1) 目的

地方自治体間を相互に接続する総合行政ネットワークの活用や公的個人認証サービスの利用により、情報セキュリティの確保を図りながら行政の情報化を推進する。

(2) 事業内容

① 総合行政ネットワーク関連事業

総合行政ネットワークの安定的な運用管理を支援する。

② 公的個人認証サービス事業

公的個人認証サービスの適正な運用管理を支援する。

11 マイナンバー（社会保障・税番号）制度関連事業

(1) 目的

統合宛名システム及び中間サーバの安定運用により、国や市町村等との情報連携を円滑に行えるようにするとともに、特定個人情報の漏えいを防止する。また、マイナンバーを証明する書類等として活用できるマイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進を図る。

(2) 事業内容

① 統合宛名システム等の運用管理

社会保障・税番号制度に係る統合宛名システム及び中間サーバの運用管理を行う。

② 情報セキュリティ対策

特定個人情報の漏えい防止等のため、マイナンバーの管理に関する研修の実施、及び特定個人情報保護評価に関する支援を行う。

③ マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードの取得者が利用できるマイナポイントによる国の消費活性化策について、国と連携して広報等を行う。

○ 統計課

Tel: 024-521-7143

1 統計事務の管理

(1) 目的

統計行政全般にわたり、国、都道府県、市町村及び統計関係団体との連携を図ることにより統計行政を円滑に進めるとともに、拡大し変化する統計調査需要に対応できるよう地方統計職員（県及び市町村職員）の業務能力向上を図る。

(2) 事業内容

- ① 全国・地方ブロック別統計主管課長会議等を通じ、国、他都道府県と連携を図るとともに、統計制度改善等を国へ要望する。
- ② 市町村との連携強化のため、市町村統計主管課長会議を開催する。
- ③ 各部局が計画・実施する統計調査の実施時期等を総合調整し、重複防止による報告者の負担軽減に努めるとともに、国への届出の進達を行う。
- ④ 地方統計職員業務研修を実施するとともに、国が行う研修等へ職員を派遣する。
- ⑤ 福島県統計協会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。
- ⑥ 統計資料を体系的に収集し、保管及び提供するとともに、統計相談窓口の設置により、各種問合せに対応する。

2 統計調査員対策事業

(1) 目的

統計機構の第一線で調査を担う統計調査員の確保及び資質の向上並びに安全対策の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 統計調査員希望者の登録（市町村登録）を促進するため、募集広報に関する業務を行う。
- ② 登録統計調査員等に対し研修を実施する。
- ③ 調査員広報紙「統計調査員だより」を発行するとともに、調査員活動の資料「統計調査員のしおり」を購入・配布する。
- ④ 県が任命する調査員の公務災害補償事務を執行する。
- ⑤ 福島県統計調査員協議会連合会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。
- ⑥ 新たな統計調査員の確保を図るため、国立大学法人福島大学と連携して「統計調査員確保に係る大学生の育成・活用事業」を実施す

る。

3 統計普及事業

(1) 目的

県民の統計に関する知識の普及や統計の重要性に対する関心を喚起し、統計に対する県民のより一層の理解を推進する。

特に次世代を担う児童・生徒に対する統計の普及啓発事業を拡大し、統計調査への協力意識を醸成する。

(2) 事業内容

- ① 10月18日の「統計の日」等に新聞広告等による広報を実施する。
- ② 統計功労者に対する福島県知事表彰を実施する。
- ③ 児童・生徒等を対象にした統計グラフコンクール、親子統計グラフ教室及び統計出前授業を実施する。
- ④ 統計年鑑や県勢要覧等の総合統計書を作成・配布するとともに、ホームページ「ふくしま統計情報BOX」を通じ、統計情報を提供する。
- ⑤ 統計グラフ指導者講習会、統計指導者講習会へ教師等を派遣する。

4 統計分析事務

(1) 目的

政策形成や県内景気判断に資するため、県経済動向や県民経済計算などの統計分析情報を提供する。

(2) 事業内容

- ① 主な経済指標の動きから、毎月、県の経済状況を分析した「最近の県経済動向」や、それら指標の一年間の動きをとりまとめた「年次経済報告書」を提供する。
また、経済指標の動きを統合することにより「景気動向指数」(C I・D I)を作成し、景気の現状把握のための指標を提供する。
- ② 県及び市町村の経済規模・構造・所得水準等を推計し、行財政・経済施策等の基礎資料となる「県民経済計算年報」及び「市町村民経済計算年報」を提供する。
- ③ 「産業連関表」を作成するとともに、経済波及効果等の分析結果を「アナリーゼふくしま」として提供する。

5 労働力調査の実施

(1) 目的

就業、不就業の状態を毎月明らかにすることにより、経済政策や雇用対策等の基礎資料を得る。

- (2) 事業内容
 - ① 調査対象
総務省が指定する調査区における15歳以上の世帯員
年間延べ581調査区、約9,000世帯
 - ② 調査事項
就業状態、就業日数、就業時間、就業希望の有無、求職状況、
その他就業及び失業に関する事項等

6 福島県現住人口調査の実施

- (1) 目的
本県に常住する人口及び世帯数並びにその移動実態を市町村別に毎月明らかにすることにより、行政施策の基礎資料を得る。
- (2) 事業内容
 - ① 調査対象
県内全市町村
 - ② 調査事項
出生者、死亡者、転入者、県外転出者（それぞれについて、国籍、性別、出生年月、転入にあつては従前地、転出にあつては転出先に関する事項）並びに世帯数

7 毎月勤労統計調査の実施

- (1) 目的
雇用、給与及び労働時間について、毎月その変動実態を明らかにすることにより、労働及び経済政策等の基礎資料を得る。
- (2) 事業内容
 - ① 調査対象
第一種事業所調査 448事業所
第二種事業所調査 330事業所
特別調査 300事業所（概数）
 - ② 調査事項
主な生産品又は事業内容、操業日数、企業規模、常用労働者数及び異動状況、出勤日数、労働時間数、現金給与総額、特別に支払われた給与等に関する事項等

8 小売物価統計調査の実施

- (1) 目的
国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃の実態を毎月調査することにより、消費者物価指数、その他物価の動向及び構造に関する基礎資料を得る。
- (2) 事業内容
 - ① 調査対象

福島市、郡山市、いわき市、川俣町にある約 420 事業所、621 世帯、4 宿泊施設

② 調査事項

約 550 品目の小売価格、サービス料金、家賃及び宿泊料金

9 家計調査の実施

(1) 目的

国民生活における家計の収入・支出、貯蓄・負債などの実態を毎月明らかにすることにより、経済政策や社会政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、塙町の二人以上の世帯 144 世帯及び単身世帯 12 世帯

② 調査事項

毎月の収入（勤労者世帯及び無職世帯）及び支出（全世帯）に関する事項、年間収入に関する事項、貯蓄及び負債に関する事項、世帯、世帯員及び住居に関する事項等

10 令和 2 年国勢調査の実施

(1) 目的

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

県内 59 市町村、約 15,600 調査区において、令和 2 年 10 月 1 日午前零時を調査期日とし、県内に常住するすべての人を対象として本調査を実施する。

調査項目は以下のとおりで、全 19 項目となる。

① 世帯員に関する事項 15 項目

氏名、性別、出生年月、続柄、配偶関係、国籍、現住居における居住期間、5 年前の住居の所在地、教育、就業状態、所属事業所名及び事業種類、仕事の種類、就業上の地位、就業地または通学地、就業地または通学地までの交通手段

② 世帯に関する事項 4 項目

世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

11 鉱工業指数調査の実施

(1) 目的

本県鉱工業の生産、出荷、在庫の動向を明らかにすることにより、県内の経済分析等の基礎資料を得る。また、生産、出荷、在庫の指数を作成する。

- (2) 事業内容
 - ① 調査対象
特定品目を生産している事業所（約 50 事業所）
 - ② 調査事項
生産高、出荷高、在庫高（毎月末日現在）

12 工業統計調査の実施

- (1) 目的
工業の実態を明らかにすることにより、工業に関する施策の基礎資料を得る。
- (2) 事業内容
 - ① 調査期日
令和 2 年 6 月 1 日
 - ② 調査対象
県内の日本標準産業分類に掲げる大分類「E－製造業」に属する事業所
 - ③ 調査事項
事業所の経営組織、資本金額、従業者数、現金給与総額、原材料・燃料・電力使用額、有形固定資産額、製造品等の年初及び年末在庫額、製造品出荷額、事業所敷地面積、工業用水の使用量等

13 学校基本調査の実施

- (1) 目的
学校に関する基本的事項を調査することにより、学校教育行政上の基礎資料を得る。
- (2) 事業内容
 - ① 調査対象
県内の公立・私立の幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校・各種学校及び市町村教育委員会
 - ② 調査事項
学校数・学級数、教職員数、園児・児童生徒数、卒業後の状況、学校施設の状況、不就学学齢児童生徒数に関する事項等（毎年 5 月 1 日現在）

14 学校保健統計調査の実施

- (1) 目的
学校保健安全法により毎年 4 月から 6 月の間に行われる健康診断の結果に基づき、幼児・児童及び生徒の発育及び健康状態を調査することにより、学校保健行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

調査実施校に指定された幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校 167校（園）

② 調査事項

発育状態（身長、体重）及び健康状態（栄養状態、裸眼視力、聴力、歯、結核、心臓疾患等）に関する事項等

15 2020年農林業センサス

(1) 目的

農林業・農山村の実態を明らかにすることにより、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を得る。

(2) 事業内容

2020年2月1日に実施した調査の調査票等審査及び集計作業を行い、速報結果を作成する。

16 経済センサス（調査区管理）

(1) 目的

調査区を毎年度管理し、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報を修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持する。

(2) 事業内容

総務大臣が毎年度指定する基準日時点での調査区修正の有無について国に報告し、調査区の修正を行う。

17 令和3年経済センサス－活動調査

(1) 目的

全産業分野における事業所及び企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得る。

(2) 事業内容

令和3年6月1日に実施予定の調査に向けた市町村事務打合せ会の開催や調査員証作成等の準備事務を行う。

第4 避難地域復興局

Tel: 024-521-8429 (広報広聴担当)

◇ 避難地域復興局の取組目標

避難地域復興局においては、原子力災害により避難地域となった12市町村の復興・再生を図るため、市町村ごとの課題や広域的連携が必要な課題を把握し、帰還に向けた環境整備のための部局横断的取組を実施する。

また、避難生活が長期化する中、関係自治体や民間支援団体等と連携しつつ、避難者の安定した生活の確保はもとより、帰還や生活再建につながる支援に取り組む。

さらに、避難者が新たな住まいへ円滑に移行できるよう総合的に支援するとともに、長期避難者のための復興公営住宅の整備やコミュニティの維持・形成を図る。

加えて、原子力発電所事故により県民が受けた損害について、賠償が確実かつ迅速になされるよう、市町村を始めとする関係団体との連携を図りながら福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動を行うことを始め、事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る相談等の支援事業を実施する。

○ 避難地域復興課

Tel: 024-521-8435

1 避難12市町村の帰還及び復興の支援

(1) 目的

避難地域等12市町村の帰還や復興・再生を推進する。

(2) 事業内容

避難12市町村の復興・再生に向け、将来像提言や各市町村の復興計画等を実現するため、国、市町村、庁内関係部局等と協議・調整しながら課題解決を図り、帰還及び復興の支援を行う。

○ 避難者支援課

Tel: 024-523-4250

1 避難者の支援

(1) 目的

避難生活が長期化する中、県内外に避難している県民が、ふるさととの絆を保ちながら、避難先での生活の安定化はもとより、帰還や生活再建に結び付けることができるよう、関係自治体や民間団体等と連携しつつ、情報提供や相談対応等を始めとしたきめ細かな支援を行う。

(2) 事業内容

① 避難者への情報提供（ふるさとふくしま情報提供事業）

ア 避難先の公共施設等への地元紙送付

イ 国、県、市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版をDM送付

ウ 復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行

② 民間団体等と連携して行う避難者支援（ふるさとふくしま交流・相談支援事業）

ア 県内外で避難者に対する支援事業を行う団体への助成

イ 県外避難者に対する戸別訪問等を行う復興支援員の配置

ウ 県外避難者等への相談会・交流会の開催及び相談窓口の設置

エ 避難者支援ネットワーク組織と連携した避難者支援活動の側面支援

③ 避難指示が解除された地域に帰還した世帯への移転費用の補助を行う市町村に対する助成（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）

④ 原子力災害により家族が離ればなれで生活している母子避難者等への高速道路無料化措置（母子避難者等高速道路無料化支援事業）

○ 生活拠点課

Tel: 024-521-8306

1 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び生活拠点の環境整備

(1) 目的

復興公営住宅に入居されている方々が新たな環境の中で安心して暮らすことができるよう支援を行い、コミュニティの維持・形成を

図る。

(2) 事業内容

長期避難者等の生活の安定に向け、避難市町村や受入市町村、国との協議・調整を行う。

また、生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動の支援等を行う。

なお、生活拠点整備における課題について、解決に向け部局横断的に検討を行う。

2 災害救助法による救助

(1) 目的

災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、被災した県民に対し、応急仮設住宅を供与する。

(2) 事業内容

災害救助法に基づき、応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げ等の応急救助を行う。

3 帰還や生活再建を円滑に進めるための施策

(1) 目的

災害救助法による応急仮設住宅の供与が終了となる避難者等の帰還や生活再建が円滑に進むよう支援する。

(2) 事業内容

- ① 帰還や生活再建に向けた支援
- ② 戸別訪問等による避難者への相談対応

4 被災者生活再建支援金等の支給

(1) 目的

東日本大震災により生活基盤に著しい被害を受けた者に対する支援金や災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付など被災者の生活再建を支援する。

(2) 事業内容

- ① 被災者生活再建支援金の支給
- ② 災害弔慰金の支給
- ③ 災害障害見舞金の支給
- ④ 災害援護資金の貸付

5 避難市町村生活再建支援

(1) 目的

応急仮設住宅の供与が令和3年3月末まで一律延長された区域

からの避難者に対して、東京電力による家賃賠償終了後の家賃等を助成するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援に結び付ける。

(2) 事業内容

- ① 家賃、共益費（管理費）及び更新手数料相当額の助成
- ② 避難世帯に対する意向確認の実施

○ 原子力損害対策課

Tel: 024-521-7103

1 原子力損害対策

(1) 目的

原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る支援等に取り組む。

(2) 事業内容

福島県原子力損害対策協議会として、市町村や関係団体とともに、国、東京電力に対し、被害の実情や賠償の課題を訴え、被害者の視点に立った賠償が確実かつ迅速になされるよう求めていくことを始め、県として、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、県の問い合わせ窓口における委託弁護士による電話法律相談や県弁護士会、県不動産鑑定士協会と連携した個別面談方式による法律相談等の実施など被害者の円滑な賠償請求のための支援を行う。

第5 文化スポーツ局

Tel: 024-521-7159 (広報広聴担当)

◇ 文化スポーツ局の取組目標

文化スポーツ局においては、文化やスポーツの振興及び生涯学習や東京2020オリンピック・パラリンピックの推進など東日本大震災及び原子力災害からの復興につながる各種事業を積極的に展開する。

県民参画による県づくりの推進については、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けた取組を行うことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマとしたチャレンジふくしま県民運動を推進する。

文化の振興については、県民一人一人が文化の担い手として文化を育む気運を醸成するため、年間を通して文化にふれ親しむ機会の充実や地域の宝である民俗芸能の継承を図るための取組など、心の復興や地域の活性化につなげる取組を進め、本県の更なる文化力・地域力の向上に努める。

生涯学習の推進については、「ひろがる学び、深まるきずな、生涯学習社会ふくしま」の実現を目指し、人づくりを通じた地域づくりや地域の復興につながる生涯学習の環境づくりに取り組む。そのため、ふるさと「ふくしま」の学びを通して復興を担う子どもたちの育成を図るとともに、市町村や大学等と連携し生涯学習に関する情報を提供する。さらに、東日本大震災・原子力災害の資料の収集及び保存、活用等を図るとともに、複合災害と復興の記録や教訓を未来に継承し、国内外と共有する東日本大震災・原子力災害伝承館の整備に取り組む。

スポーツの振興については、総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、各地域における生涯スポーツの振興を推進する。また、各競技団体等への支援を通じて本県スポーツの競技力の向上に努める。さらに、スポーツボランティアの育成にも積極的に取り組む。

障がい者スポーツの振興については、障がい者の自立と社会参加を促進するため、身近な地域で生涯スポーツを楽しめる環境づくりに取り組む。

東京2020オリンピック・パラリンピックについては、本県での競技開催に向けた準備のほか、事前キャンプの県内誘致や聖火リレーの検討、官民が連携したレガシー創出など、県内開催の効果が県全体に波及するよう、市町村や関係団体と連携し「オールふくしま」の取組として推進する。

○ 文化振興課

Tel: 024-521-7179

1 チャレンジふくしま県民運動の推進

(1) 目的

「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

(2) 事業内容

県及び関係 53 団体から成る「チャレンジふくしま県民運動推進協議会」を中心に、健康への気付きや健康づくりに向けた実践機会の提供、ウォークビズ等実践例の提案など県民へ積極的に情報発信を行い、県全体に健康づくりのムーブメントを広げる。

2 NPO強化による復興創生事業

(1) 目的

NPO法人等の運営力強化につながる支援を行うことにより、自立的かつ継続的な活動の促進を図る。

また、高校生や大学生等が県内のNPO法人においてインターンシップ活動を実施することにより、復興に向けた取組等を学び、体験してもらう。

(2) 事業内容

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、運営力向上に向け、講座の開設、相談窓口の設置及びNPO等による情報交換会等を実施する。

また、県内外の学生等が、県内NPO法人において、一週間程度のインターンシップ活動を行い、復興支援活動や地域の課題解決などについて学び、経験する機会を民間企業との協働により提供する。

3 ふるさと・きずな維持・再生支援事業の実施

(1) 目的

震災を契機とした復興支援活動等を行うNPO法人等による行政・支援者・地元住民等を結びつける力を活かした取組を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。

(2) 事業内容

NPO法人等地域活動団体による東日本大震災・原子力災害からの復興や地域課題の解決に向けた取組に対し、補助を行う。また、

復興に向け意欲のある企業とNPO法人等が地域の課題解決に資する事業を検討する場を提供する。

4 特定非営利活動法人制度の円滑な運用

(1) 目的

特定非営利活動法人制度の円滑な運用に努めるとともに、NPO法人と県との協働による地域づくりの推進を図り、県民参画による活力ある地域社会の形成に資する。

(2) 事業内容

特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証等事務を行うとともに、認定NPO法人制度等の広報に努める。また、権限移譲市町等との連携を図り、特定非営利活動促進法の適切な運用に努める。

5 福島県文化センターの管理運営

(1) 目的

県民の芸術及び文化の振興を図るため、とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）を管理運営する。

(2) 事業内容

とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）（福島県歴史資料館を含む）の効率的な運営を図るため、施設整備を行い、併せて当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 施設の維持・管理運営事業
- ② 利用料金の免除補助事業
- ③ 施設修繕事業

6 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

(1) 目的

存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

地域の象徴ともいふべき民俗芸能の復活・発展を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

(2) 事業内容

① 民俗芸能公演事業

民俗芸能を披露する「ふるさとの祭り」の開催事業の円滑な運営を図るため、地元関係者等と組織する実行委員会に対し負担金を交付する。

② 民俗芸能復興サポート事業

専門家との連携により活動再開から継続、担い手の育成まで、

各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

7 アートによる新生ふくしま交流事業

(1) 目的

地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。

(2) 事業内容

ア アートでひろげるみんなの元気プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開することにより、地域の人々との交流を図り、心の復興につながるのと同時に、展示等において「元気な姿」を広く発信する。

イ アートでひろげる子どもの未来プロジェクト

福島の未来を担う子どもたちに、アートに触れてもらい、心豊かな成長と創造する場を与えるため、各学校等にアーティストを講師に招いた児童・生徒対象のワークショップを開催する。

8 福島県文化功労賞の授与

(1) 目的

多年にわたり福島県の文化の向上に著しい業績を表した個人に対し文化功労賞を授与することにより、本県文化の振興を図る。

(2) 事業内容

福島県文化功労賞の授与

表彰式日程：令和2年11月3日（火・祝）

受賞者：2名以内

対象部門：芸術、科学、教育、体育の4部門

9 文化・スポーツ知事感謝状の贈呈

(1) 目的

本県の文化及びスポーツの振興・発展を図るため、本県の文化又はスポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著である個人又は団体に贈呈することにより、本県文化・スポーツの振興を図る。

(2) 事業内容

知事感謝状の贈呈

表彰式日程：令和2年11月3日（火・祝）

贈呈予定者：文化部門、スポーツ部門で計6名（団体）以内

贈呈の対象：文化部門 美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、生活芸術等

スポーツ部門 スポーツ及びレクリエーション

10 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業

(1) 目的

全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループが福島に集い、音楽文化の振興発展に寄与するとともに、歌うことの喜びを全国へ発信する。

(2) 事業内容

開催時期：令和3年3月の4日間

開催場所：ふくしん夢の音楽堂（福島市音楽堂）

部門：小学校・ジュニア、中学校、高等学校、一般

参加団体予定：約130団体

11 県展開催事業

(1) 目的

県内在住者及び県出身者から美術作品を公募し、一般に展覧することにより、本県美術の振興を図るとともに、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図る。

(2) 事業内容

第74回福島県総合美術展覧会の開催

開催時期：令和2年6月12日（金）～21日（日）

開催場所：とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）

部門：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門

12 県文学賞の実施

(1) 目的

県民から文学作品を公募し、成果発表の場を提供するとともに、優秀作品を顕彰することにより、本県文学の振興及び文化の進展を図る。

(2) 事業内容

第73回福島県文学賞の実施

募集期間：令和2年4月下旬～7月末

部門：小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門

表彰式：令和2年11月3日（火・祝）

県文学集：応募作品のうちの優秀作品を掲載した県文学集を発行

13 文化振興審議会の開催

(1) 目的

本県の文化の振興に関する施策の総合的な推進に関する事項を審議する。

(2) 事業内容

① 根拠法令等 福島県文化振興条例

② 委員 15名以内

- 任期 2年（平成30年11月7日～令和2年11月6日）
- ③ 開催時期 必要に応じて開催する。

○ 生涯学習課

Tel: 024-521-7784

1 アーカイブ拠点施設整備事業

(1) 目的

震災及び原子力災害の記録と教訓を継承・発信する東日本大震災・原子力災害伝承館を整備する。

(2) 事業内容

施設整備工事及び展示物作製等を実施する。

2 アーカイブ拠点施設設置準備事業

(1) 目的

東日本大震災・原子力災害伝承館の円滑な開所に向け、収集資料の施設内への運搬、スタッフトレーニング等に取り組む。

(2) 事業内容

施設の開所に向け、収集資料の施設内収蔵庫への運搬、施設内アテンドスタッフのトレーニング等を実施する。

3 震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業（ジャーナリストスクール開催事業）

(1) 目的

本県の子どもたちが、ふるさと「ふくしま」の未来や魅力などについて、自ら学び、考え、自分の言葉で発信するという体験を通して、ふるさとへの誇りや愛着心を醸成し、「ふくしま」の未来を担う子どもたちの育成を図る。

(2) 事業内容

子どもたちが、復旧・復興に取り組む団体等取材し、新聞を作成する。新聞の発表会を開催し、池上彰氏に講評やアドバイスをいただく。

4 ふくしま海洋科学館の管理運営

(1) 目的

「海を通して『人と地球の未来』を考える」という基本理念の下に、水族館機能を中心として海を様々な視点から紹介し、海や人と自然、環境に関する文化・科学の学習機会を提供するための拠点施設として設置したふくしま海洋科学館の管理運営を行う。

(2) 事業内容

ふくしま海洋科学館に係る施設の維持管理及び展示資料等の更新を行うとともに、当該施設管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 管理運営及び運営指導事業
- ② 利用料金免除補助事業
- ③ 施設修繕事業

5 生涯学習審議会の開催

(1) 目的

本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県生涯学習審議会条例
- ② 委員 15名
- ③ 任期 2年(平成30年7月31日～令和2年7月30日)
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

6 東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業

(1) 目的

県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動を支援する。

(2) 事業内容

県内外の小中学校及び高校の児童・生徒が、学習活動で東日本大震災・原子力災害伝承館を活用する際の費用に対し、予算の範囲内で補助を行う。

7 東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業

(1) 目的

東日本大震災及び原子力発電所事故における福島県の記録及び教訓、復興のあゆみを着実に進める過程を収集、保存及び研究し、後世に引き継ぎ、国内外と共有するとともに、本県の復興の加速化に寄与するための拠点施設として設置した東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営を行う。

(2) 事業内容

東日本大震災・原子力災害伝承館の維持管理及び運営を指定管理者に委託する。

○ スポーツ課

Tel: 024-521-7795

1 ふくしま広域スポーツセンター事業

(1) 目的

県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組む。

(2) 事業内容

ふくしま広域スポーツセンター事業を通じて、総合型地域スポーツクラブの創設・育成・定着を支援する。

2 国民体育大会への派遣

(1) 目的

第75回（本大会）及び第76回（冬季）国民体育大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

① 第75回国民体育大会（本大会）

種目 37競技

開催県 鹿児島県 令和2年10月3日（土）～10月13日（火）

② 第76回国民体育大会（冬季大会）

種目 3競技

開催県 岐阜県・愛知県（スケート競技・アイスホッケー競技）
令和3年1月27日（水）～31日（日）

秋田県（スキー競技）

令和3年2月18日（木）～21日（日）

3 東北総合体育大会への派遣

(1) 目的

第47回東北総合体育大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

① 種目 37競技

② 開催県 山形県 他

③ 主会期 令和2年8月21日（金）～23日（日）

4 スポーツふくしまライジングプロジェクト

(1) 目的

本県競技スポーツの更なる活性化と競技力の向上を図るため、国民体育大会をはじめとした各種全国大会で上位入賞できる競技種目に加え、特に競技力の落ち込みが見られる少年種別や全国的に選

手層の薄く得点獲得の期待がある競技種目の育成・強化を一体的に推進し、競技力の底上げを図る。

(2) 事業内容

① 一般競技強化合宿支援事業

国体等全国大会における上位入賞や国体ブロック大会突破を目指し、県内各競技団体がアドバイザーコーチの招へい及び強化練習会等実施に要する費用を支援し、本県選手の競技力強化を図る。

② 指定競技強化合宿支援事業

直近の大会等において優秀な成績を収める等、当該年度開催国体において入賞が期待できる競技団体を指定して重点的に支援を行う。また、当該年度開催国体で優秀な成績を収めた競技団体を別途指定して、国体以降のオフシーズンにおける競技力強化の充実を図る。

③ ターゲット競技発掘事業

国体正式競技種目において、選手層が薄い若しくは全国的に競技普及率が低い等、焦点的に支援することで短期間の内に得点獲得が期待できる競技種目を指定して強化を図る。

④ ジュニア強化指定事業

スポーツ活動の基盤である中学校・高等学校運動部若しくはクラブチーム等を指定及び支援を行い、恒常的な競技の普及、振興及び競技力の維持・向上を図る。

⑤ ネクストアスリート支援事業

日本代表入りを目指しとする有望なアスリートを選考し、(公財)日本オリンピック委員会や中央競技団体等が実施する強化練習会参加に要する費用等の支援を行う。

⑥ トップコーチ養成事業

国際的な競技力向上を見据えた最新のコーチング研修と助言を受ける機会の創出や(公財)日本オリンピック委員会や中央競技団体等が主催する研修会への派遣等を行いトップコーチとして養成し、本県選手が優れた指導を受けられる環境整備を図る。

⑦ ドリームミーティング(仮)開催事業

2020年東京大会に出場した本県関係アスリートや世界的に活躍するアスリートを招き、東京大会で得た経験や心構え及びスポーツを通じて学んだことを、次世代を担う若手アスリートや県民に広く伝える機会を創出する。

5 地域連携型人材育成事業(双葉地区教育構想)

(1) 目的

「真の国際人としての社会をリードする人材育成」を基本目標と

する双葉地区教育構想の一環として、スポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。

(2) 事業内容

ふたば未来学園高校のトップアスリート系列のバドミントン競技及びレスリング競技において、国内トップレベルの専任コーチによる指導を行い、世界に通用する選手育成のための指導体制を確立する。

6 未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾

(1) 目的

スポーツに対する意欲や関心が低い子どもたち、運動が苦手な本格的なスポーツ体験等への参加に抵抗を抱く子どもたちに対し、スポーツを通じて身体を動かす楽しさを伝える機会を提供する。また、国内外で活躍するトップアスリート等からスポーツの楽しさや成功体験を伝えてもらうことにより、子どもたちの本県に対する自信・誇りを醸成する。

(2) 事業内容

福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト

- ① スカイスports教室
- ② スケートボード教室
- ③ スポーツクライミング教室
- ④ バドミントン教室・車いすバドミントン教室

7 スポーツ推進審議会の開催

(1) 目的

本県の総合的なスポーツ振興施策の推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県スポーツ推進審議会条例
- ② 委員 20名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

8 障がい者スポーツ振興事業

(1) 目的

障がい者にとってスポーツ活動は、その体力の増進と残存能力の維持・向上に役立つとともに、スポーツ活動を通じて広く県民の障がい者に対する理解が深められるなど、社会参加の促進に大きく寄

与するものであるため、障がい者スポーツ施策を総合的に推進する。

(2) 事業内容

① 県障がい者総合体育大会の開催

障がい者が、スポーツを通じて心身の健康維持・増進を図るとともに、積極的な社会参加意識と社会的自立を促進し、あわせて県民の障がい者に対する理解を深める。

期日 令和2年5月17日（日）

種目 13競技

開催場所 会津若松市他

② 初級指導員養成講習会の開催

県障がい者総合体育大会を始めとした各種大会等において、障がい者が安心してスポーツに取り組む環境を整備するため、指導員養成講習会を開催する。

③ 障がい者スポーツ振興・育成事業

2020年東京パラリンピック開催を契機とした障がい者スポーツへの関心・気運の高まりを捉え、障がい者が日常的にスポーツに親しむ文化の創出、豊かなスポーツライフの創造を図る。

ア 運動導入教室開催事業

イ スポーツ教室開催事業

ウ 各種障がい者スポーツ大会支援事業

エ ネクストアスリート支援事業

オ 障がい者スポーツ指導員養成事業（中・上級等資格取得）

9 全国障害者スポーツ大会への派遣

(1) 目的

第20回全国障害者スポーツ大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

① 期日 令和2年10月24日（土）～10月26日（月）

② 開催県 鹿児島県

○ オリンピック・パラリンピック推進室

Tel: 024-521-8671

1 東京2020オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業

(1) 目的

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、野球・ソフトボール競技開催の準備を加速させ、大会の成功につなげるとともに、

大会を本県の復興・風評払拭や地域振興・交流人口の拡大等のレガシーにつなげるため、関連事業を実施する。

(2) 業務内容

- ① 関連事業に係る企画立案、大会組織委員会、市町村や関係団体等との各種調整等
- ② 野球・ソフトボール競技の開催準備
- ③ 都市ボランティアの運営、暑さ対策等
- ④ 県内機運醸成のための都市装飾、イベント等の実施
- ⑤ 大会を契機とした国内外への感謝発信の取組

第5章 庁内連携の取組

第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）

1 新生ふくしま復興推進本部会議

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一丸となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-7129

2 福島イノベーション・コースト構想推進本部会議

(1) 目的

福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、全庁一体となって構想の取組を加速していく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

福島イノベーション・コースト構想推進課 Tel: 024-521-7853

3 政策調整会議

(1) 目的

県行政についての重要な施策に係る基本方針を総合的な視点から協議するとともに、各部の施策に関する総合調整を行い、県行政の一体性を確保する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長、その他事案に関係のある部局長等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

4 企画推進室員会議

(1) 目的

全庁にわたる施策の調整を効果的に行うため、政策調整会議に付する案件の調査及び調整、他部局等と特に調整を要する事項の総合調整等を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、各部局企画主幹等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

5 地域創生・人口減少対策本部会議

(1) 目的

人口減少が進行する中、複合災害の影響により、地域の課題が複雑・多様化していることを踏まえ、人口減少を抑制し、地域の活性化に向けた取組を全庁一体となって加速させていく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7109

6 総合計画・復興計画・福島特措法庁内戦略会議

(1) 目的

総合計画・復興計画の進行管理等及び福島復興再生特別措置法に係る制度提案等について円滑かつ全庁一体となった検討を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、復興・総合計画課長、各部局企画担当課職員等

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809

7 福島県土地利用調整会議

(1) 目的

国土利用計画及び土地利用基本計画並びに大規模な開発行為の事前指導その他土地利用の調整に関し、連絡調整を密にすることにより、総合的かつ計画的な県土の利用の実現を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、総務課長、復興・総合計画課長等、計 38 名

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7123

8 水資源連絡調整会議

(1) 目的

水資源の総合的な開発及び利用調整の円滑な推進を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、復興・総合計画課長、エネルギー課長等、計 23 名

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7123

9 過疎中山間地域経営戦略本部会議

(1) 目的

過疎・中山間地域振興のための施策を住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体と協働して総合的かつ効果的な実施を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 29 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

10 過疎中山間地域振興会議

(1) 目的

過疎・中山間地域の振興を総合的に図る。

(2) 構成

企画調整部長、企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長等、計 34 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

11 福島県地産地消推進会議

(1) 目的

県政のあらゆる分野において地産地消を推進するため、その効果的な方策を全庁的に検討することを目的とする。

(2) 構成

副知事、総務部長、企画調整部長等、計 20 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7118

12 ふくしまふるさと暮らし推進協議会

(1) 目的

ふるさと暮らしを志向する人々が、本県において、心豊かなふるさと暮らしを実現できるよう、関係団体が連携して受入体制の整備や情報の発信を推進し、その誘導を図る。

(2) 構成

会長：知事、副会長：企画調整部長、報道機関、交通機関、金融機関、地域づくり団体、市長会、町村会等、計 61 団体

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-8023

13 福島県電子社会推進本部会議

(1) 目的

県の電子社会推進に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 24 名

(3) 事務局

情報政策課 Tel: 024-521-7134

14 2020 年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部

(1) 目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを本県復興の追い風とし、復興の更なる加速化につなげるため、関連事業を全庁一体となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、教育長、総務部長、文化スポーツ局長等、計 21 名

(3) 事務局

オリンピック・パラリンピック推進室 Tel: 024-521-8671

□ 企画調整部内各課室・出先機関の連絡先

◇ 企画調整総室

- 企画調整課 Tel: 024-521-7108 Fax: 024-521-7911
E-mail: kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp

- 復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809 Fax: 024-521-7911
E-mail: sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

- 福島イノベーション・コースト構想推進課
Tel: 024-521-7853 Fax: 024-521-7911
E-mail: fukushima_innov@pref.fukushima.lg.jp

◇ 地域づくり総室

- 地域政策課 Tel: 024-521-7119 Fax: 024-521-7912
E-mail: tiikiseisaku@pref.fukushima.lg.jp

- 地域振興課 Tel: 024-521-7118 Fax: 024-521-7912
E-mail: tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp

- エネルギー課 Tel: 024-521-7116 Fax: 024-521-7912
E-mail: energy@pref.fukushima.lg.jp

◇ 情報統計総室

- 情報政策課 Tel: 024-521-7133 Fax: 024-521-7892
E-mail: jouhou_seisaku@pref.fukushima.lg.jp

◇ ふたば復興事務所

Address: 〒979-1111

双葉郡富岡町小浜 553-2

県富岡合同庁舎 2 階

Tel:0240-23-6974 Fax: 0240-25-8372

E-mail: futaba_fukkou@pref.fukushima.lg.jp

